

ナイジェリア連邦共和国
女性の生活向上のための
女性センター活性化支援プロジェクト
フェーズ2
詳細計画策定調査報告書

平成22年6月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

| |
|--------|
| 公共 |
| JR |
| 10-023 |

ナイジェリア連邦共和国
女性の生活向上のための
女性センター活性化支援プロジェクト
フェーズ2
詳細計画策定調査報告書

平成22年6月
(2010年)

独立行政法人国際協力機構
公共政策部

序 文

独立行政法人国際協力機構は、国立女性開発センター（National Centre for Women Development : NCWD）をカウンターパートとして、2007年1月から3年間の技術協力プロジェクト「女性の生活向上のための女性センター活性化支援」を実施しました。

今般、ナイジェリア連邦共和国政府より要請された技術協力プロジェクト「女性の生活向上のための女性センター活性化支援・フェーズ2」が採択されたのを受け、本プロジェクトを円滑かつ効果的に進めるため、国際協力機構は2010年1月～2月に詳細計画策定調査団を派遣しました。ナイジェリア連邦共和国政府関係者との協議の結果、フェーズ1と同様に国立女性開発センターをカウンターパートに、上記プロジェクトの成果を全国レベルで普及・定着させることを目的として、2010年9月から技術協力プロジェクトを実施することで合意しました。

本報告書は、詳細計画策定調査の結果を取りまとめ、プロジェクトの円滑な実施及び運営に資するためのものです。

ここに、調査の実施にあたり、ご協力とご支援を頂いた内外の関係者各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成22年6月

独立行政法人国際協力機構
公共政策部長 中川 寛章

目 次

序 文
目 次
地 図
写 真
略語表

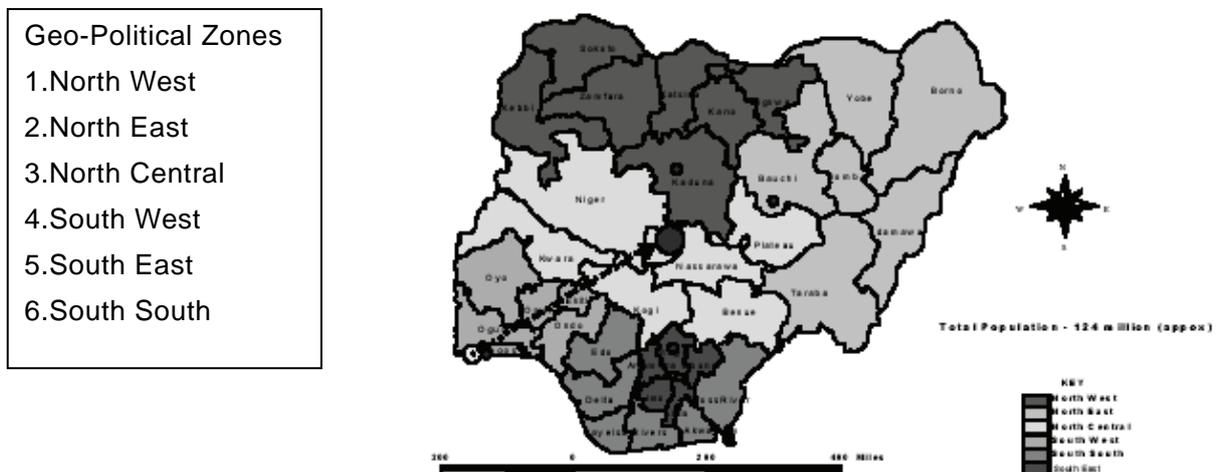
| | |
|----------------------------------|----|
| 第1章 詳細計画策定調査の概要 | 1 |
| 1-1 要請の背景 | 1 |
| 1-2 調査目的 | 1 |
| 1-3 団員構成 | 2 |
| 1-4 調査日程 | 3 |
| 1-5 主要面談者 | 5 |
| 第2章 プロジェクト実施の背景と開発課題の現状 | 7 |
| 2-1 ナイジェリア概要 | 7 |
| 2-2 ナイジェリアにおけるジェンダー平等推進の現状と課題 | 8 |
| 2-2-1 ナイジェリアにおけるジェンダー平等の現状 | 8 |
| 2-2-2 ナイジェリア政府の政策 | 11 |
| 2-2-3 ドナー機関の取り組み | 11 |
| 2-2-4 日本の取り組み | 16 |
| 第3章 調査結果 | 17 |
| 3-1 調査の概要 | 17 |
| 3-2 ナイジェリアの地方行政システムに関する概要 | 17 |
| 3-3 WDCの現状と課題 | 21 |
| 3-4 WDC運営に係る行政システムの現状と課題 | 29 |
| 3-4-1 WDC運営に係る各機関の現状と課題 | 29 |
| 3-4-2 WDC運営に係る各機関連携の現状と課題 | 38 |
| 3-4-3 WDOの役割と課題 | 42 |
| 3-5 女性のエンパワーメントに向けたWDCの役割 | 43 |
| 3-5-1 貧困の5側面とエンパワーメントの概念整理 | 43 |
| 3-5-2 「WDC活性化モデル」について | 44 |
| 3-5-3 5側面の女性エンパワーメント | 45 |
| 3-5-4 個人のエンパワーメントと集合としてのエンパワーメント | 46 |
| 第4章 プロジェクトの基本構想 | 49 |
| 4-1 プロジェクト案形成の経緯 | 49 |
| 4-2 プロジェクトの基本方針 | 50 |

| | | |
|-------|--------------------|-----|
| 4-3 | プロジェクトの概要 | 51 |
| 4-4 | プロジェクトの枠組み | 52 |
| 4-5 | プロジェクトの実施体制 | 58 |
| 4-6 | 投入 | 59 |
| 4-6-1 | 日本側投入 | 59 |
| 4-6-2 | ナイジェリア側投入 | 59 |
| 4-7 | コストシェアリング | 60 |
| | | |
| 第5章 | プロジェクトの総合的実施妥当性 | 61 |
| 5-1 | 評価5項目の評価結果 | 61 |
| 5-1-1 | 妥当性 | 61 |
| 5-1-2 | 有効性 | 62 |
| 5-1-3 | 効率性 | 63 |
| 5-1-4 | インパクト | 64 |
| 5-1-5 | 自立発展性 | 64 |
| 5-2 | 結論 | 65 |
| | | |
| 第6章 | 団長所感 | 66 |
| | | |
| 付属資料 | | |
| 1. | 協議議事録 (M/M) | 71 |
| 2. | PDM | 99 |
| 3. | フェーズ2イメージ | 105 |
| 4. | 面談票 | 106 |
| 5. | 組織図 | 151 |
| 6. | 参考 (PCM ワークショップ結果) | 158 |

ナイジェリア連邦共和国地図



ナイジェリア政治的地理 6 区分





グワレ WDC の教室。
フェーズ 1 の供与機材のミシンを使って実習

| DANBATA WDC - YEAR 2014/2015 | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| NO. | NAME OF WDC | NAME OF WDC | NO. OF MEMBERS |
| 1 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 2 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 3 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 4 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 5 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 6 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 7 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 8 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |

ダンバッタ WDC。
壁に貼ってあるスケジュール表



ダンバッタ WDC に併設されているクリニック



SMWA Committioner 表敬



建設中の多目的研修センター模型



多目的研修センター建設現場（土台造り）



Wudil 女性センター



Dawakin Tofa 女性センター



Gyadi-Gyadi 多目的女性センター



PCM ワークショップ風景。
カノ州 SMWA/SMLG のグループワーク



PCM ワークショップ。
NCWD グループのディスカッション



PCM ワークショップ。
SMWA/SMLG グループのプレゼンテーション

略 語 表

| 略 語 | 正式名称 | 日本語名称 |
|----------|--|--------------------|
| ALGON | Association of Local Governments of Nigeria | ナイジェリア地方自治体連合 |
| AU | African Union | アフリカ連合 |
| CIDA | Canadian International Development Agency | カナダ国際開発庁 |
| DFID | Department for International Development | 英国国際開発省 |
| ECOWAS | Economic Community of West African States | 西アフリカ諸国経済共同体 |
| FAAC | Federation Account Allocation Committee | (連邦財務省) 連邦勘定配分委員会 |
| FCSC | Federal Civil Service Commission | 連邦市民サービス委員会 |
| FCT | Federal Capital Territory | 連邦政府区 |
| FMWA(SD) | Federal Ministry of Women Affairs and Social Development | 連邦女性社会開発省 |
| GBV | Gender-based Violence | ジェンダーに基づく暴力 |
| HOD | Head of Department, Department of Community Development | (LGA の) コミュニティ開発局長 |
| JCC | Joint Coordinating Committee | 合同調整委員会 |
| JICA | Japan International Cooperation Agency | 国際協力機構 |
| LGA | Local Government Area | 地方政府 (地方自治体) |
| NCWA | National Council of Women Affairs | 全国女性評議会 |
| NCWD | National Center of Women Development | 国立女性開発センター |
| NEEDS | National Economic Empowerment and Development Strategy | 国家経済強化開発戦略 |
| NPC | National Planning Commission | 国家計画委員会 |
| ODA | Official Development Assistance | 政府開発援助 |
| OPEC | Organization of Petroleum Exporting Countries | 石油輸出国機構 |
| PDM | Project Design Matrix | プロジェクト・デザイン・マトリックス |
| PRSP | Poverty Reduction Strategy Paper | 貧困削減戦略ペーパー |
| SEEDS | State Economic Empowerment and Development Strategy | 州経済強化開発戦略 |
| SMLG | State Ministry of Local Governments | 州地方自治省 |
| SMWA(SD) | State Ministry of Women Affairs and Social Development | 州女性社会開発省 |
| UNDAF | United Nations Development Assistance Framework | 国連開発支援枠組み |
| UNDP | United Nations Development Programme | 国連開発計画 |

| | | |
|--------|---|-----------|
| UNFPA | United Nations Population Fund | 国連人口基金 |
| UNICEF | United Nations Children's Fund | 国連児童基金 |
| UNIFEM | United Nations Development Fund for Women | 国連女性開発基金 |
| USAID | United States Agency for International Development | 米国国際開発庁 |
| WANGO | World Association of Non-Governmental Organizations | 世界 NGO 協会 |
| WDC | Women Development Center | 女性センター |
| WDO | Women Development Officer | 女性開発オフィサー |

第1章 詳細計画策定調査の概要

1-1 要請の背景

ナイジェリア連邦共和国（以下、「ナイジェリア」と記す）の貧困率は全国レベル 54%（2004 年生活水準調査）と高く、2015 年までに貧困率 21%というミレニアム開発目標の達成が危惧されている。また、他のアフリカ諸国と比較して、特に成人識字率や推定所得などのジェンダー格差が目立っている。ナイジェリア政府は連邦女性社会開発省（Federal Ministry of Women Affairs and Social Development : FMWA）の設立、国家ジェンダー政策の策定など、マクロレベルでのジェンダー平等推進のための基本的な政策・制度的枠組みを整備しているが、政治・経済の意思決定に参画できるのは少数のエリート女性に限られ、コミュニティレベルでの圧倒的多数の貧困層女性との二極化が顕著になっている。ナイジェリアでは、宗教及び伝統・慣習の影響によりコミュニティや世帯における意思決定に女性が参加することが少なく、一般的に男性が世帯収入の用途を決定し、女性や子どもの健康や教育などのニーズは優先されていないなど、コミュニティや世帯レベルの女性の役割は限定的である。収入を得るためのスキルの習得、女性が経済活動に携わることへの男性/コミュニティの理解や、女性の移動の拡大、社会的ネットワークの構築など包括的なエンパワーメントが必要とされている。

ナイジェリアでは、1980 年代後半から全国に女性センター（Women Development Center : WDC）が設置され、草の根レベルの女性の生活向上、女性のエンパワーメント実現のため積極的な役割が期待されている。しかしながら、1990 年代後半以降は不適切な運営管理や資金不足といった問題が顕在化し、多くの WDC が十分なサービスを提供できていないことが明らかになっていた。それに対し、FMWA の附属機関である国立女性開発センター（National Center for Women Development : NCWD）は JICA の支援を得て「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト・フェーズ 1」（以下、フェーズ 1）を通じて、カノ州の 6 センターを対象にセンター活性化のためのパイロット活動の実施及び WDC 活性化のためのガイドラインづくりを行っている。フェーズ 1 を通じて、WDC がコミュニティで好意的に認識され、女性のエンパワーメントにつながるグッドプラクティスが多く確認されている。今後、宗教・文化的にも多様なナイジェリアにおいて、女性センター活性化の活動を普及・定着させていくうえで更なる支援が必要とされており、2010 年 1 月にフェーズ 1 が終了することから、カノ州でのパイロット事業の成果のより一層の定着及びパイロット事業を通じて蓄積された WDC 活性化におけるグッドプラクティスを他州においても普及・展開し、全国レベルで WDC 活性化を普及・定着させることを主目的としてフェーズ 2 の実施が要請された。

1-2 調査目的

(1) 専門家業務報告書及び 2009 年に実施した終了時評価調査の結果を踏まえ、WDC 活性化の行政メカニズムを明確化することを目的として、関係者への聞き取り及びステークホルダー分析ワークショップ実施を通じて、関係する行政機関の役割、権限、予算、キャパシティ及び実施体制等の行政機能に関する必要な情報を収集する（行政機能に関する調査は、ナイジェリアの 3 層の行政構造のすべての層を対象に行う）。

(2) 先に実施した終了時評価調査の結果を踏まえ、関係者への聞き取りからフェーズ 2 の協

力の枠組み、成果品の活用状況、現状の課題等に関する更に必要な情報を収集する。

- (3) 関係機関が参加するプロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) ワークショップを実施し、関係者でプロジェクトの基本枠組み (上位目標、プロジェクト目標、アウトプット)、実施体制、評価指標、投入等について整理する。
- (4) 当該プロジェクトについて、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性) の観点から事前評価を行う。
- (5) 調査結果に基づき、目標を達成するために必要な具体的なアプローチ、活動内容を整理し、ナイジェリア側関係者と協議のうえ、討議議事録 (R/D) 案、プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) (案) を作成する。
- (6) 想定されるわが国の投入内容とナイジェリア側の投入内容を確認したうえで、本調査のミニッツ (M/M) を作成し、合意・署名する。

1-3 団員構成

| 担当分野 | 氏名 | 所属 | 調査日程 |
|----------|--------|-------------------------------|----------------|
| 団長/総括 | 武藤 亜子 | 国際協力機構公共政策部ジェンダー平等推進課 課長 | 2010.2.20-2.26 |
| ジェンダー主流化 | 田中 由美子 | 国際協力機構国際協力専門員 (ジェンダーと開発) | 2010.2.14-2.20 |
| 企画協力 | 藤井 佑美 | 国際協力機構公共政策部ジェンダー平等推進課 ジュニア専門員 | 2010.2.14-2.26 |
| 地方行政機能 | 佐々木 雅子 | (株) タックインターナショナル 主任研究員 | 2010.1.24-2.14 |
| 評価分析 | 田中 恵理香 | グローバルリンクマネジメント (株) 研究員 | 2010.2.6-2.26 |

1-4 調査日程

| 日順 | 月/日 | 曜 | 時 | 団長/総括 | ジェンダー主流化 | 企画協力 | 評価分析 | 地方行政機能 |
|----|------|---|----|-------|----------|------|-------------|-------------------|
| 1 | 1/24 | 日 | | | | | | 成田発（ロンドン経由） |
| 2 | 1/25 | 月 | AM | | | | | アブジャ着 |
| | | | PM | | | | | NCWD |
| 3 | 1/26 | 火 | AM | | | | | NCWD |
| | | | PM | | | | | FMWA |
| 4 | 1/27 | 水 | AM | | | | | 自治体連合（ALGON） |
| | | | PM | | | | | カノ州へ移動 |
| 5 | 1/28 | 木 | AM | | | | | SMWA 聞き取り |
| | | | PM | | | | | Bichi WDC 訪問 |
| 6 | 1/29 | 金 | | | | | | Kumbotso WDC 聞き取り |
| 7 | 1/30 | 土 | | | | | | 資料整理・分析 |
| 8 | 1/31 | 日 | | | | | | 資料整理・分析 |
| 9 | 2/1 | 月 | | | | | | SMLG |
| 10 | 2/2 | 火 | AM | | | | | Gyadi-Gyadi |
| | | | PM | | | | | Dawakin Tofa WDC |
| 11 | 2/3 | 水 | | | | | | Stakeholder WS |
| 12 | 2/4 | 木 | | | | | | アブジャへ移動 |
| 13 | 2/5 | 金 | | | | | | 調査団中間報告（JICA-NET） |
| 14 | 2/6 | 土 | | | | | 成田発（ロンドン経由） | 資料整理・分析 |
| 15 | 2/7 | 日 | AM | | | | | アブジャ着 |
| | | | PM | | | | | 団内打合せ |
| 16 | 2/8 | 月 | AM | | | | | PDM 協議（NCWD） |
| | | | PM | | | | | DFID |
| 17 | 2/9 | 火 | | | | | | UNIFEM |
| 18 | 2/10 | 水 | | | | | | ActionAid |
| 19 | 2/11 | 木 | AM | | | | | UNFPA、NCWD |
| | | | PM | | | | | カノ州へ移動 |
| 20 | 2/12 | 金 | AM | | | | | SMWA |
| | | | PM | | | | | アブジャ発 ロンドン着 |

| | | | | | | | | |
|----|------|---|----|-------------|---|-------------|-----------------|-------|
| 21 | 2/13 | 土 | | | | | 資料整理 | ロンドン発 |
| 22 | 2/14 | 日 | | | 成田発（ロンドン経由） | | 資料整理 | 成田着 |
| 23 | 2/15 | 月 | AM | | アブジャ着 | | Gwale WDC | |
| | | | PM | | NCWD 表敬・協議 | | Dambatta WDC | |
| | | | | | カノ州へ | | | |
| 24 | 2/16 | 火 | AM | | 団内打合せ | | | |
| | | | PM | | SMWA マーケット視察 | | | |
| 25 | 2/17 | 水 | AM | | SMLG（JICA Desk Officer） | | | |
| | | | PM | | Gezawa WDC/LGA、SMLG（PS 表敬） PDM 協議（SMWA） | | | |
| 26 | 2/18 | 木 | AM | | SMLG | | | |
| | | | PM | | Dawakin Kudu WDC Wudil WDC/LGA PDM 協議（SMWA） | | | |
| 27 | 2/19 | 金 | | 成田発（ロンドン経由） | Gwale 協同組合 | | | |
| 28 | 2/20 | 土 | AM | アブジャ着 | カノ発 アブジャ着 | | | |
| | | | PM | 団内打合せ | | | | |
| | | | PM | | アブジャ発 インドへ | | | |
| 29 | 2/21 | 日 | | 資料整理・分析 | | 資料整理・分析 | | |
| 30 | 2/22 | 月 | | NCWD | | NCWD | | |
| 31 | 2/23 | 火 | | PCM ワークショップ | | PCM ワークショップ | | |
| 32 | 2/24 | 水 | | M/M 協議 | | M/M 協議 | | |
| 33 | 2/25 | 木 | | M/M 協議 | | M/M 協議 | | |
| 34 | 2/26 | 金 | | アブジャ発 | | アブジャ発 | | |
| 35 | 2/27 | 土 | | 成田着 | | 成田着 | | |

ALGON : Association of Local Governments of Nigeria（ナイジェリア地方自治体連合）

SMWA : State Ministry of Women Affairs and Social Development（州女性社会開発省）

SMLG : State Ministry of Local Governments（州地方自治省）

DFID : Department for International Development（英国国際開発省）

UNIFEM : United Nations Development Fund for Women（国連女性開発基金）

UNFPA : United Nations Population Fund（国連人口基金）

LGA : Local Government Area（地方政府/地方自治体）

1-5 主要面談者

| 所属先 | 役職 | 名前 |
|--|--|----------------------------|
| 国立女性開発センター (National Center of Women Development : NCWD) | Director-General | Ms. Famima L. Hassan |
| | Director of Department of Planning, Research and Statistics | Mr. Omar Sadeeq |
| | Director, Department of Training and Development | Dr. Tyoor F. M. Terhemba |
| | WDC Project Coordinator | Mr. George Wayeng |
| | Research officer | Ms. Jummai Modu Ngaram |
| 連邦女性社会開発省 (Federal Ministry of Women Affairs and Social Development : FMWA) | Director, Department of Women Affairs | Mrs. E. O. Adeyemi |
| | Deputy Director of Women Affairs (Economic Service) | Mrs. C. C Nyam |
| ナイジェリア地方自治体連 合 (Association of Local Governments of Nigeria : ALGON) National Secretary | Director, Technical Services | Mr. Chris Ohuabunwa |
| | Director, International Relations | Mrs. Evan Enekwe |
| 州女性社会開発省 (State Ministry of Women Affairs and Social Development : SMWA) | Commissioner | Ms. Maimuna Kabir Khalil |
| | Director, Department of Women Affairs | Ms. Binta U. Na-Abba |
| | Director, Dept. Administration and General Services | Mr. Anwalu Gudaura |
| | Deputy Director, Department of Women Affairs | Mr. Aminu Sa'ad Kuwara |
| | Principal Gyadi-Gyadi Women Vocational Centre | Ms. Hajana Shehu Minijibiz |
| | Training Unit | Ms. Binta Musa Tofa |
| 州地方自治省 (State Ministry of Local Government : SMLG) | Permanent Secretary | Mr. Abdul Malik Yakubu |
| | Deputy Director of Local Government Inspection | Mr. Unaru Adamu J |
| | JICA Desk Officer | Ms. Halima Sani Abubakar |
| Gezawa LGA/WDC | Chairman, Gezawa LGA | Mr. Abdullah Yahaya Kara |
| | WDO, Gezawa LGA | Ms. Maiji Wdda Budayi |
| | Center Head, Gezawa WDC | Ms. Zaina Adamu |
| Gwale LGA/WDC | WDO, Gwale | Ms. Khudia Imam |
| | Deputy WDO, Gwale LGA | Ms. Rabi Moha |
| | Center Head, Gwale WDC | Ms. Duduwa Yohoya |
| Dambatta WDC | WDO, Dambatta LGA | Ms. Liez Fatima Osman |
| | Center Head, Dambatta WDC | Ms. Aisha Sabo Idris |

| | | |
|----------------------------|--|----------------------------|
| Dawakin Kudu LGA/WDC | Head of Community Development Dep., Dawakin Kudu LGA | Mr. Abdllazak Adamu |
| | Community Development Officer, Dawakin Kudu LGA | Mr. Tijyani Abdulkadir |
| | Social Welfare Officer, Dawakin Kudu LGA | Mr. Alkasim Muhd Tdiwa |
| | WDO, Dawakin Kudu LGA | Ms. Harira Da'u |
| | Head of Center, Dawakin Kudu WDC | Ms. Karimatsu Idris |
| Wudil LGA/WDC | Chairman, Wudil LGA | Mr. Musa Adamu Darki |
| | Head of Community Development Dep., Wudil LGA | Ms. Mariana Buktar |
| | WDO, Wudil LGA | Ms. Hamisu Abdu |
| | Head of Center, Wudil WDC | Ms. Maryam Ado |
| | Deputy Head of Center, Wudil WDC | |
| Dawakin Tofa WDC | WDO, Dawakin Tofa WDC | Ms. Nafi Mahammad Yakaseer |
| | Head of Center, Dawakin Tofa WDC | Ms. Amida Sanll |
| 英国国際開発省 (DFID) Kano Office | Social Development Advisor | Ms. Jummai Bappah |
| 国連女性開発基金 (UNIFEM) | Programme Coordinator (Gender and HIV&AIDS) | Ms. Kemi Ndieli |
| 国連人口基金 (UNFPA) | | Ms. Hannatu Yaro |
| ActionAid | Women's Rights Advisor | Ms. Adanma Maduako |
| JICA ナイジェリア事務所 | 所 長 | 美馬 巨人 |
| | 企画調査員 | 和田 美穂 |

第2章 プロジェクト実施の背景と開発課題の現状

2-1 ナイジェリア概要¹

ナイジェリアは、アフリカの西部に位置し、面積約 92 万 km²、人口約 1 億 4,809 万人で、アフリカ最大の人口（アフリカ人口の約 15%）を有する。1960 年に英国より独立し、現在は大統領を元首とする連邦共和国となっている。

独立後、内乱（ビアフラ戦争：1068－1970 年）を経験し、また軍事クーデターが相次いだ。1999 年に新憲法が制定され、以後民政に移管されている。2007 年の 4 月に実施された大統領選挙によりヤラドゥア現政権が誕生した²。次期大統領選挙は、2011 年に予定されている。

行政機構は、連邦制をとっており、中央の連邦政府、36 の連邦州とアブジャ首都圏（Federal Capital Territory : FCT）、全国で 774 の地方自治区（Local Government Area : LGA）という 3 層構造になっている。

社会面では、250 以上のエスニック・グループがあるといわれており、宗教は、おおむね、北部ではイスラム教、南部ではキリスト教が多くなっているが、民族・宗教は複雑である。このため、全国で 6 つ（北西、北東、北中、南西、南東、南南）に区分されている地政学的ゾーンのバランスに配慮した行政が行われている。

産業は、以前は農産物を輸出する農業国であったが、1970 年ごろより石油の輸出が増加し、現在は石油輸出国機構（Organization of Petroleum Exporting Countries : OPEC）第 6 位の産油国となっている。GDP の 52%、総輸出額の約 99% を原油関連（石油・ガス）が占めている（2006 年）³。

外交的には、アフリカ連合（African Union : AU）、西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States : ECOWAS）等を通じ、積極的な外交を展開している。

主な経済・社会指標は以下のとおりである。国連開発計画（United Nations Development Programme : UNDP）の人間開発指数は、182 カ国・地域中 158 位となっている。参考までに、人間開発指数が 129 位とアフリカ諸国のなかでは上位にランクされている南アフリカ共和国のデータを表 2-1 にあわせて掲載する。

¹ 本項については、外務省「ODA 国別データブック 2008」、JICA「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト事前調査報告書」（2006）等を参考にした。

² 現地調査中に、ヤラドゥア大統領の健康上の理由により副大統領が大統領代行となることが発表された。

³ 外務省「ODA 国別データブック 2008」

表 2-1 主要経済社会指標（2007 年）

| 指 標 | ナイジェリア | 南アフリカ |
|---------------------------|--------------|--------------|
| 人間開発指数（順位） | 0.511（158 位） | 0.683（129 位） |
| 1 人当たり GNP | US\$1,969 | US\$9,757 |
| 出生時平均余命 | 47.7 歳 | 51.5 歳 |
| 成人識字率 | 72.0% | 88.0% |
| 低体重児比率（5 歳未満児） | 29% | 12% |
| 新生児死亡率（出生 1,000 人当たり）* | 86 | — |
| 5 歳未満児死亡率（出生 1,000 人当たり）* | 138 | — |
| 妊産婦死亡率（出生 10 万件当たり）** | 800 | — |

出所：Human Development Report 2009

*FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”。何年の統計かは不明。

** FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”。2005 年の推計値。

地域格差が著しいナイジェリアにおいては、国平均の社会経済指標とともに、地域ごとの特徴を把握することが重要となっている。表 2-2 は、人間開発指数を用いて地域格差を示したものである。貧困度合いが高いといわれている北東ゾーンの指標は、2009 年の人間開発指数が 182 カ国・地域中で最下位であったニジェールよりも低い指標となっている。

表 2-2 ゾーンごとの人間開発指数（2008-2009 年）

| ゾーン | 人間開発指数 | 備 考 |
|-----|--------|-------------------------------|
| 北 中 | 0.490 | |
| 北 西 | 0.420 | |
| 北 東 | 0.332 | ※参考：HDR 2009 ニジェールの指数 (0.340) |
| 南 西 | 0.523 | |
| 南 東 | 0.471 | |
| 南 南 | 0.573 | |

出所：UNDP “Human Development Report Nigeria 2008-2009”

2-2 ナイジェリアにおけるジェンダー平等推進の現状と課題

2-2-1 ナイジェリアにおけるジェンダー平等の現状

ここでは、ジェンダー平等に関する指標を、いくつか挙げる。

ナイジェリアは、国連開発計画（UNDP）のジェンダー開発指数（GDI）は、155 カ国・地域中 133 位⁴、世界経済フォーラムのジェンダー格差指数（GGI）では、134 カ国中 108 位となっており⁵、ジェンダーを取り巻く状況には多くの課題を抱えている。

ジェンダー状況を測る代表的な指標である男女別成人識字率、年齢別・男女別識字率は、表 2-3、表 2-4 のとおりである。1991 年以降、男女とも識字率は向上しているものの、依然

⁴ UNDP “Human Development Report 2009”

⁵ World Economic Forum “The Global Gender Gap Report 2009”

として、男性に比較し女性の識字率は低い。一方、年齢別・男女別識字率の推移を見ると、男女とも、若年層ほど識字率が高くなっており、また、若年層ほど、男女の差が小さくなっていることが分かる。2006年の男性識字率を100とした場合の女性識字率は、60歳以上で41%、30～39歳で89%、15～19歳で95%となっており（表2－4より計算）、今後識字率における男女格差は縮小していくものと見込まれる。

表2－3 男女別成人識字率の推移 (単位：%)

| 年 | 平均 | 女性 | 男性 |
|------|------|------|------|
| 1991 | 57.0 | 44.0 | 55.0 |
| 1999 | 49.0 | 41.0 | 59.0 |
| 2005 | 62.0 | 54.6 | 70.1 |
| 2006 | 75.7 | 69.6 | 81.7 |

出所：FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”

(原出典は、年により異なる)

表2－4 年齢別・男女別識字率 (2006年) (単位：%)

| 年齢層 (歳) | 平均 | 女性 | 男性 |
|---------|--------|--------|--------|
| 平均 | (66.7) | (47.3) | (56.9) |
| 15～19 | 78.6 | 71.8 | 75.5 |
| 20～29 | 80.0 | 58.7 | 57.4 |
| 30～39 | 71.2 | 46.6 | 52.4 |
| 40～49 | 66.5 | 38.0 | 43.7 |
| 50～59 | 57.3 | 27.7 | 31.9 |
| 60歳以上 | 42.8 | 13.1 | 31.9 |

出所：FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”

男女別初等教育純就学率は、表2－5のとおりとなっている。全国平均及び就学率が最も高い州、最も低い州のデータを示す。初等教育においては、全般に女子の純就学率が男子より低くなっている。地域格差が大きくなっており、就学率の高い州でも低い州でも、女子の就学率が男子より低い。低い州においてより男女格差が著しい。就学率が低い地域は、主にナイジェリア北部のハウサ語圏（カノ州も含む）に多く、例えば、貧困地域のハウサ族の女性（17～22歳）の97%は、2年未満の教育しか受けていなく、これは世界でも最も低い数値となっている。低就学率の背景には、14歳もしくはもっと早い年齢での早婚や、保護者が通常学校への信頼感が低いためイスラム宗教学校を優先する傾向などが挙げられる⁶。

⁶ UNESCO “Global Monitoring Report 2010”より

表 2-5 男女別初等教育純就学率 (2006 年)

(単位：%)

| | 平均 | 女子 | 男子 |
|--------|------|------|------|
| 全国平均 | 61.5 | 59.8 | 63.0 |
| エキティ州 | 89.1 | 88.5 | 89.6 |
| ザンファラ州 | 26.1 | 21.4 | 30.1 |

出所：FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”より作成

世帯主の男女別による貧困率は、表 2-6 のとおりである。平均すると、女性が世帯主の世帯は、男性が世帯主の世帯より、貧困率が低くなっている。これは、女性が世帯主の場合の方が世帯構成員数が少なく、また、世帯主になる女性は、男性世帯主一般より教育程度が高い傾向にあるためと分析されている (FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”)。ただし、同じ統計で、自分で貧困だと感じている者の割合は、全国平均で、男性 74.7%、女性 81.9%と女性の方が高くなっている。

表 2-6 世帯主の男女別貧困率 (2007 年)

(単位：%)

| | 平均 | 女性が世帯主の世帯の貧困率 | 男性世帯主の世帯の貧困率 |
|-----|------|---------------|--------------|
| 平均 | 54.7 | 41.0 | 56.3 |
| 都市部 | 43.1 | 37.4 | 43.9 |
| 農村部 | 63.8 | 44.4 | 65.8 |

出所：FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”より作成

表 2-7 は、世帯においてだれが決定権をもつかを示している。多くの事項に関し、男性のみが決定権をもっており、例えば、妻の健康という、女性自身のことに関しても、自分で決定できる女性が少ないことが分かる。

表 2-7 家庭問題の意思決定 (2004 年)

(単位：%)

| | 女性のみで決める | 男性と女性で決める | 男性のみで決める |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 妻の健康 | 12.8 | 10.3 | 73.4 |
| 家族の大きな買い物 | 7.1 | 12.4 | 77.5 |
| 日々の買い物 | 19.0 | 13.9 | 64.5 |
| 親戚への訪問 | 17.7 | 20.4 | 59.7 |
| 食 事 | 33.5 | 11.7 | 51.0 |
| 子どもの健康 | 9.3 | 17.3 | 66.8 |
| 子どもの教育 | 4.8 | 16.5 | 67.7 |

出所：FMWA “Nigeria Gender Statistics Book 2008”

全体として、識字率等においては、男女格差の改善が見られるものの、意思決定等、社会的・心理的關係においては、女性のエンパワーメントが依然として遅れているといえる。また、就学率に見られるように、ジェンダー平等の度合いは地域差も大きい。

2-2-2 ナイジェリア政府の政策

2007年に選出されたヤラドゥア大統領は、7ポイント・アジェンダと称する政権公約を掲げている。これは、電力・エネルギー、安全、土地改革、食糧安全保障、教育、富の創出、交通とインフラストラクチャーの7分野で改革に取り組もうとするものである。

また、2020年までの長期開発計画として「Vision2020」が策定されている⁷。ジェンダーに関しては、戦略イニシアティブとして、女性の政治的エンパワーメントのメカニズムを機能させること、官民ともにジェンダーに対応できる枠組み（gender-responsiveness framework）を確立すること、2015年までに管理職の女性の割合を30%に引き上げること、の3点を挙げている。そのための具体的取り組みとして、差別のない法的枠組みの推進、女性と子どもに関する国際的・地域的条約及び協定の実施、ジェンダーに基づく暴力に対応するためのガイドライン作り、女性に害のある伝統的慣行の撤廃、農村社会における伝統的・宗教的・文化的障壁に関するアドボカシー、国家・州レベルのジェンダーマシーナリーの強化、基礎教育におけるジェンダー平等の推進、雇用・土地・融資等生産財への女性のアクセスの拡大、女性起業家の育成及び組合参加・設立の推進、起業・職業技能の開発支援、ジェンダー平等に関する政策やプログラム推進のための財源の確保、ジェンダーデータベースの構築等が挙げられている。

なお、国家開発計画としては、貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）に相当する「国家経済強化開発戦略（National Economic Empowerment and Development Strategy：NEEDS）2004-2007」が策定されており、これに基づいて、各州で「州経済強化開発戦略（State Economic Empowerment and Development Strategy：SEEDS）」が策定されていた。NEEDSに続く2008年からの開発計画として、NEEDS2策定の準備が進められていたが、現地調査の聞き取りによれば、2007年のヤラドゥア政権の発足とともに、Vision2020のなかに吸収されることになった模様である。

ジェンダー平等に関する政策としては、2006年に策定された国家ジェンダー政策（National Gender Policy）がある。これは、ジェンダー政策の上位目標を、ジェンダー平等と持続可能な人的・経済的開発を推進すること、としており、そのための優先課題、戦略を定めたものである。同政策では、ジェンダー平等に関連する機関の役割についても記載しており、おおむね、FMWAは、ジェンダーに関する全体的な政策枠組みを策定しジェンダー平等に関する調整を行う機関、NCWDは、女性のエンパワーメントに関するプログラムを計画・実施し、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関する調査・研究・研修を行う機関、となっている。また、現地調査の聞き取りによれば、WDC活性化はNCWDのマンデートであり、2006年11月に全国女性評議会（National Council of Women Affairs：NCWA）が採択したコミュニケによれば、全国のWDCの活性化に関するガイドライン作成はNCWDの役割となっている。なお、国家ジェンダー政策を具体的な実施に移すための文書として、2008年に戦略的实施枠組み計画（National Gender Policy Strategic Implementation Framework and Plan）が策定されている。

2-2-3 ドナー機関の取り組み

（1）概況

ナイジェリア国ジェンダー関連分野における主なドナー機関は、DFID、カナダ国際開発

⁷ 現地調査時点では、まだファイナライズされておらず、入手できたのは、2009年10月のドラフトである。

庁 (Canadian International Development Agency : CIDA)、米国国際開発庁 (United States Agency for International Development : USAID)、UNIFEM 等で、NGO (ActionAid、Oxfam 等) も支援を行っている。ジェンダードナー会合 (Donor Coordinating Group on Gender) を開催しており、国連機関、二国間機関、NGO が出席している。

なお、現地調査の聞き取りでは、WDC に協力している援助機関は、JICA 以外に確認できなかった。カノ州の SMWA では、DFID が 10 の WDC で安全保障と法に関するエンパワーメントの活動を行っている。いずれも JICA のプロジェクト・フェーズ 1 の対象 WDC ではない。また、DFID では、州政府に対する行政支援のなかで、LGA の機材購入に協力している⁸。

今次調査では、UNIFEM、UNFPA、ActionAid を訪問した。また、DFID とは、事務所を訪問することはできなかったが、別途カノ州の担当官と面談する機会があり、簡単に話を聞いた。ここでは、ジェンダー平等に関するドナー機関の取り組みを、現地調査中に面談した機関については面談内容を中心に、その他のドナーについては既存資料やウェブサイトで情報収集した内容を、簡単にまとめる。

(2) 国際機関の取り組み

ナイジェリア国連開発支援枠組み (United Nations Development Assistance Framework : UNDAF 2009-2012) では、ガバナンスとアカウンタビリティの強化、経済的エンパワーメント (生産性と雇用の促進)、社会サービス提供の変革、紛争と不安定の軽減、の 4 つの重点分野を挙げており、ジェンダーに関しては、「社会サービス提供の変革」に関連して、クロスカutting・イシューとして取り組むこととしている。このため、各機関とも、保健・教育等のセクターのなかで、ジェンダーに配慮した支援を行っている。

現地調査での聞き取りによれば、国連機関では、事業の実施にあたっては、各国連機関、国家計画委員会 (National Planning Commission : NPC)、関連する連邦政府機関で協議を行い、それぞれの事業を実施する対象地域を決定している。最終的には連邦政府が決定することになっているということであった。

1) UNIFEM

国連女性開発基金 (United Nations Development Fund for Women : UNIFEM) では、現在、次期カントリー・プランを策定中であるが、現地調査での聞き取りによれば、全体的な方針には、これまでと大きな変化はないとのことで、民主的ガバナンス、経済的エンパワーメント、ジェンダーと HIV/AIDS (ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群)、ジェンダーに基づいた暴力 (Gender-based violence) の 4 点を重点分野としている。

ガバナンスについては、女性の政治機会の拡大に関するキャパシティを向上させるための活動、2011 年の選挙に向け、有権者・立候補者双方の政治的権利を拡大するためのデータベースの整備等を行っている。女性の政治進出を促進するためのアフォー

⁸ 調査団滞在中に、DFID により LGA に対して供与された機材の供与式があった。のちに面談したカノ州にある DFID 北部事務所の担当官によれば、この機材に関しては、州政府関係者も「DFID が資金供与した」という言い方をするものの、実際は、州政府の予算で購入したものであり、DFID ではそのための計画・予算策定等に関する技術支援を行ったもの、とのことである。

マティブアクションを展開しているが、現在のところ、まだ実際的な結果を生むには至っておらず、女性議員の数は少ないままにとどまっている⁹。

経済的エンパワーメントでは、政策レベルでは、これまで NEEDS・SEEDS に沿った形で、州レベルでジェンダーの視点を組み込んだ経済プロセスを実現するための支援をしてきており、Vision2020 に関しても、どのようにかかわれるかを現在検討中である。具体的な活動としては、コギ州の LGA でキャッサバ栽培のモデルを開発しているほか、5 州（アクイボン、アダマワ、イモ、カドナ、エキティ）¹⁰で経済モデルの開発を行っている。

HIV/AIDS については、国家エイズ委員会（National Agency for the Control of AIDS : NACA）、州エイズ委員会（State Action Committee on Control of AIDS : SACA）を対象に、よりジェンダーに配慮した効果的なシステムを構築することを支援しており、ジェンダー・アドバイザー・スタッフや NACA のなかにあるジェンダー・テクニカル・コミッティのキャパシティ強化等を図っている。

暴力については、協力の枠組みを策定したところで、エボニ、クロスリバーズの 2 州でパイロット事業を実施している。LGA レベルで、暴力対策委員会を設置し、警察、保健従事者、弁護士、地域リーダー、女性リーダーらが協力する「one-stop-shop」のような形の暴力被害者救済のシステムを構築しようとしている。州 DV 法が制定されている州では、DV 被害の登録ができるが、国家レベルの DV 対策法が制定されていないので、家庭内暴力に関するアドボカシーを行っている。

2) UNFPA

国連人口基金（United Nations Population Fund : UNFPA）では、ジェンダー平等、リプロダクティブ・ヘルス（RH）、人口と開発の 3 つの事業を中心に実施している。うち、現地調査にて、ジェンダー平等に関する取り組みを中心に聞き取りを行った。

ジェンダー平等に関しては、政治的エンパワーメントとジェンダーに基づく暴力（Gender-based Violence : GBV）の 2 つの分野で事業を実施している。政治的エンパワーメントでは、北東部、北西部、南西部、FCT から 12 州をパイロットとしており、女性の経済的エンパワーメントの強化、議員、コミュニティリーダー、青少年らに対する啓発（sensitization）を行っている。GBV 分野では、GBV に関するリサーチと GBV シェルターの活動を行っている。シェルターは、暴力被害者にシェルターを提供するとともに女性のエンパワーメントを図るもので、意識の向上、研修、法的支援、医療ケア等を行っている。医療ケアについては RH の活動で拠点として特定した施設（12 州で約 300 カ所）と協力している。活動は、FMWA、NPC、連邦保健省、州政府機関等が協力して取り組んでおり、UNFPA が各機関の調整を行っている。

3) UNICEF

国連児童基金（United Nations Children's Fund : UNICEF）では、DFID との協調によ

⁹ 2009 年現在、女性議員の割合は、上院で 9%、下院で 7.8%である（Vision 2020）。UNIFEM の担当者によれば、女性は家庭にという伝統が依然として根強いほか、現行の政党制度は男性の方が参加しやすいしくみになっているとのことであった。

¹⁰ 南部の「問題を抱えている」州では、支援を行っていないとのことである。政治・社会状況、治安等に配慮したものと思われる。

る女子教育案件（Girls Education Programme）のなかでジェンダー平等に取り組んでいる。また、ナイジェリアにおける開発パートナーの資料¹¹では、水と衛生等の分野等のなかでジェンダーに配慮した取り組みを計画中であるが（2009年5月時点）、現地調査で訪問しなかったこともあり、詳細については明らかにできなかった。

（3）二国間機関

ジェンダー平等分野に関する主なドナー機関は、DFID、USAID 等である。CIDA が、「Gender Equality Support Pilot Project（GESPP）2006–2009」を実施していたが、2009年で終了したため、現地調査時点では既に担当者がおらず、訪問しなかった。

1）DFID

英国国際開発省（Department for International Development：DFID）の対ナイジェリア国重点分野は、ガバナンス、保健、教育となっている¹²。DFIDでは、アブジャ、カノ、他2州の計4カ所に事務所をもっており、カノ州にある北部事務所では、12名程度が勤務している。

ジェンダー平等に関するプログラムとして「Nigeria Gender Equality Action Plan 2009/12」を実施している。内容は、①経済機会へのアクセス拡大、②公共サービスへのアクセス拡大、政治的・社会的エンパワーメントの拡大、③将来の行動計画に向けたキャパシティの拡大、となっている。「公共サービスへのアクセス拡大」の一部として、初等・中等教育における女子就学率の拡大のため、3州で教育セクター支援プログラムを実施しているほか、4州で UNICEF 等と協調した女子教育プロジェクトを実施している。また、「将来の行動計画に向けたキャパシティの拡大」のコンポーネントとして、USAID との協調による教育データ調査を実施しているほか、統計局支援、経済社会政策分析に係る政府能力の強化等に取り組んでいる。

カノ州では、クロスカッティング・イシューとしてジェンダー平等に取り組んでおり、教育、保健分野でプロジェクトを実施している。それぞれ州教育省、保健省をパートナーとし、サービス・プロバイダーに事業を委託して実施している。前述した女子教育プロジェクトのなかでは、カノ州では世界銀行と協調しパイロットベースでグラントの配布を行っている（2009/10年）。また、カノ州 SMWA によれば、州内10の WDC で安全保障と法に関するエンパワーメントの活動を行っている。

2）USAID

米国国際開発庁（United States Agency for International Development：USAID）の「Country Strategic Plan 2004-2009」¹³では、戦略目標（Strategic Objective：SO）として、ガバナンスの強化（SO11）、生計の向上（SO12）、社会サービスの活用向上（SO13）、HIV/AIDS の低減（SO14）、の4点を挙げている。全国6ゾーンすべてで案件を実施し

¹¹ Development Partners' Support for the National Gender Policy (May 2009)

¹² <http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/+http://www.dfid.gov.uk/countries/africa/nigeria.asp>

¹³ 現地調査では USAID の訪問は行っておらず、入手できた最新の計画である。「Country Strategic Plan 2004-2009」では、前期の計画における SO の番号の対応を示したうえ、連番で SO 番号が付されており、類似した戦略目標がある程度継続していくものと考えられる。

ており、対象州については、選定基準を設け決定している。

ジェンダーについては、クロスカッティング・イシューとして、それぞれの戦略目標のなかでの取り組みを行っており、SO11では、NGOと協力して女性のエンパワーメント、SO12では、女性の生産向上と技術支援、SO13では、女子の初等教育就学支援、適切な方法による母子罹患率・死亡率の低減、SO14では、キャンペーンによる行動変容に取り組んでいる。

カノ州では4つの戦略目標に関する取り組みを実施しているが、USAIDが1つの州で4つの戦略目標すべてに関連する活動を実施しているのはカノ州のみである。

3) CIDA

カナダ国際開発庁（Canadian International Development Agency : CIDA）の現在の重点分野は、民主的ガバナンス、民間セクター開発、保健、基礎教育、男女平等、持続可能な環境となっている¹⁴。

ジェンダー平等に関しては、「Gender Equality Support Pilot Project（GESPP）2006-2009」を実施している。これは、政府機関及び関連ステークホルダーに対して、ジェンダー平等推進のための政策、プログラムの計画・実施を支援するもので、2006年4月から、8件のサブプロジェクトをそれぞれ分離した予算で実施した。現地調査時点で、同プロジェクトは終了しており、ジェンダーに関する後続のプロジェクトは特に実施していない模様であった。

(4) NGO

ナイジェリアのジェンダー平等に関し、ActionAid、Oxfam等、多くのNGOが活動している。

1) ActionAid

国際NGOのActionAidでは、国家ジェンダー政策（National Gender Policy）に関連した協力を中心に実施している。

国家ジェンダー政策については、その実施を促進するため、戦略的実施枠組み計画（Strategic Implementation Framework and Plan）が策定されており、そのなかで、5年間の枠組みのなかで各年に何を行うかをそれぞれの責任機関とともに明示している。これは、FMWAのみならず、各省庁（州、地方自治体レベル含む）と援助機関が協力して推進していくことになっており、本来はFMWAが関係機関を巻き込み各機関を調整しながら実施していくべきであるが、現状ではFMWAはその機能を十分に果たしているとはいえない。ActionAidの担当官によれば、援助機関はこれを問題視しており、実施計画の見直しを行い、関連省庁が関与を高めるためのコンセプトペーパーを作っているとのことである。

ActionAidでは、国家ジェンダー政策実施促進のため、FMWAの調整機能の支援を

¹⁴ CIDAの支援については、http://www.canadainternational.gc.ca/nigeria/development-developpement/index.aspx?menu_id=62&menu=L等を参考にした。

行っている。また、州レベルでの実施促進の支援のためには、例えば、国際女性デーのタウンホール・ミーティングで、関連するステークホルダーを集めアドボカシーを行ったりしている。ActionAidの担当官は、ジェンダーに関する政策の実施能力が弱い要因として、政治的コミットメントが弱いこと、FMWAのキャパシティが弱いこと、予算が不足していること、問題分析が不十分で課題に対応できていないこと、等を挙げている。

2-2-4 日本の取り組み

日本は、ナイジェリアに対し、当時のアバチャ軍事政権が民主化への動きに逆行する措置を講じたため、1994年3月以降、原則として緊急・人道援助を除き新規の援助を停止していたが、1999年5月の民政移管後、新規援助を再開した。

現在の日本の対ナイジェリア国ODA基本方針は、農業・農村開発（保健医療、基礎教育、農業）、地方インフラ整備（水供給、地方電化）を重点分野としたうえで、分野横断的視点として、ジェンダーを重視していくこと、となっている¹⁵。

平成18年9月改訂の「JICA国別事業実施計画」では、援助重点分野として、外務省ODA基本方針と同様、「1. 農業・農村開発」と「2. 地方農村インフラ整備」を挙げている。うち、1の「農業・農村開発」には、(1) 基礎教育、(2) 保健医療、(3) 農業振興、2の「地方農村インフラ整備」には、(1) 水供給と(2) 地方電化が含まれている。これらの重点分野のなかでは、ジェンダーに関し、基礎教育において女子初等教育の促進、保健医療において妊産婦死亡率の減少、妊婦及び乳幼児家庭の蚊帳使用の促進といったなかで、取り組みが行われている。また、JICA事業実施の基本的な考え方として、支援を行う際には、ナイジェリア政府がジェンダーの視点から制度・政策を策定できるように、各分野の案件形成においてジェンダー主流化を推進し、また女性を含む弱者のエンパワーメントに資する協力を実施する、としている。

なお、現地調査時点で、平成22年度以降の国別事業実施計画を策定中であり、今後の重点分野については流動的な面もあったものの、現在実施中の案件については引き続き支援していく方針は変わらない、ということであった。

ジェンダー分野に関しては、2004年3月にジェンダー・イシュー・アドバイザーの短期専門家をNCWDに派遣し、NCWDと全国のWDC活性化に向けた協力の可能性の検討を始めた。その後、2005年6月から1年間のNCWDへのジェンダー・イシュー・アドバイザーの派遣、集団研修「男女共同参画セミナーII」へのFMWA、NCWDからの参加（2000年、2005年、2006年）等の協力を経て、2007年から3年間、技術協力プロジェクト「女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト」を実施した。

同プロジェクトの終了時評価では、WDCの活性化が進み、カウンターパートの能力の向上が見られるなど、所期の目標をおおむね達成しつつあるものの、終了時評価時点で策定が完了していないためガイドラインを完成し普及を行う必要があること、カウンターパートのニーズ把握・モニタリング等の能力に一層の向上が必要であること、WDC活性化のための財源確保のための調整及び調整能力の向上が必要であること、等が課題として指摘されている¹⁶。

¹⁵ 外務省「国別ODAデータブック」（2008）

¹⁶ JICA「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト終了時評価調査報告書」（2008）

第3章 調査結果

3-1 調査の概要

フェーズ1を通じてWDCがコミュニティで好意的に認識され、女性のエンパワーメントにつながるグッドプラクティスが多く確認されている一方で、権限分担が複雑なナイジェリアの行政システムのなかで、持続的なWDC活性化のメカニズムを構築するためには、行政システムに関するより詳細な情報を収集し、各関係機関の役割、権限及び実施体制等を整理・分析するとともに、関連機関による本事業への積極的な関与を促進することが不可欠と認識された。そのため本詳細計画策定調査において、WDC活性化の行政メカニズムを明確化することを目的として行政機能に係る調査が加えられた。

行政機能に係る調査では関係者への聞き取り及びステークホルダー分析ワークショップ実施を通じて、関係する行政機関の役割、権限、予算、キャパシティ及び実施体制等の行政機能に関する必要な情報を収集することが求められていた。しかし関係者による行政機能の現状のみならず地方行政の全体像を理解するために、現地調査に先行して中央政府による地方統治の歴史的経緯に係る文献調査を行っている。

また関係者については連邦制をとるナイジェリアの3層の行政構造のすべての層、連邦レベル、州レベル及び地方行政区（LGA）レベルを調査の対象としている。各層の主な関係機関は、連邦レベルではFMWA、NCWD、州レベルではSMWA女性局、SMLG、LGAレベルではコミュニティ開発局及び女性開発センターである。そのためそれらが現地調査の対象機関となっているが、州レベル及びLGAレベルは全国規模での調査は行っておらず、カノ州でのみ調査を実施しているため調査結果には限界があるといえる。

3-2 ナイジェリアの地方行政システムに関する概要

連邦共和制をとるナイジェリアは現在、連邦政府（Federal Government）、36の連邦州（State Governments）及びアブジャ連邦首都圏（Federal Capital Territory：FCT）から成る広域自治体、その下位に基礎自治体である774の地方自治区（Local Government Area：LGA）の3層により構成される。

現在のナイジェリア国にあたる地域は20世紀初頭に英国によって植民地化されたが、それ以前からいくつかに分けられるそれぞれの地域で部族主義による統治機能が存在していた。10世紀から15世紀までの間に北部地域ではイスラム教諸国の影響を受けた王国群が形成され、王を中心とした中央集権的な政治組織が存在していた。また東部地域では部族の長老を中心とした村落の緩やかな連合が形成されており、欧州諸国の進出以前から現在に至る地域・部族主義が形成されてきたと考えられている。そして15世紀から19世紀までの欧州商人による奴隷貿易の時代を経て、北部及び東部の部族間相互不信が助長されてきた歴史的経緯をたどっている。1960年に英国より独立を勝ち取り、1963年にはコモンウェルスの一員である連邦共和制国家としてその新たな歴史を踏み出したが、その後、1967年にはビアフラ戦争と呼ばれる内戦が起き、軍事クーデターによる政権の奪取が繰り返されるなど混乱は続き、各政権下で民政移管の準備が進められながらも政権は安定しなかった。しかし軍事政権下では民政化に向けた取り組みの一環として地方自治改革政策が幾度か実施され、現在の地方行政制度が形成されてきている。これは国家の安定を図る地域主義緩和策であったともみられている。

州レベルの行政区分は1960年の国家独立以前の歴史的経緯に基づいて当初は3州であったが、1967年以降数度にわたり分割・再編が繰り返され、増加されていった。1976年に国家元首となったオバサンジョは前政権の行政改革政策を引き継ぎ、その一環で同年に地方政府令を公布して連邦・州・地方行政区の3層による連邦制をとることとした。そしてババンギダ政権下の1988年には地方行政区の議会設置や自治権の付与に係る改革が行われている。地方自治体の構成や機能はこれらの改革によってナイジェリア全土で統一した制度が導入されているといわれる。現在は地政学的区分として6つのゾーン（北西、北東、北中、南西、南東、南南）に区分されている。各地の地域特性を考慮しながらも国家の安定や地域間格差の改善を図ることが連邦政府にとって重要であると考えられている¹⁷。

また各州においてはLGAに対し、ある程度集権的な制度によって政治的安定や行政の効率化、一体化を図っているといえる。連邦政府、州政府及びLGAのそれぞれの権限・機能は現行の1999年ナイジェリア連邦共和国憲法に規定されている¹⁸。

¹⁷ ナイジェリア政府による資料が不十分なため正確な情報は得られていないが、現在ナイジェリア政府によって半ば公式に用いられている6地域の地政学的区分はアバチャ政権下で起草された1995年憲法案によって正式に採用されることが予定されていたが、アバチャの突然の死去によって同憲法案は葬り去られ、現行1999年憲法ではその規定は含まれていない。しかしナイジェリア人研究者らの資料によると1996年ごろから6ゾーンの区分が用いられるようになったということである。Urban and Regional Planning Decree 1992 (Decree 88 of 1992)やその後のアバチャ政権下1997年に打ち出された国家都市開発政策による地域総合計画のなかで、地政学的区分による6ゾーンにおけるバランスのとれた経済的社会的開発が進められるようになったとの記述がある。

2001年に国際連合人間居住計画が開催したハビタットアジェンダに係る国連総会特別セッションにおけるSustainable Urban Development and Good Governance in Nigeriaと題する報告のなかで都市開発や地域開発、保健や教育プログラムにおいてナイジェリア政府が地政学的にバランスのとれた政策をとっており、すべてのゾーンで等しくプログラムを実施しているということが述べられている。またオバサンジョ政権によって2003年から2007年まで実施されたNational Economic Empowerment and Development Strategy (NEEDS)ではEmpowering peopleに向けた人材開発アジェンダのなかでGender and Geopolitical Balanceが掲げられていた。Geopolitical Balanceに係る具体的な記述はないが、ある事業の実施を全ゾーンで行うなどが述べられている。

さらに憲法改正議論においては、現在の36州+FCT制を6ゾーンによる6州制とする意見や、大統領を6ゾーンから順番に選出する案などが出されており、経済的社会的開発のバランスのみならず政治的バランスをとることが要求され議論されている。2009年連邦上院議員年次リトリートではそのテーマがBalancing Nigeria's Geo-Political Development Equationとされるなど、6ゾーンの開発にバランスをとることが政治的な課題となっているといえる。

今回の調査でヒアリングを行った国連機関は政府の要請により協議によって6ゾーンのすべてから対象州を選び支援を行っているという。これらのことからナイジェリア政府はアバチャ政権以来6ゾーンの区分によるGeopolitical Balanceに配慮した政策をとっているといえる。(下記資料を参照)。

Ekwueme, Alex (2005) 'What Nigeria Lost By Abacha's Untimely Death, Well-thought Out Provisions of The 1995 Constitution' Gender and Development Action (2009) 'Current Issues in Constitution Debates and Women' culled from <http://www.gadanigeria.org/projects.php> (accessed January 2010)

Ojowu, Ode (2005) "The Needs/Seeds Process In Nigeria", presented at the workshop on programming of the National Economic Empowerment and Development Strategy (NEEDS), National Planning Commission

Osaghae, Eghosa E. and Suberu, Rotimi T. (2005) 'A History of Identities, Violence, and Stability in Nigeria' Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, University of Oxford, CRISE WORKING PAPER No. 6

Thematic Committee (June 2001) '12. Sustainable Urban Development and Good Governance in Nigeria' Istanbul + 5

¹⁸ ナイジェリアの連邦制及び地方行政制度の歴史的変遷については以下の資料を参考にした。

Adeyemo, D.O. (2005) 'Local Government Autonomy in Nigeria: A Historical Perspective', Journal of Social Sciences, 10(2):77-87

Bangbose, J. Adele (2008) 'Intergovernmental Relations and Political Opposition in Nigeria's Fourth Republic, 1999-2004' Ozean Journal of Social Sciences 1(1)

Ekweremadu, Ike (2009) 'Repositioning the Local Government System for Sustainable Development through Constitution Review' presented at a seminar on "Repositioning Local Governments Administration to meet the Challenges of Vision 20-20-20" organized by ALGON on 6th July 2009

Division for Public Administration and Development Management, Department of Economic and Social Affairs (2004) 'Federal Republic of Nigeria Public Administration Country Profile' United Nations

Gboyega, Alex (2003) 'Democratization and Local Governance in Nigeria Since 1999'

Harriman, Temi (2006) 'Is There a Future for Democracy in Nigeria?', Lecture text delivered at the Department of International Development, Oxford University on 5th June

Igbuzor, Otive 'Constitution Making and the Struggle for Resource Control in Nigeria' culled from <http://www.dawodu.com/igbuzor1.htm> (accessed December 2009)

Igbuzor, Otive 'Local Government Reform and Constitutional Review in Nigeria' culled from <http://www.dawodu.com/otive1.htm> (accessed 10 December 2009)

Olanipekun, J.M. (1988) 'Local Government in Nigeria' Africa Leadership Forum

岩崎美紀子「分権と連邦制」1998 ぎょうせい

財政面を見てみると、国家収入の連邦政府、州政府及び LGA への再配分は次のようになっている。規定配分 (Statutory Allocation) として付加価値税による収入を除く全国家歳入が連邦政府 52.68%、州政府 26.72%、LGA 20.60% の割合で配分される。付加価値税の配分 (Distribution of Value Added Tax) は連邦政府が 15%、州政府が 50%、LGA が 35% の割合で配分される。このほか Conditional Grants も別途配分されている。国家の収入源は主に原油、天然ガス、石油、ロイヤルティ、土地使用料、企業収入税等である。また連邦政府の独自財源として国営企業の収入があるが、これは地方への配分はなく連邦政府機関への配分金となる¹⁹。

2008 年の国家歳入は 5 兆 4,460 億 3,247 万 9,115 ナイラであったが、規定配分と付加価値税、その他を合わせて、連邦政府に 2 兆 2,126 億 7,718 万 6,071 ナイラ (約 40.6%)、36 州政府及び FCT に 1 兆 9,924 億 7,691 万 3,627 ナイラ (約 36.6%)、774LGA に 1 兆 506 億 5,633 万 1,819 ナイラ (約 19.3%) が配分されている (残り約 4% は法令によりその他の国家的支出に配分されている)²⁰。

36 州政府及び FCT 並びに 774LGA への配分金は連邦財務省による配分公式に従って行われている。配分公式は公平配分割合、人口比、土地面積比、社会開発要素、域内収入自助努力、環境配慮の要素等によっており、規定配分と付加価値税配分では公式に用いられる要素が異なる。

配分金は州政府及び LGA へは連邦勘定 (Federal Account) より、連邦省庁・機関へは連邦予算 (Federal Budget) より毎月送金されており、毎月の配分金報告が基本的には翌月に連邦財務省連邦勘定配分委員会 (Federation Account Allocation Committee : FAAC) から発表され同省のホームページでも公開されている。それを見ると送金額には各月でばらつきがあるが、各月の歳入額の違いによるものと考えるのが妥当である。

州政府への配分金は国家的プロジェクトの対象地となっている州の場合はその予算が控除額として表示され規定配分より減算されるなど、純配分額も表示されている。連邦財務省の資料を見ると 2008 年の 36 州への配分のうち最も配分額が多い州はリバーズ州 (2,513 億 7,681 万 579.53 ナイラ) で、上位 6 位までを経済的に優位に立つ南南部及び南西部の州が占め、7 位に人口最多の北部カノ州 (579 億 7,496 万 7,573.24 ナイラ) が入っている。各州では主に地方税 (所得税や印税、道路税など) や登録料、使用料徴収による独自収入 (Internally Generated Revenue : IGR) があり、ナイジェリア中央銀行の報告によれば 2005 年の 36 州の総収入に占める IGR の割合は約 10% である²¹。

また LGA への配分金は連邦勘定よりいったん、州政府に送られる。カノ州の場合、SMLG が LGA への財務指導の権限を有しており、州政府の IGR からの配分金を含め、更に独自の配分公式を用いて算出されて毎月 27 日をめどに各 LGA に送金される仕組みとなっている。2008 年の連邦勘定からのカノ州内 44LGA に対する規定配分と付加価値税の配分金の合計送金額は 782 億 7,661 万 1,483.76 ナイラであるが、カノ州でさまざまな基金への LGA からの拠出金が差し引かれ、更

¹⁹ 参考 : Federal Ministry of Finance, 'Guide to Understanding the Federal Budget I', http://www.fmf.gov.ng/FMF_BudgetGuide1.aspx, as of January 2010

²⁰ 参考 : Press Release, Federal Ministry of Finance (2009) 'FG, States, LGS Share N5.446 Trillion From Federation Account In 2008'

²¹ 州政府の収入状況に係る資料の入手は不可能であったが、州政府はその IGR の 10% を州内の LGA へ配分することが規定されているため、LGA への配分金に係る資料により州政府の収入額を推定することができる。2009 年 3 月のカノ州配分金資料によれば、44LGA への州政府からの配分総額は 5,249 万 6,216.08 ナイラとなっており、前月の州政府 IGR は 5 億 2,496 万 2,160 ナイラであったとみることが可能である。

資料 :

Draft Annual Report & Financial Statements for the Year Ended 31st December 2008 (入手元

<http://www.cenbank.org/documents/reports.asp>)

Report on FAAC Meeting to State, Local Government Chairmen, Directors Personnel Management and Treasurers for the Month of March, 2009

に州政府の独自収入からの配分金やその他の配分金が増えられるため、実際に LGA に送金される額は異なると考えられる。本調査では断片的な資料の入手にとどまったため具体的な金額は不明であるが、一例として、カノ州 44LGA のなかで連邦政府からの規定配分と付加価値税の配分金が 44LGA の平均を毎月若干下回る LGA²²で、2010 年度の予算に 21 億 1,649 万 9,914 ナイラ（約 13 億 4,186 万円、1 ナイラ=0.634 円で換算）を計上している。同 LGA では総収入の約 70%を連邦政府からの配分金に依存しており、州政府 IGR からの配分金が約 2%、独自収入（Locally Generated Revenue）が約 3%（6,458 万ナイラ）、その他の収入が約 25%と見積もられている。

図 3-1 は WDC 活性化に係る 3 層の政治行政組織構造を示している。連邦政府、州政府及び LGA のそれぞれの層で意思決定機関である議会と政策策定・執行を担う行政機関が存在し、相互に関係しながら独立した機能権限が認められている。色付けして示した機関・組織が WDC 活性化に直接関係するものと考えられるが、活動の推進には幅広く意思決定や計画策定、予算承認の権限を有する機関への適切な働きかけが必要であり、それらの組織を視野に入れておく必要がある。

各機関の役割や相互の関係については後述するが、セクターとしての利益²³を追求するためには各層の関係機関が調和した計画を有した縦断的な連携が必要であるとともに、各層で女性のエンパワーメントの主管機関と総合的な計画策定や予算承認を行う他機関との横断的な連携もまた必要である。これらについてはフェーズ 1 関係者の間でも十分に認識されているところである。

²² Bebeji Local Government。人口約 26 万 4,000 人（National Population Commission、2006 年発表）、2009 年の職員数は 403 人。このうち保健医療従事者が 111 人、70 人が Personnel Management Department に所属しており、教育・社会サービスセクター（コミュニティ開発部）には 31 人のみ。上記予算のうち投資的支出は 51.52%となっている。

²³ ここで述べるセクター利益とは、他セクターと予算獲得において競合するなかでの適切な資金の確保（省益）、その資金によって実施運営されるプログラムやプロジェクトの数やその質の確保（社会的利益）、3 層の行政構造の中で調和的な計画の実施を可能とする体制の構築（公共セクターの合理化による公共益）、また各層政府のプログラムやプロジェクトにおいて最終目標となる女性（受益者・参加者）のエンパワーメントや生活向上の達成・改善（国益）について、ジェンダーという横断的な課題でありながら 1 つのセクターとして、その行政活動によって生み出される利益を指すものと、広義に解釈されることが望ましい。

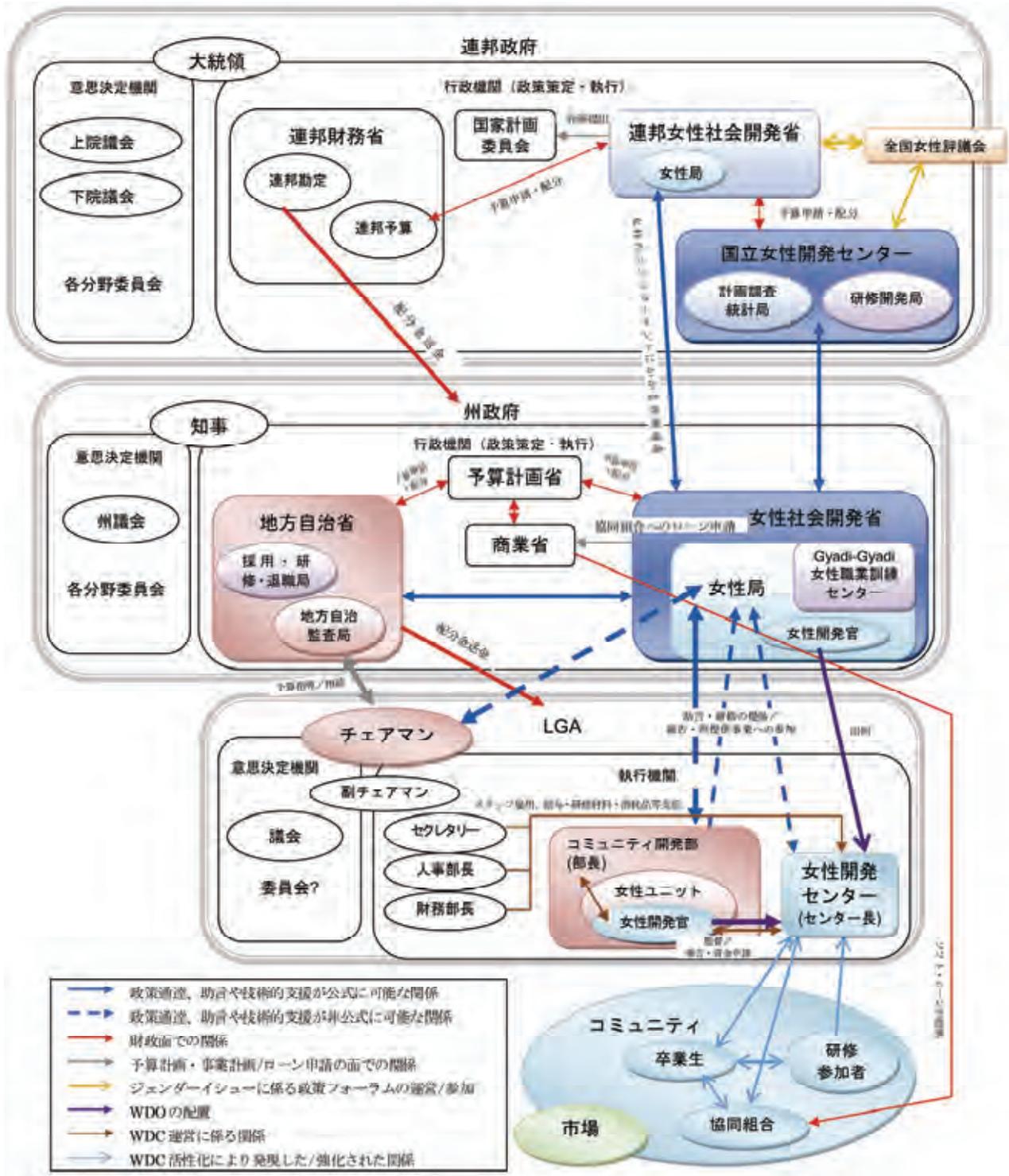


図 3-1 政治行政組織構造からみた WDC 活性化のためのステークホルダー、その役割と関係の整理

3-3 WDC の現状と課題

WDC の設置は 1987 年に当時のババンギダ大統領夫人によって開始された村落部女性のためのベターライフプログラム (Better Life Programme for Rural Women) に端を発しているといわれるが、1993 年に当時のアバチャ大統領夫人によって開始されたファミリーサポートプログラム

(Family Support Programme)でも WDC 設立は継続され、また 1970 年代末期の社会開発政策に基づいて設置された女性職業訓練センターも WDC と同様の機能をもつものとして存在し、女性のエンパワーメントのための施設の起源はさまざまであるという。

ベターライフプログラムでは特に村落部の女性の生活向上を目的として、一般家屋を利用して識字や職業訓練の教室が各地で設けられた。ファミリーサポートプログラムでは WDC を中心に既存の活動に加え、新たな職業訓練や起業支援、託児施設、子どもの予防接種プログラム、ノンフォーマル教育や啓発活動の場となるなど、その役割を進展させた。しかし 1990 年代後半の政権交代によって、その後、WDC は十分な運営資金が確保されず、全く別の目的でその施設が利用されるなど、草の根レベルでの女性の生活向上のための場として機能することが困難となっていたといわれる。

ナイジェリア政府によるジェンダー主流化やミレニアム開発目標の取り組みのなかで、草の根レベルの女性のエンパワーメントや女性の生活向上のための WDC 活性化が必要と認識され、現在取り組まれている。今回の調査ではカノ州における WDC を対象に既存情報をアップデートし、特に運営やそこで提供される行政サービスの内容に係る現状を取りまとめ分析を加えた。

機能している WDC は現在も家屋を利用していくつかの職業訓練コースを地域女性に提供している。多くの WDC に共通するコース内容としては縫製、編み物、各種リテラシー講座（英語、ハウサ語、アラビア語などの識字コースに加え算数や栄養など）である。活発な WDC では刺しゅう、ビーズ飾り、染色、ポマード製造、せっけん製造、サンダル製造（レザーワーク）等を取り入れており、WDC ごとに提供しているコースは異なる。

運営面ではフェーズ 1 でのパイロットサイトとノンパイロットサイトで整備状況に差が認められるが、研修コースの登録書様式や登録料、研修参加費の徴収額などは共通しているようである。またその徴収金や研修によって作成された製品の市場での販売収益金を材料費の購入に充てている。

各地の WDC の状況は施設の広さから機材数、生徒数、講師数等それぞれに異なっており、地域住民や管轄する各 LGA の WDC に対する理解度によっても、その発展や活用の程度が異なっているとみられる。

カノ州 SMWA で行ったステークホルダー分析ワークショップに参加した女性開発オフィサー (Women Development Officer : WDO) らから、次のような点が現在の WDC の問題点や要望として挙げられている。

- ・ 研修コース参加者数が増えており施設拡張が必要
- ・ 設備が不十分で、特にミシンや編み機などの機材が不足している
- ・ 水・電気の供給が不十分（もしくは常時ない状態）
- ・ WDC の予算がない
- ・ WDC を管轄する LGA においてチェアマン以下上級公務員の WDC における活動に対する理解が低い
- ・ 研修コース講師に指導技術の程度が低い講師が多い
- ・ 臨時スタッフとしての雇用が多く、政治家の推薦によって雇用される場合もあり講師採用の基準がない
- ・ 新規コースの導入が必要

以下に、今回の調査で訪問しヒアリングを行った WDC の情報を取りまとめる。

(1) Kumbotso WDC (フェーズ1パイロットサイト)

| | |
|--------------|---|
| スタッフ数 | 16人(校長1人、副校長1人、WDO1人、講師11人、清掃人1人、守衛1人) |
| 講師の資格・能力 | 講師11人のうち8人が正規スタッフ、残りはボランティア講師。校長は Diploma 保持者。副校長は National Certificate of Education 有資格者。セカンダリー卒業生3人、そのほかは職業訓練受講経験者。 |
| コース概要 | <p><種類> 縫製、編み物、刺しゅう、染色、ポマード製造、英語識字、ハウサ語識字、算数、スナッククッキング、レザーワーク(サンダル・靴製造)、ビーズ飾り、せっけん製造、ビジネスクラス</p> <p><期間> すべてのコースが6カ月で、1月から6月までと6月から12月までの年2期制。</p> <p><受講者費用> 登録用紙代100ナイラ。1コース6カ月間100ナイラ。</p> |
| 受講者(生徒)/卒業生数 | <p>2010年1月からのコース登録者50人程度。</p> <p>2009年の卒業生数は165人。</p> |
| 運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> パイロットサイトとなったことで机やキャビネットが供与されて事務室が整備され、運営研修により、組織図や活動計画づくり、文書管理ができるようになった。 LGA に月報と四半期報告書を提出する。各コース主任講師がハウサ語で作成し、それを校長が英語で報告書にまとめて提出する。SMWAにもそのコピーを送付。 校長は副校長、WDOと協力して Action Plan を作成する。 他 LGA の WDC と情報共有を行っている。 LGA 女性ユニット所属の WDO の役割はモニタリングとそのフィードバック。 |
| 予算・手続き | <ul style="list-style-type: none"> スタッフの給与は LGA から本人に直接支給される。 LGA で WDC のための予算はなく、研修材料や施設の消耗品、機材購入などは文書で申請し LGA から支給される。そのため WDC で直接購入することはない。 研修の一環でアクションプランを作成したが今のところ毎年定期的に作成するようにはなっていない。 |
| 施設・設備状況 | <p>事務室：1室(机・いす各2台、書類用のキャビネット2台)</p> <p>教室：編み物クラス用、縫製クラス用のみ</p> <p>屋根つきのオープンスペース：識字クラスやレザーワークのクラスで使用</p> <p>狭小キッチン小屋：クッカー、冷蔵庫、フリーザー各1台(電気がないためコースがないときは未使用)</p> <p>倉庫(もとは識字クラス用の部屋。機材が増えたため倉庫として使用)</p> <p>ミシン29台、編み機6台、刺しゅう用ミシン2台、クッカー(3口レンジ)1台、ジェネレーター1台、グラインダー(ライスクラッシングマシーン)1台</p> |

(2) Dawakin Tofa WDC (ノンパイロットサイト)

| | |
|--------------|---|
| スタッフ数 | WDO、校長、副校長、主任各1人。講師は11人(校長も講師) |
| 講師の資格・能力 | 校長を含めセカンダリー卒業者は4名、そのほかは Vocational Skill Certificate をもっている。 LGA に臨時で雇われている講師が多く、現状ではその指導能力が乏しいことが問題。政治的任用が多い。 |
| コース概要 | <種類> 縫製、編み物、リテラシーの3コース。リテラシーコースは講師4人で英語、ハウサ語、アラビック、算数、栄養 (cooking) を教えている。 <期間> 6カ月のコースで年2期制 <受講者費用> 登録用紙代100ナイラ。1コース6カ月間100ナイラ。 <特徴> 6カ月で全員卒業するが、理解度が低いと生徒本人の希望で受講料を払って再度最初から受講できる。 |
| 受講者(生徒)/卒業者数 | 2010年1月からのコース登録者72人。 |
| 運営状況 | ・毎月と四半期に一度WDOがLGAに報告書を提出 ・校長と講師の1人がBichi WDCに2週間研修を受けに行くなど、他WDCと交流がある。 |
| 予算・手続き | ・予算はなく、物品購入などはChairmanあてに年に2回レターを出しLGAに申請する。 ・講師の給与はLGAから直接支払われる。 |
| 施設・設備状況 | 事務室：1室(机が1台とソファが3台) 教室：2室(識字クラス用) 屋根付きオープンスペース：編み物コースと縫製コース(ミシン2台、編み機2台) キッチン小屋 |

(3) Gwale WDC (フェーズ1パイロットサイト)

| | |
|--------------|--|
| スタッフ数 | 合計約30人(マネジメントスタッフ5名、インストラクターと庶務を合わせて25人) |
| 講師の資格・能力 | インストラクターの多くはパートタイム勤務。識字教育インストラクターは大衆教育省 (Ministry of Education for Mass) と協議して採用する。 |
| コース概要 | <種類> 識字(基礎コースから中等教育程度レベルに相当する上級レベルまで4コース)、裁縫、編み物、せっけん作り、ポマード作り、染色、食品栄養等 <期間> 識字は各コースとも9カ月。職業訓練は各コース6カ月。 <受講者費用> 識字教材は受講者が自分で購入 |
| 受講者(生徒)/卒業者数 | 全部で約320人。うち250人が識字コース。識字コース受講者はWDCに登録する前は全く学校に行っていない者がほとんど。 |

| | |
|---------|---|
| 運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・他 WDC と 3 カ月に 1 回くらい SMWA が招集する会議などで情報交換を行っている。 ・ JICA が供与した機材は卒業生に貸与している。卒業生のフォローアップ調査を、家庭訪問するなどして実施している。 ・ LGA 内に 100 程度ある組合のうち 10 程度にモニタリングに行き助言を行っている。 |
| 予算・手続き | ・識字教室のカリキュラムは大衆教育省と協議して決める。 |
| 施設・設備状況 | 2 階建て 事務室：1 室 教室 5：識字教室が 4、職業訓練用の大部屋が 1 |

(4) Dambatta WDC (フェーズ 1 パイロットサイト)

| | |
|--------------|---|
| スタッフ数 | 15 人 (WDO、校長、副校長各 1 人、インストラクター 12 人) |
| 講師の資格・能力 | インストラクターは月給制の常勤。 担当 WDO はフェーズ 1 で本邦研修に参加。また、同 WDO は、NCWD が主催のエンパワーメント研修、研修スキル向上コース等に参加したことがある。 |
| コース概要 | <種類> 裁縫、編み物、食品栄養、革製品、枕 <受講者費用> 入学時に登録料として 200 ナイラ徴収。 |
| 受講者(生徒)/卒業生数 | 現在 50 人程度。2009 年は 66 人が卒業。 機材に限りがあるので、50 人程度に受入れを制限している。 |
| 運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ開発局長 (Head of Department, Department of Community Development : HOD) が月 2 回訪問し運営上の助言を行っている。 ・ コミュニティを訪問しアドボカシー活動を行っている。 ・ 参加者を拡大するため、卒業生が機材の譲渡を要求する際、他の人を紹介して WDC に登録させれば要求に応じることとしている。 ・ 卒業生のフォローアップとして、センター長、副センター長、WDO の 3 人で家庭訪問を行う。 ・ 他の WDC と情報交換を行っている。他 WDC のメンバーが訪問してくる。 |
| 予算・手続き | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年ほど前に LGA に前渡金の支給を申請し、1 年前から、毎月 5,000 ナイラ支給されている。出納簿があり、センター長が管理している。 ・ 生徒の登録料、製品の売上で運営。在学中に生徒が製作した製品の売上は WDC の収入になる (卒業後は本人の収入)。 |
| 施設・設備状況 | ロの字型平屋建ての建物 事務室：WDO 執務室、センター長室、スタッフルーム 教室：職業訓練用の教室が 4 室。マシン各教室に数台～十数台 その他倉庫スペースあり 敷地内に、妊産婦検診クリニックを併設。DFID 支援による保健プログラムにより開始したもので、プログラム終了後、州保健省のスーパーバイズの下 LGA が運営を行っている。 |

(5) Gezawa WDC (フェーズ1パイロットサイト)

| | |
|--------------|---|
| スタッフ数 | 校長1人、インストラクター6人 |
| 講師の資格・能力 | インストラクターはJICAの研修を受講。 2科目以上を教えられるインストラクターがいる。 一方、校長からは読み書きの能力が十分でないインストラクターがいるとコメントがあり。 |
| コース概要 | <種類> 識字、編み物、裁縫、バス用品、芳香剤、革製品 <期間> 識字コースは1年、職業訓練は半年 |
| 受講者(生徒)/卒業生数 | 現在45人程度。 2009年で全コースを合わせ、150人程度が卒業。 |
| 運営状況 | ・WDOが全業務に責任をもち、SMWA、LGAと調整を行う。SMWAに四半期報告を提出し、LGAに月例報告を提出。 |
| 予算・手続き | ・LGAに申請し、前渡金が支給されるようになった。 ・卒業生支援として機材を供与し分割で払ってもらっている。これまでに、ミシン、粉引き機等を供与した。製品販売による収入で卒業生用の機材を購入できるようにする予定。 |
| 施設・設備状況 | 以前は民家を借りて活動していたが現在は独立した建物になっている。 事務室：校長室1 教室：編み機とミシンを設置した教室が2、調理室1、更に1教室 |

(6) Dawakin Kudu WDC (ノンパイロットサイト)

| | |
|--------------|---|
| スタッフ数 | 校長を含み6人 |
| コース概要 | <種類> 識字、裁縫、編み物、せっけん作り、ポマード作り |
| 講師の資格・能力 | 講師の資格・能力に関する情報は未入手 |
| 受講者(生徒)/卒業生数 | 32人 |
| 運営状況 | ・WDOからSMWA、LGAに対して活動状況の報告を行っている。SMWAには月2回程度訪問する。新しい生徒の勧誘と登録もWDOが行っている。 ・LGAの支援により卒業生をサポート。14人の卒業生が、ミシン、製粉機、パスタ製造機とパスタ用の小麦粉を無償で提供されている。機材の供与に加え、初期活動経費として、卒業生1人当たり5,000ナイラが支給される。 |
| 予算・手続き | ・LGAからの前渡金はないが、費用が必要になった場合に申請し、通常5,000～1万ナイラが配分される。 |
| 施設・設備状況 | 事務室：1室(校長室) 教室：2棟に分かれ、校長室と同じ棟にミシンと編み機の設置された教室が1室。1棟はポマード作りの教室 以前は果樹栽培、養鶏、畜産等を行っていたが、現在は実施していない。 |

(7) Wudil WDC (ノンパイロットサイト)

| | |
|--------------|--|
| スタッフ数 | 校長、副校長各 1 人、アラビア語講師 2 人、インストラクター3 人。保育係 1 人 |
| 講師の資格・能力 | インストラクターのうち 1 人はボランティア。 担当の WDO は、National Education Certificate (初等 6 年+中等 6 年+3 年の教育) |
| コース概要 | 識字、編み物、裁縫、調理 「Girls' class」という未婚若年層の中途退学者向けの識字クラスあり |
| 受講者(生徒)/卒業生数 | 面談時出席者約 20 人 |
| 運営状況 | ・WDO と WDC 校長の間でモニタリング報告を行っている。WDO から HOD に対しては必要に応じ報告を行う。 |
| 予算・手続き | ・前渡金はなく、WDC から申請があったときに必要なものを供与。HOD から WDC に家具、機材、材料(布など)を供与している。 |
| 施設・設備状況 | 会議スペースと教室が一緒になった広いスペースが 1 室 |

今回の調査を通じ WDC 活性化の課題を検討するうえで考慮すべき背景として次の 3 点が考えられた。

1 点目は運営制度整備の問題である。WDC が 1980 年代後半から 1990 年代後半にかけて当時の大統領夫人によるプログラムによって、施設設置にあたって運営制度を政府側で整えないまま、LGA を支援して各地で設立したという経緯に由来する。本プロジェクト・フェーズ 1 において WDC 活性化のためのガイドラインが作成されたことで、運営制度整備の基礎が整えられたといえるが、その活用については今後の課題であり、その際に WDC の運営、特に活動・予算計画の策定及び財政面の管理がだれによってなされているか、といった視点を含める必要がある。

2 点目は政治的な要因である。WDC の活動は軍事政権時代の大統領夫人の Pet Project との認識が一部政治家等にもたれてしまっており²⁴、民政移管ののちに政府によって設立が認められた各政党の政治家には、軍事政権時代の遺産を引き継ぐことが各政党の利益に結びつくと考えられなかった、ということが背景として考えられる。WDC の活動を推進する政治家の不在が行政組織においても WDC の運営制度を整え、女性のエンパワーメントの場として活用する必要性や認識を薄れさせることとなったと考えられる。

²⁴ ナイジェリア連邦共和国第 6 回国会第 3 セッション No.46 上院投票及び議事録 (2010 年 1 月 14 日付) には薬物・麻薬・金融犯罪及び汚職防止・司法・人権・法律問題の合同委員会から、ババンギダ元大統領夫人の逝去に関連した動議が提出されており、その中に次の記載がある。“the late Dr. Mrs. Maryam Babangida’s Better Life Programme for Rural Women made history by being the first national programme and pet project that brought women to the forefront of national discourse, provided economic empowerment and education for rural people.”

またナイジェリア地方自治体連合 (ALGON) におけるヒアリングの際にも、各地での WDC 設置が当時の大統領夫人による Pet Project によって設置されたことで、またその後の政権交代によって地方政治家の WDC 運営に関する意識が低下してしまったことが政治状況に精通する者の見方として述べられた。一般的に pet project の意味は pork barrel と同様、政治的に利益を誘導する事業、あるいは「お気に入り」プロジェクトと考えられる。このようなプロジェクトの場合、統治体制が軍政から民政へ変化したことのみならず、後続の大統領やその夫人による同事業に対する愛着度や政治的価値判断によってそれまでの事業の成果が生かされることがなかったとみることができる。ババンギダ夫人によるベターライフプログラムはナイジェリア各地に事務所を有する非政府組織としてババンギダ元大統領の退陣後も継続されているが、そのこともまた他の政治家が WDC 活性化に関心を失った要因とも考えられる。WDC が政治的に利用されることを回避しながら、地元政治家の関心をどれだけ得られるかについて、課題が多いといえる。

考慮すべき背景として3点目に挙げられるのは政策や戦略の点である。FMWAも各州のSMWAもプロジェクト開始以前にはWDC活性化のための具体的な計画を有しておらず、WDCが草の根レベルでの女性のエンパワーメント推進の活動の場となるという認識があったか判然としないということである。ナイジェリアでは連邦制度による地方分権（主に州政府レベルに対する分権）が当然のこととなっており、連邦政府機関が地方に出先機関を置いて中央の施策を地方展開する制度をとっていない。そのため3層構造の連邦制度において縦断的にセクター利益を確保する戦略が必要であるが、それがこれまできちんと打ち出されていなかったことがWDCの活性化を妨げていると考えられる。

さらに関係機関の機能上の問題点として、これまでのNCWDの役割が挙げられる。1995年に設立されたNCWDは全国のWDCの本部として認識されているが、その本来の機能にはLGAの管轄下にある各地のWDCの運営を指導監督することは具体的には含まれておらず、厳密にいえばその活性化に係る事業も本来自ら行い得る立場にはない。行政機構3層のそれぞれの層において、その役割が調和したものであるべきとの認識はあるものの、連邦制度においては州政府、LGAは連邦政府から自立した存在として認められているという背景がある。そのため女性のエンパワーメントに係る国家レベルの政策フォーラムである全国女性評議会（National Council of Women Affairs：NCWA）においてNCWDがWDC活性化に係るガイドラインの作成やそのための事業を実施することを認め決定したことは、NCWDの機能権限を考えるならば重要な手続きであったといえる。NCWAにおいて公認されたことでNCWDは年度予算の準備においてWDC活性化のための活動に予算計上が可能になるとみられる。しかし連邦政府内において附属機関の予算確保は依然困難であると考えられ、予算獲得は今後どのように改善されるかは不明である。

上記の背景から次の点が今後の課題として挙げられる。

- ① フェーズ1において作成されたガイドラインにはWDCがSMWA女性局傘下の半官組織（Parastatal）となるべきこと、またLGAの女性ユニットが部局に昇格されるべきことが記載されている。しかし、その実現後のWDCへの予算の流れや責任の所在が明確にされておらず、これまで以上にWDCの予算確保に自助努力が求められる結果となり得る。WDCではこれまでWDOやセンター長がその運営・管理にあたっているが全体的な資金管理を行ってきていないため、Parastatalとなった際にはこれまでに求められた会計能力以上の財務機能を備える必要がある。またLGA女性セクションとの関係、その位置づけを明確にする必要がある。
- ② WDC活性化のためには地方行政官や地方議会議員にWDCに対する理解を深めるよう促す必要がある。これまでフェーズ1においてLGAチェアマンやコミュニティの人々をワークショップ等に招いて女性のエンパワーメントやWDCの運営に係る研修や調査等を行っているが、その取り組みを継続して行うことでWDCに対する意識改革を促すことが今後求められる。各地のWDC設立の起源であるベターライフプログラムを創始したババンギダ元大統領夫人は2009年12月に逝去されたが、同プログラムは世界NGO協会（World Association of Non-Governmental Organizations：WANGO）アフリカ地域事務所より2007年Family & Peace Awardを受賞しており、同プログラム関係者に対しWDC活性化の活動への理解や協力を求めるなども一案である。なお、2010年1月14日に行われた第6回国会審議では上院において、ババンギダ元大統領夫人の功績から同夫人を不朽のものとするためにNCWDの組織名称変更を要求する決議（S. Res/3/62）を行っている。

- ③ 連邦制度においては連邦政府に対し州政府や LGA は自立的なガバナンスが求められているところ、草の根レベルの女性の生活向上や女性のエンパワーメントという課題を各層で調和的に取り組むための体制を整えることが効果的である。全国的に調和した体制を整えるためには国家レベルでその政策や戦略を全国的に周知させ、地方における関係者の賛同を得ることが望ましい。この場合には草の根からのボトムアップと中央から地方へのトップダウンの働きかけが同時に必要であり、さらに各層での自立的なガバナンスを損なわない配慮が必要である。現在 LGA レベルでチェアマンによるコミットメントが必要と認識されながら具体的な手立てがなく、NCWD においてもその予算確保には課題が多い。各層、各地でそれぞれに WDC のための予算を確保することは持続性のために必須である。上記①の財務機能の課題と併せて、運営制度整備を再考する必要がある。

最後に、各地の WDC は現在、職業訓練的な研修コースの提供を主に行っているが、WDC において WDO らがその役割を果たすための活動をどの程度行っているか、十分な情報を得ることができなかった。もしも WDC において研修コースの提供しか行っていないのであれば、WDO が WDC においてどのような活動を行い得るか、あるいは行うべきか、WDO のみならず LGA コミュニティ開発部内で具体的に実行可能な活動計画を検討することが求められる。

3-4 WDC 運営に係る行政システムの現状と課題

WDC 活性化には図 3-1 に色付けして示した機関がその関係機関・組織と考えられるが、現地調査では FMWA 女性局、NCWD、カノ州 SMWA 女性局及び 2 カ所の WDC において、WDC 運営に関連した質問を中心に地方行政機能に係る聞き取り調査を行った。また WDC における研修に関連して指導者養成研修に係る調査も行っている。まずは各機関の現状と課題をまとめ、それらの連携の現状と課題、そして WDO の役割と課題について検討する。

3-4-1 WDC 運営に係る各機関の現状と課題

(1) 連邦レベル

1) 連邦女性社会開発省女性局 (FMWA)

| | |
|--------------------------------------|--|
| 職員数 | 60 人 (省総職員数は 580 人) |
| 組織の機能 | <女性局からの回答> ²⁵ 国家建設においてジェンダー公平性の推進、そのなかで、女性、男性、少女、少年、また障害や HIV/AIDS などの疾病によって社会的に排除された人々を含むその他すべての弱者グループの利益や利害関係が国家の開発プロセスに統合されることを確保すること。 |
| 業務・活動 (日常・週間・月間・年間の作業や行事などについて質問) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常業務としては一般市民からのすべての情報への対応の遂行 ・ 年 2 回の評議会会合のオブザーブ ・ 省による毎年の祝賀イベント：国際女性の日 (3 月 8 日)、女性に対する暴力撤廃運動の 16 日 (毎年 11 月 25 日～12 月 12 日)、ニューヨークでの国連女性の地位委員会出席 (2 月～3 月) |

²⁵ FMWA の回答者は Mr. Femi Alaka (Desk Officer, Women Affairs Dept.)であるが、質問票に対し書面による回答のみ得られた。

| | |
|------------------------|---|
| <p>予算・手続き</p> | <p><手続き> 予算は省財務会計局によって決定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性局の予算準備は毎年6月及び7月に行われる。 ・国会での承認は翌年の第1四半期の間になされる。 ・支出は承認のあとになされる。 ・毎年12月に会計報告書が作成される。 <p><入手資料による予算情報> 2009年の省予算総額は約37億ナイラ（約23億5,000万円）²⁶。うち投資的支出は約25億ナイラ（約15億6,000万円）で総予算の約66%。（参考：2009 Budget Details, www.budgetoffice.gov.ng/2009_budget/2009BudgetWA.pdf）</p> |
| <p>人事・研修制度</p> | <p>シニアスタッフの採用は連邦人事院（Civil Service Commission）によってなされる。一方、ジュニアスタッフの採用については人事局長及び人事院の承認を得て省によって行われる²⁷。</p> <p>異動や出向、研修は省の総務局が主管している。</p> |
| <p>WDC 活性化に係る組織の課題</p> | <p>FMWA 女性局は女性に係るすべての事項を取り扱い、特にジェンダー主流化において他連邦省庁に対しその政策にジェンダー配慮を求めるなど主に国家レベルでの政策策定、政策の実施を行っている。また女性の政治参画や女性に対する暴力撤廃など国連を中心としたドナー支援によって、連邦レベルの他省とともに6ゾーンのいくつかの州で行われる事業を監督している。ジェンダーイシューに係る全国的政策フォーラムとして全国女性評議会（NCWA）が1989年に設置されており、同局はその運営を担っている。連邦政府機関であり国家レベルの政策策定を行う機関として存在し、地方において直接的に事業を展開するという組織機能とはなっていない。しかし、連邦政府は政治的配慮から、各連邦省庁に6つに区分される地政学的ゾーンに対し、バランスのとれた経済的社会的開発を行うことを求めているため、同省はドナーに対しても同様の配慮を求め、6ゾーンすべてを対象とした事業実施を望んでいる。</p> |

²⁶ 予算額についての円換算は目安として2010年2月現在の為替レート1ナイラ=0.634円で算出

²⁷ 連邦政府公務員給与階級はレベル1からレベル17まであり、各レベルでステップ1からステップ5までに細分類される。ジュニアスタッフはレベル1から6までを指し、シニアスタッフはレベル7以上を指す。採用については上記の区分となっているが、昇級・処分の権限についてはレベル1からレベル13までの職員に関し所属機関が有する。ジュニアスタッフは2年ごとに昇級し、レベル7からレベル14までは3年ごと、レベル15から17までは4年ごとに昇級する。また特別昇級制度もあり、そのための評価基準も定められている。連邦人事院は公務員制度改革においてレベル間の給与格差是正や業績管理・評価制度導入などに取り組んでいる（参考：コモンウェルス会議資料 ‘Leading Public Service Innovation: the Case of the Nigerian Civil Service and Federal Civil Service Commission by Director (Recruitment and Appointment), Federal Civil Service Commission (FCSC) 2003’）なお、高校卒業資格でレベル4から始まり、National Certificate of Education（3年制のCollage of Education 修了後取得）及びDiploma（高校卒業後2年で取得できる資格）保持者でレベル6から、大卒（Degree）及び技術大学卒でレベル8からという階級分けとなっているという。局長クラスでレベル14ということのようである。

2) 国立女性開発センター (NCWD)

| | |
|--------|---|
| 職員数 | <p>16～17人 (NCWD 総職員数は 115 人)</p> <p>フェーズ 1 でのプロジェクトチームメンバー計 9 人 (研修開発局からのスタッフを含む。開始当初は 13 人)</p> |
| 組織の機能 | <p>NCWD は National Center for Women's Development Decree 1995 (Decree No.11 of 1995) によって設置された、議長と 14 人の評議員から成る NCWD Council によって運営される半官半民の機関 (Parastatal)。</p> <p><NCWD の機能>²⁸</p> <p>NCWD 設置法によりナイジェリア女性のためのより高度な発展及び活動の達成に向け意識を刺激し、またその目的達成のための国際協力を促進する責務が与えられている。この目的達成のためにセンターは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 女性による活動や業績に係る研究を促進する、 ② ナイジェリアにおける女性と開発に関するデータベースとして務める、 ③ すべてのセクターにおいて、まずは雇用、保健、農業、金融といった分野における女性に影響を及ぼす政策立案を促進する、 ④ 技能開発、ジェンダーと社会開発イシュー、習得、所得創出活動に係る研修の提供及び管理者やリーダーのための研修の場として仕える、 ⑤ ガイダンスやカウンセリング、都市部及び村落部の女性動員のためフォーラムを提供する、そして ⑥ 女性開発プログラムに従事する国立機関や地域機関、国際機関とそのマンドートを履行するために接触を保つ。 <p>(参考 : <i>National Centre for Women Development 2010 Brochure of Courses</i>)</p> |
| 業務・活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・月例マネジメントミーティング及びスタッフミーティングへの出席 ・NPC に提出するための事業計画策定 ・「女性の殿堂 (Women Hall of Fame)」事業に係る業務 ・ジェンダーデータベースに係る業務 ・WDC 活性化に係る活動 |
| 予算・手続き | <p><センター予算> 2009 年の NCWD 予算総額は約 2 億 1,000 万ナイラ。このうち 1 億 7,500 万ナイラが Overhead cost (人件費を含めた Recurrent cost) で、投資的予算は 3,500 万ナイラ。2010 年度予算には 4 億 8,300 万ナイラを申請。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009 年度補正予算で貧困対策と女性のエンパワーメントへの支出が決まり、NCWD も支出対象となった。WDC 活性化に使うが 2010 年 3 月までに支出しなければならない。 <p><手続き> NCWD の予算は FMWA の中に組み込まれており、連邦政府の予算手続きに従っている。毎年 6 月～7 月に予算準備に関するメモ (Call Circular) が各 MDA (Ministries, Departments and Agencies) に出され、それに</p> |

²⁸ 2006 年 11 月の全国女性評議会で WDC 活性化に関するガイドライン作成や、そのための事業を実施することが新しい NCWD の業務として追加された。

| | |
|-----------------|--|
| | <p>従って、各部署で Budget Meeting を開く。活動予算は活動計画に基づいていなければならない。活動計画は別途 NPC に提出しなければならない。部署で予算案ができたなら NCWD の Budget Officer に提出しチェックを受けて、省の Budget Officer に送られる。そこでスクリーニングされて、9月から10月の間に連邦財務省の予算局に送られて最終チェックを受け、だいたい11月ごろ予算案として執行評議会（内閣）に送られ、各委員会で審議を受ける。これには2~3カ月を要し、最終的に国会（Joint Session）で承認を受けるのは、制度上は1月中になされるべきだが例年2月後半くらい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートファンドについては2007年から連邦財務省に申請している。2008年は提出の遅れで受理されなかった。2009年は8月には2010年度分を申請しており、結果待ちの状態であった。 |
| 人事・研修制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・NCWDはParastatalなので、連邦人事院の管轄にはなく、独自に直接採用が可能。応募者の資格や能力で採用不採用が決まる。空席がある場合に採用試験を行う。NCWDにある人事部（Personnel Management Department）が主管している。 ・出向制度があり期間は最低2年。2年ごとに延長の可能性もある。出向先はFMWAや州政府。州政府への出向の場合、政治的任用がほとんどで、アドバイザーなどの肩書で引き抜かれるので昇進となる。 ・職員研修制度があり、すべての職員が少なくとも年に1度は何らかの研修を受けることができる。研修先は国内・海外さまざまに期間もまちまちである。 |
| WDC 活性化に係る組織の課題 | <p>Parastatalとしての位置づけによるためか、政府からの予算配分が適切に行われていないのが現状。NCWAによってWDC活性化に係る事業実施の承認を受けたものの、十分な予算獲得や資金支出の改善には課題が多い。また現在の3層の連邦制度における行政組織制度では3層間の縦断的な組織関係で州政府、特にSMWAに対する技術的な助言や支援にとどまるため、3層でそれぞれに予算措置を伴った調和的な事業実施のためには各層でセクターを超えた関係者を巻き込む必要があるが、連邦政府レベルのセクター機関としては州政府レベル、LGAレベルでの働きかけに限界があると思われる。</p> |

(2) 州レベル

1) カノ州女性社会開発省女性局 (Kano State Ministry of Women Affairs & Social Development, Women Affairs Dept.)

| | |
|-------|---|
| 職員数 | <p>省総職員数は293人 フェーズ1でのプロジェクトチームメンバー計6人（副局長1、デスクオフィサー1、スタッフ4）</p> |
| 組織の機能 | <p><女性局> 1. WDC 活性化 2. 社会経済開発への有意義な参加のための草の根レベルの女性の識字レベ</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>ルの強化</p> <p>3. 州内の協同組合グループのエンパワーメント</p> <p>4. 女性配慮キャンペーン</p> <p><他局の機能></p> <p>総務・人事局：職員福利厚生、昇進・昇給、その他人事一般</p> <p>社会福祉局：ファミリーケースワーク、その他の社会福祉、青少年福祉、医療社会福祉サービス、カウンセリング及び矯正事業、帰還・送還行使、貧窮者への支援</p> <p>子ども局：子どもへのサービス・保護、双子・三つ子・栄養不良児の親への支援、子どもへの医療援助、成長した子どもの教育</p> <p>計画調査統計局：プロジェクトモニタリング、プロジェクト評価、統計データ、省の予算準備、年間報告書</p> |
| 業務・活動 | <p><WDC 活性化に係る役割> 副局長：総合計画、モニタリングの監督、デスクオフィサー：調整・監督、スタッフ：実施運営</p> <p><プロジェクトチームの業務内容> モニタリング評価の実施、WDC からの報告書に記載された問題への対処としてLGA コミュニティ開発部との会合、ワークショップの開催、WDC の卒業生（協同組合）に対するサポート、その他事業の計画など。</p> <p>・州多目的女性センターを建設中。建設期間は 1 年ほどで、遅くとも 2011 年の初頭には完成の予定。</p> <p><権限></p> <p>SMWA&SD は LGA に対し女性のエンパワーメントやコミュニティ開発に係る助言が可能であるが、予算関係では直接指導できる立場にない。</p> |
| 予算・手続き | <p><省予算> 2009 年度概算で人件費 8,642 万 3,000 ナイラ、人件費を除く経常的支出 1 億 3,300 万ナイラ、投資的経費は不明。</p> <p><女性局の活動費> 2009 年のカウンターパートファンドは 340 万ナイラ（約 230 万円）、州開発計画 Road Map for Economic Growth の Women and Youth Empowerment に 6 億ナイラ。このうち 2 億ナイラは女性のためのソフトローンの原資として大手銀行が管理。そのほか Opportunity, Industrialization Gender のために 500 万ナイラ、残額は Women Specific Activities for Economic Empowerment に充て州内 44LGAs の職業訓練センターや家内工業支援に配分。州多目的女性センターの建設には 14 億ナイラが既に承認されており、このうち 3 億ナイラは既に建設費用に支出済み。</p> <p><予算送金状況></p> <p>・連邦財務省から州への配分金は毎月送金されており、州の自己収入もあるため、基本的には州財務省から各省への支出が滞ることはない。</p> |
| 人事・研修制度 | <p>2009 年実績で職員採用は 35 人、異動 3 人、出向 3 人、職員研修対象者 61 人</p> <p>・州政府の人事は州人事院が主管しており省間の人事異動もある。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| WDC 活性化に係る組織の課題 | フェーズ 1 の成果により州政府レベルでの WDC 活性化の意識は高いといえる。予算についても事業実施への適切な手当てが見込まれる。しかし州女性局が策定したジェンダー主流化・女性のエンパワーメントの今後の活動計画には WDC 活性化が具体的に含まれていない。州女性局独自の活動と WDC 活性化プロジェクトをどのように結び付けていくか不明瞭である。また多目的センターの用途や既存の Gyadi-Gyadi 女性職業訓練センターの指導者養成機関としての再活用について州女性局はより明確な計画を検討することが求められる。さらに同局は LGA 所属の WDO の州所属への転換について検討中であるが、州政府に WDO の人材育成や LGA に対し WDO 採用基準を助言するなどでも人材の能力強化は可能である。行政合理化のために機能権限が州へ集中することに対する LGA による政治的反発があるかもしれない、慎重に進めることが望まれる。 |
|-----------------|---|

2) カノ州地方自治省地方自治監査局 (Kano State Ministry for Local Government, Local Government Inspection Dept.)

| | |
|-------|---|
| 職員数 | 本省同局には 6 人のみ。州を 8 ゾーンに分け各ゾーンに 2~3 人のスタッフを配置。 |
| 組織の機能 | <p><地方自治省の責務></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. LGA 統一人事制度 (Unified Local Government Service) のためのスタッフ福利厚生を含めたすべての人事関連業務を取り扱う 2. 慎重な資源管理やすべての運営ガイドラインに対する追従を確実にすることによる全 44LGA の活動の調整 3. 州予算 1% の研修ファンドを利用することによりすべての人材開発イシューを取り扱う 4. カノ州 LGA 職員年金局の活動の監督 5. LGA 職員住宅ローン局の運営 <p><地方自治監査局></p> <p>同局は州内の地方自治の要であり、効率的なサービス提供や人々の切望や願望に対する責務を達成するよう制度を整え、LGA が州政府や、あるいは連邦政府により与えられる政策指示に適切に速やかに従うことを確実にする役割を担っている。具体的には財務面での監督や州政府と LGA の交渉の窓口となっている。</p> |
| 業務・活動 | <p>同局は省内で LGA の運営に対して中心的な役割を担う。プライマリー・ヘルス・ケア、財務、監査のそれぞれのユニットで LGA に対する監督、調整を行っているが、特に財務、監査のユニットは LGA 予算の監督窓口として折衝を行い、LGA の全体的な運営状況をみている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方行政区への配分金や LGA からの会計報告に係る月例会合を開いている。 ・LGA を対象としたプロジェクトも実施している。 |

| | |
|----------------|--|
| 予算・手続き | <p>・2010年度にはLGAのコミュニティ開発に対して500万ナイラの予算を確保しているため、それをWDC活性化に用いることができる。</p> <p><LGAへの配分金></p> <p>LGAへの配分は州政府を通じて行われ地方自治省が主管している。連邦政府の配分金は人口比率や環境配慮などさまざまな要素で公式があり、割合が決まっている。州政府は独自収入のうち10%をLGAに配分している。連邦勘定からの送金は毎月行われるので、州政府もLGAへ基本的に毎月27日には送金する。</p> |
| 人事・研修制度 | <p>・LGA職員のうちシニアスタッフ（レベル7以上）についてはLGA統一人事制度により同省が人事権限を有する。ジュニアスタッフや臨時スタッフの採用についてはLGAが権限を有する。</p> |
| WDC活性化に係る組織の課題 | <p>今後地方自治局を巻き込むことでLGAにおけるWDC予算獲得やジェンダー計画策定に関する進展が期待できる。しかし44LGAに対し個別の働きかけなのか、全体的な月例会合などでの助言にとどまるのか、どのような形でLGAに対しWDC活性化の予算確保を訴えていくのか、その方策については不明である。一度通達しただけでは容易に事が運ばないことが予想されるため、地方自治局は女性局と連携して戦略を練ったうえでLGAに対し積極的に働きかけることが求められる。</p> |

(3) 指導者養成研修に係る機関

1) 国立女性開発センター研修開発局 (NCWD, Training & Development Dept.)²⁹

| | |
|-------|---|
| 組織概要 | <p>研修開発局は技能習得、技術開発及びテーマ別能力形成に係るプログラムを実施している。その他、ジェンダー学、起業家精神などの上質の活動志向研修も提供している。</p> <p>センター設立以来受講者数は1万人を超える。</p> |
| 組織の機能 | <p>研修受講者に対し研修修了時に受講証明書を授与する。また、NCWDはベンソン大学及びアブジャ大学との提携により「ジェンダー学」修士課程プログラムを提供している。</p> |
| スタッフ | <p>講師については、有識者・技能者データベースを有し、適任者を講師に招くシステム。専属講師数は不明。</p> |
| コース内容 | <p>1. 「ジェンダー学」短期コースとして以下のコース</p> <p>(1) National Workshop on Gender Equity and Sustainable Development</p> <p>(2) Gender Data Gathering and Information Management System</p> <p>(3) Gender Mainstreaming</p> <p>(4) Gender Responsive Budgeting</p> <p>(5) Gender Mainstreaming in the Public Sector</p> <p>2. 通常職業コース</p> |

²⁹ ヒアリングでは十分な情報が得られなかったため *National Centre for Women Development 2010 Brochure of Courses* から取りまとめた。

| | |
|-----------------|---|
| | <p>(1) Hospitality & Tourism Studies</p> <p>(2) Fashion & Design</p> <p>(3) Cosmetology Beauty Therapy</p> <p>(4) Interior & Out-Door Decoration</p> <p>(5) Gender and Information and Communication Technology (ICT)</p> <p>(6) Bead Making</p> <p>(7) Tie & Dye/Batik</p> <p>(8) Knitting</p> <p>(9) Shoe & Bag Making</p> <p>3. 学術プログラム : Master of Art (MA) Degree in Gender and Peace Building</p> |
| 研修参加者 | ジェンダー学に係る各短期コースの対象者は連邦政府省庁のジェンダー・デスクオフィサー、州政府・LGA レベルの WDO、女性の開発に係る団体職員、コミュニティ・リーダー、市民社会の活動家、公共セクター・民間セクターのプログラムオフィサー、軍関係職員、開発援助者などである。 |
| 施設・設備 | <p>・ 研修施設・設備については情報未入手</p> <p><有料施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 人着席可能のオーディトリアム ・ 300 人着席可能なバンケットホール ・ 70 人着席可能なコミッティールーム (2 室) ・ 200 台収容可能な駐車場を備えた 65 室のゲストハウス (100 床可能なホテルを含む) ・ 保育所 |
| WDC 活性化に係る組織の課題 | プロジェクトによる特設コースの設置を求めるよりも、既存のジェンダー学短期コースに州政府・LGA レベルの WDO が参加できるようにすることが望ましいと考えられる。しかし研修開発局の既存コースにおいて WDC 活性化ガイドラインを普及していくことには計画調査統計局が消極的なため、WDC 運営に係るスキルアップなどの研修については研修開発局を巻き込むことは難しいと思われる。また既存コースには職業訓練コースがあるがアブジャ地域の女性を対象としており、地方の WDC 講師の育成を目的とはしていないため、WDC 講師の育成については各州で行うことが望ましい。 |

2) カノ州女性職業訓練センター (Kano SMWA&SD, Gyadi-Gyadi Women Vocational Training Centre)

| | |
|------|--|
| 組織概要 | 1979 年に当時の農村コミュニティ開発省 (Ministry of Rural Community Development) Home Economics Unit によってコミュニティ開発政策の一環で設置された。そのため 1980 年代以降の女性のエンパワーメントの取り組みとは起源が異なる。農村コミュニティ開発省はその後の組織改編で地方自治省やその他の省に移管されているので詳しい経緯は不明。同センターは 1987 年に女性局の傘下となった。 |
|------|--|

| | |
|-----------------|--|
| | <p><運営状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SMWA 女性局の傘下にあるため、予算は女性局で管理している。女性局の研修担当者が窓口となっており、センターで必要な物品や修繕の必要があればレターを提出し対応してもらおう。予算としては出張費や食費、研修の材料費などを申請する。 ・ 予算申請レターのほかに四半期報告書を提出する。 |
| 組織の機能 | <p>同センターは当初、州内の各 LGA から 2 人ずつ、計 88 人の受講者を対象に、また近隣の女性の参加も認めて、常時 100 人規模で職業訓練を提供することになっていた。毎年州女性局から LGA に参加者募集の案内を出しているが LGA からの反応がなく、本来の機能を果たせていない。同センターの職業訓練受講者が LGA で指導者となることを想定しており、本来は指導者養成校の役割。</p> |
| スタッフ | <p>校長 1 人、副校長 1 人、教務主任 1 人、事務員 1 人、備品係 1 人、教員 13 人、清掃人 4 人</p> |
| コース内容 | <p>特別コース：縫製コース及び編み物コース（期間は各 6 カ月） 一般コース：識字、編み物、縫製、食物栄養の全般的なコース（期間は 1 年間）</p> <p><開講状況> 1 月開始の受講者は近隣女性のみで 7～8 人（編み物コースに 2 人、残りは縫製コース）。LGA からの参加者はなし。</p> |
| 施設・設備 | <p>足踏みミシン 17 台、電動ミシン 1 台（日本政府からの供与）、機械編み機 6 台（うち 2 台は日本政府からの供与）、日本政府が建設支援したトイレ棟があるがセンターは水不足のため現在使われていない。LGA からの参加者のための宿舎が 3 棟。LGA が建設したキッチン小屋がある。敷地はかなり広く、管理棟（校長室、副校長室、教務主任室、事務室等）、教室は 3 棟（かなり広めの教室が各 2 室、うち 1 室は食物栄養コース用で 3 ロレンジクッカー 2 台、フリーザー 1 台、七輪 2 台がありすべて日本政府から供与されている）。その他にも小さめの教室棟、教員用の棟、家畜飼育用の小屋がある。</p> |
| 特記事項 | <p><NCWD との関係> 組織の起源が異なるため直接の関係がない。同センターは女性局を通じての関係となる。</p> <p><他機関との関係> 識字教育や職業訓練を行うため Agency for Mass Education や National Directorate Employment と関係を有す。またかつては Kano Agricultural Development Agency から家畜飼育や栄養学の講師を招いていた。Ministry of Education と関係も有する。</p> |
| WDC 活性化に係る組織の課題 | <p>施設が活用されていない現状は非常に惜しい。建物の老朽化や水・電気の不足など設備上の改善が必要と考えられるが、州内の WDC 講師育成機関として再生計画を検討することが、同センターを管轄する州女性局に求められる。しかし WDC 講師の再訓練や育成に対して LGA が研修費用を確保することを求める必要があることなどが課題となる。</p> |

3-4-2 WDC 運営に係る各機関連携の現状と課題

各地の LGA コミュニティ開発部女性セクションはその管轄地内にある WDC を管理しており、その女性セクションに所属する WDO が WDC の運営をセンター長と共に行っている。今回の現地調査では LGA 役場には訪問せず、ステークホルダー分析ワークショップを開いて LGA コミュニティ開発部から部長もしくはそのスタッフに参加してもらい、LGA の情報、特に予算の流れに係る情報を収集した。図 3-2 はワークショップ参加者による WDC 活性化のためのステークホルダーの確認、その役割と関係を整理したものである。

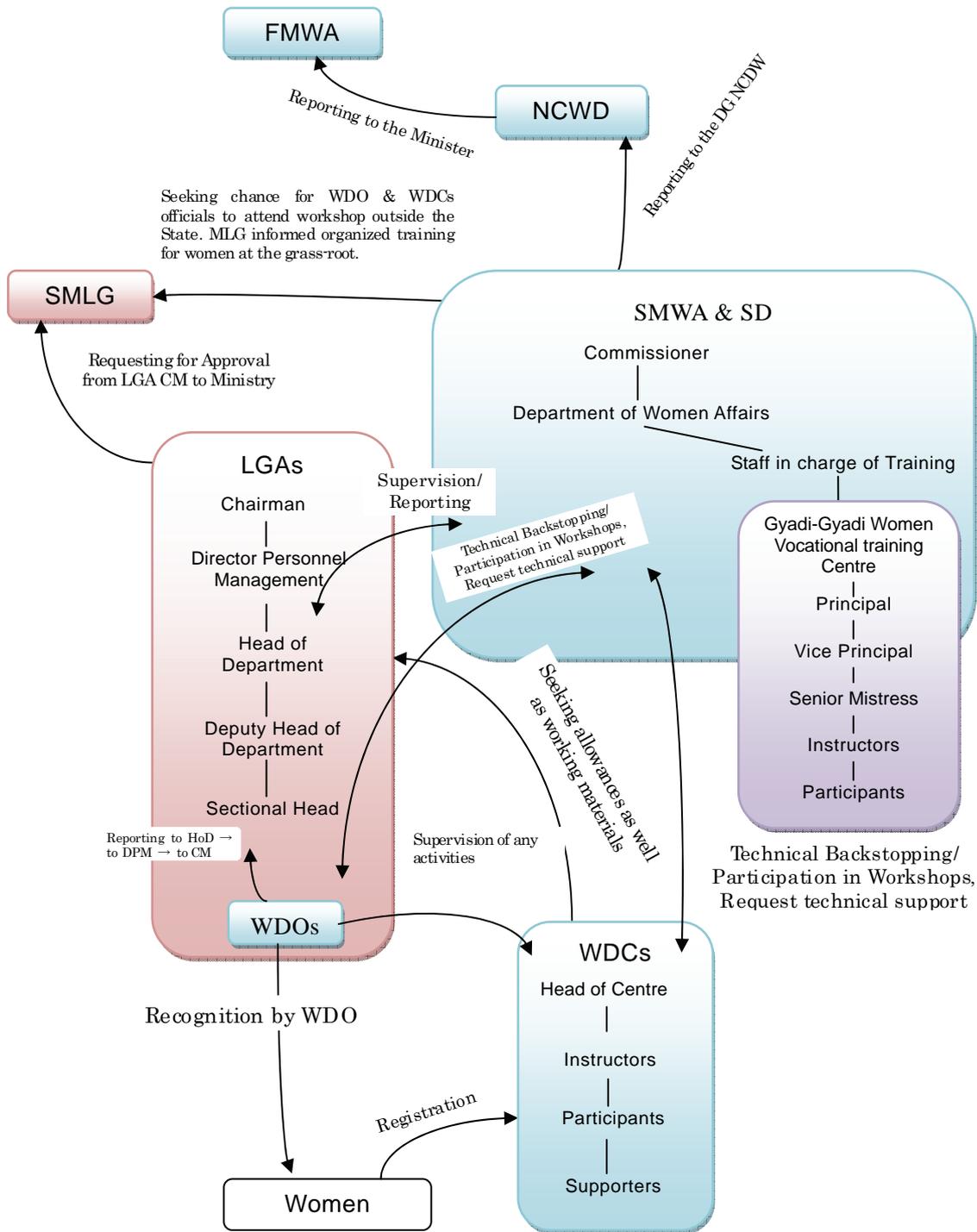


図 3-2 WDC 活性化のためのステークホルダー、その役割と関係の整理

WDC は女性のエンパワーメントや生活改善を目的とした「場」として、その役割にはいくつかの要素が認められる。LGA は地域女性に対しそれらの「場」の提供を行うことで、その「場」に含有される行政サービスを提供することとなる。

まず第一に意識改革を促す「場」である。これは宗教的あるいは伝統的な風習から女性が家庭から出られない環境にあるところで、女性が集まりやすい場を提供することにより、またその場に参加することを促すことで参加する女性のみならず周囲の人々の意識を変えていくという、根本的な要素である。もともと女性が家庭から出やすい環境にある場合にはこの活動は不要であるかもしれない。

第二に参加者が能力開発を行ったり知識を得る「場」である。趣味の範囲での技能研修（おけいこ事）から本格的な職業訓練、ノンフォーマル教育としての、もしくは基礎教育に通じるリテラシーコース、あるいはジェンダーに係る啓発活動など、さまざまな内容を含むことができる。

そして第三の「場」として、職業訓練ののちに受講者が生計向上のために始める家内工業や市場での販売、協同組合の設立を支援することである。さらには他のセクターとの連携によりプライマリー・ヘルス・ケアやデイケアの機能を併設することにより、更に地域女性とその家族の生活向上のための包括的な「場」を提供することができる。

これらの行政サービスを含む「場」を提供することが LGA に求められているとして、上述の活動は本来 WDO やコミュニティ開発部の役割に沿ったものである。またその活動の「場」として WDC が認識されることが理想の姿と考える。しかし、WDC を第二の「場」として雇用されている、特に技能研修の講師には、本来、その他の活動の「場」として WDO やセンター長と共に活動の運営に参加する必要性はない。

WDC を所有する LGA が WDC の存在の目的や「場」としての用途を明確にしなければ、WDC の活動やそれにかかわる人々の役割は明確なものとはならない。第一の課題は LGA が WDC の存在の目的や用途を十分に検討するよう働きかけることであると考えられる。

上記活動は参加者自らの費用負担で実施可能なものもあれば、機材購入など資金を要するものもある。ここでだれが（もしくはどの組織が）どのような役割を担わなければならないかを明確にする必要がある。現状をみる限り、WDC では登録料や研修参加費の徴収を行い、研修材料等を購入するといったことで資金管理が行われている。これについては、フェーズ1の活動においてパイロットサイトであった WDC では、帳簿の作成などの運営指導によってきちんと管理されるようになってきている。しかし多くの LGA ではその WDC の活動に対し予算を計上しておらず、特に計画・予算策定の面で具体的な WDC 運営の責任者が明確となっていない。センター長は講師の監督・指導を行い、WDO は WDC の活動をモニタリングして LGA コミュニティ開発部長に報告し、そのフィードバックを WDC に対し行っており、管理という点では機能しているといえる。しかし予算計画や予算執行という点で WDC を運営しているとはいえないように思われる。WDO には、LGA から WDC へ前渡金が認められれば、物品購入や施設の修繕がより迅速に可能となるという意見もあり、資金管理を WDC で行う意思はあるようである。また女性セクションには予算があるため WDO の活動については比較的支障がないと考えられる。

しかし現状では多くの LGA が WDC に対し全く予算を計上しておらず前渡金も認めていない。このため WDC の活動、主に研修コースの提供において WDO がセンター長とともに予算案を

つくり、それを上位に上げて承認を得ることが改善に向けた方策のひとつとして考えられる。そうであったならば、WDO やセンター長には会計や文書管理のみならず、年間計画に基づいた予算策定の知識やスキルが必要であろう。あるいはコミュニティ開発部の予算準備担当者が作成しコミュニティ開発部の予算の一部として確保したうえで、毎月あるいは四半期ごとにWDC に配分するという方策もある。現状ではLGA のなかでWDC の位置づけや役割が明確となっていないのみならず、運営責任者もまた明確でない。いくつかのLGA ではコミュニティ開発部長がWDC の活動に理解があり、定期的にWDC に運営指導を行っている例も見受けられ、ほとんどのWDO が計画や予算の承認プロセスを十分に理解しているものの、WDC が独自の予算を確保するには、だれが、いつ、どのような作業や行動をしなければならないのかが明確でないようである。そのため現状のWDC からの要請レターに応じてLGA が対処するという方策がとられている。第二の課題は上記の現状を変えるためにだれが何をなすべきかを明確にすることであるということができる。

次に、LGA 内での関係者のWDC に対する理解が低いと各地で指摘されている背景には、WDC 設立の経緯や政治的な意図によるものや、あるいはLGA に女性のエンパワーメントや女性の生活向上に関する明確な計画がないなど、さまざまな要因があると考えられる。そのため各地で一様の運営方法をとることが必ずしも一様の成果を得るとは考えられない。自治の多様性は考慮に入れるべきである。しかしWDO からは、特にLGA チェアマンの理解を得ることが難しいとの意見が出されていた。LGA チェアマンのWDC に対する認識を高めるには下位からの陳情のみならず、同時に上位からの指導が必要と考えられる。この場合、SMWA はLGA 運営に全般的な監督権限を有する州地方自治省(SMLG) の協力を得る必要があり、SMLG からLGA チェアマンに働きかけることが成果をもたらすと考えられる。またSMWA はLGA コミュニティ開発部に対し助言が可能のため、コミュニティ開発部長に対しても同時にあるいは事前に働きかけておく必要がある。第三の課題はSMLG 及びSMWA からLGA に対しWDC 活性化についてどのような機会を設けて働きかけをしていくか、またLGA チェアマンの理解とコミットメントをどれだけ得られるかということである。

WDC 講師の能力の低さが問題として指摘されていることについて、職業訓練コース提供の場と考えた場合、指導者の能力向上、あるいは有能な指導者の雇用の方策を再検討し制度を整える必要がある。採用についてはLGA のなかでWDC 講師の臨時的雇用を減らし、階級と講師数の定数を決定したうえできちんと予算化すべきである。また政治家による推薦が多いことから、推薦枠数を決定するか、最低限の資格要件を決定したうえでそれを満たす応募者から雇用すべきである。有資格者を雇用する他のポストと同様のLGA の人事制度に基づいて講師採用がなされるよう働きかけることが必要である。また採用後の能力向上についても指導者向けリフレッシュコースやスキルアップコースなどの短期研修を州政府や連邦政府レベルで提供し、LGA や州政府の研修制度によって講師が研修受講を可能とする制度を整える必要がある。指導者養成研修や指導者向けスキルアップコースなどが実施可能な機関に限られるが、研修費用が確保されるならば民間組織の提供する研修を個別に受講することも可能であろう。第四の課題は人事に係るWDC スタッフの採用・研修制度の整備である。制度整備にあたってはLGA 人事部長の参加・主導が必要となる。

最後にWDC で新規コースの開発が求められていることについて、現在、主に家内工業に結び付く研修コースが広く提供されているが、作物栽培や家畜飼育、水産養殖といった女性が日

常的に行っている作業について、知識やスキルを高めるコースの開設が要望されている。また陶器製作といった技能も起業を考えた場合に人気があるという。実習費用などの経費を考えたうえで具体的に可能性を検討する必要があるが、今後、これらのコースが各地で開設されることを想定して指導者育成コースの開設や標準カリキュラム・教材開発、専門機関との連携といったことも検討課題といえる。

ここまで挙げた WDC 運営に係る関係機関連携の課題を整理すると次のようになる。

- ① LGA が WDC の存在の目的や用途を十分に検討するよう上位機関が働きかけること。
- ② WDC の独自予算確保のための年間計画や予算策定を LGA コミュニティ開発部もしくは WDC で行えるように LGA 内での責務の所在を明確にすること。
- ③ SMLG 及び SMWA から LGA に対し WDC 活性化を助言する機会を設け働きかけをし、LGA チェアマンの理解とコミットメントを得ること。
- ④ LGA 人事部長を巻き込み、WDO や研修講師など WDC スタッフの採用・研修に係る人事制度の整備を行うこと。
- ⑤ 新規研修コース開発や新規コースのための指導者育成を行うために関係機関との連携を図ること。

以上、5つの課題を検討したが、課題対処に向けた計画や必要な手続きを明確にし、また LGA と州省庁との間で女性のエンパワーメントのために、あるいは地域の経済的社会的発展を目的として相互に有益な連携関係を構築することが求められる。しかし州女性局を中心としたプロジェクト運営ではさまざまな関係者の調整が非常に困難であることが考えられる。多くの関係者を巻き込んだ州レベルでの事業実施における NCWD の関与は必要最低限に抑えることが望まれ、だれが連携のイニシアティブをとるのかということが問題となる。プロジェクトにおいては合同調整委員会 (Joint Coordinating Committee : JCC) を設置することによって関係者間で意思決定を行うことができる。そのため同様の組織を州レベル関係者間で設置することが望まれ、その運営を女性局が行うことで調整を図ることは可能であろう。さらに LGA チェアマンの理解やコミットメントを得るための働きかけは政治問題化することを避けることが肝要であるが、州政府の LGA に対する対応はプロジェクトにおける活動の範囲を超えることも考えられる。

さらに、WDC の活動が包括的なものとなれば、より多くの他機関との連携が必要となることは大いに考えられる。WDC 活性化ガイドラインでも既に述べられているとおり、農業、教育、保健、産業、中小企業などの主管官庁や貧困緩和プログラムといった関係機関との連携の方策はその都度、相手機関と協議検討されるべきものであろう。これについては今後の課題として念頭に置いておくことが望ましい。

また、もし今後 WDC が LGA の管轄ではなく SMWA&SD の Parastatal となった場合には、すべての課題は州政府レベルで女性局が主となって対処するべきものとなると思われる。ただし、連邦政府の立場からは州政府が権力を地域で高めていくことを警戒し権力の分散化を図って LGA の自治を推進してきたナイジェリア連邦制度の歴史的経緯と、州政府によって LGA は統一した制度を導入し地域的集権的権力構造を容認している現状という背景があることを考えれば、WDC が州政府の Parastatal となることで効率的効果的な運営が可能だとしても、統一的でありながら地域主義を抑えるために分権的国家を形成してきたあり方からは逆行するもののように考えられる。州政府が機能を一元化することを LGA が認めるならば民政移管から 10 年を

経て政治的権力闘争よりも行政合理化の方向に進むという新たな国家形成の一助となることができると考え得るが、現実的には政治的要因等で課題が多く実現には時間を要することも考えられる。

地方の多様性が尊重されているナイジェリアにあつては、WDC の運営やその活性化の方策においても州政府や LGA に判断を委ねる必要があるが、連邦政府と州政府の緩やかな関係において、連邦政府機関が WDC 活性化のモデルを示すことが地方における行政サービス提供の効率化につながり、ひいては女性のエンパワーメントや女性の生活向上を促進させることになるであろう。また州政府 LGA 間の現在の関係においては州政府が州政府内のすべての LGA に対し等しくその指導力を発揮することは地方行政能力の均等化に役立つものと考えられる。

3-4-3 WDO の役割と課題

ステークホルダー分析ワークショップにおいて、WDO の役割として以下のことが参加者により認識されている。

- LGA における活動で女性の開発に係る調整を行う
- 女性に関するすべての事柄について SMWA & SD 及び LGA に報告する
- 政府や他の組織が導入する女性の発展のためのプログラムに女性を動員する
- 女性の啓発
- WDC の重要性に関する女性のセンシタイゼーション
- 会議の開催
- WDC においては、WDO は WDC の活動やそのサービスの質を監督する
- 職業訓練用材料の供給申請
- WDC の維持管理
- モニタリング&監督
- 文書管理
- コミュニティ開発部長への報告書作成
- フィードバック

WDC における具体的な業務を含む WDO のこれらの役割は、フェーズ 1 の活動を通じて WDO に十分に理解されている。しかし WDC に対する予算が十分でないことや支出の自由がきかないことの解決方法として、コミュニティ開発部内でその解決策を検討し善処するという姿勢は見られない。予算計画準備に関し何ら関与する余地が WDO に与えられていないことが現実として考えられる。そのため WDO は、予算決定を行う LGA チェアマンに対し WDC 活性化の認識を高め、予算を付けてもらうために NCWD/JICA プロジェクトのなかでチェアマンへの啓発をもっとやってほしいといった意見を出している。もちろん現状から LGA チェアマンの理解を得る必要は大いにあるが、予算確保の手続きとして考えるならば、WDC の Planning & Budgeting に係る責任者を LGA において決定し、WDC のアクションプランに基づいて予算を積み上げ、確保し、適切に支出される必要がある。どの段階でだれが何を行うべきかを明確にすることが WDC 運営に係る予算問題の解決の糸口となる。WDO の役割に WDC の財務管理を含めることの妥当性は検討の必要があり、ここでの課題は WDC 運営に係る各機関連携の課題として上述したとおりである。

3-5 女性のエンパワーメントに向けた WDC の役割

3-5-1 貧困の 5 側面とエンパワーメントの概念整理

フェーズ 1 では、貧困削減を最終的なねらいとし、貧困を 5 側面（経済面、健康面、社会面、心理面、政治面）でとらえ³⁰、女性のエンパワーメントをこれらの 5 側面に対応させ、女性のエンパワーメントの 5 側面が高まるほど貧困の 5 側面が緩和されると仮説を立てている³¹。フェーズ 1 は、WDC は女性のエンパワーメントの 5 側面を向上させるサービスを担う機能を持ち得るとする仮定の下、WDC 活性化を通じて、WDC に通う女性のエンパワーメントの 5 側面を向上させることを目的としていた。これらの基本概念は、フェーズ 1 で実施された各種モニタリングでも根幹となる視点として調査項目として使われていたとともに、策定されたガイドラインにも記載され、関係者間でも共通の認識として根づいていることから、フェーズ 2 でも、既述の貧困 5 側面及びそれに対応するエンパワーメントの 5 側面の基本概念を適用することとした。

フェーズ 1 では「WDC 活性化」は、①WDC のサービスの質の向上、②WDC に対するコミュニティの肯定的認識の向上、③マネジメントの向上、の 3 点で定義された。第一の WDC のサービスの質の向上に関しては、5 側面に対応した質の高いサービスを WDC が提供できるようになることによって（WDC が提供しているサービス及び今後提供が可能なサービスと 5 側面の女性のエンパワーメントの例は表 3-1 のとおり分類）、WDC へ通うことが女性のエンパワーメントの向上に寄与することをめざす。しかしながら、どんなに良いサービスを提供できるようになっても、女性たちが WDC に通うことができる環境が整わなければ、サービスは受益者である女性たちに届かない。よって、第二に、夫やコミュニティへの啓発活動を通じて夫の理解やコミュニティの肯定的認識を高め、それによって女性たちが WDC により通いやすくなる環境を整える。さらに、サービスの内容の充実だけではなく、良いサービスを適切かつ持続的に提供するための WDC 運営管理に関するマネジメントの強化が求められる。第三のマネジメントの向上は、WDC 運営に携わる校長や WDC を監督する立場にある女性開発オフィサーのマネジメント能力の強化に取り組む。彼らが WDC の適切な環境整備や管理（年間計画の策定、整理整頓、記録付け、売上帳簿付け、コースカリキュラムの運営、関係機関への報告）ができるように指導を行い、さらには WDC が LGAs に必要な予算を申請できるようになることで、予算措置の状況が改善すれば、WDC の持続的な活動が可能になると考えられる。

このサービスの質、コミュニティの認識及びマネジメントの 3 点は、必ずしも独立したものではなく相互補完的な位置づけにあり、これらの点を満たす活動を複合的にプロジェクトのなかで実施することで WDC の活性化をめざしていた。

³⁰ フェーズ 1 では、貧困の 5 側面は、R.Chambers(1989)に基づき、経済的貧困(economic poverty)、身体的弱さ(Physical weakness)、孤立(isolation)、脆弱性(vulnerability)、決定権の欠如(powerlessness)であるとしている。

³¹ JICA「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト事前調査報告書」(2006)、「技術協力プロジェクト事業完了報告書」(2010) 他

表 3-1 WDC が提供するサービスとエンパワーメントの例（フェーズ 1）

| エンパワーメント | WDC が提供しているサービス (今後提供が可能なサービス) | WDC 利用によって 期待される変化 |
|----------|--------------------------------------|-----------------------|
| 経済的 | 識字教室、職業訓練（洋裁、編み物、料理、養鶏、陶芸など）、クレジット情報 | 個人の能力向上 経済活動情報の習得 |
| 身体的 | 保健・栄養のセミナー 併設クリニックへのアクセス | 知識の習得 習得した知識の実践 |
| 社会的 | 各種情報へのアクセス 協同組合への橋渡し | 外出機会の増加 情報・知人が増える |
| 心理的 | 利用者を励ます、相談相手になる カウンセリング | 自信をもつ 具体的な将来像が描ける |
| 政治的 | 交渉スキルの訓練 家計管理研修 | 世帯内での意思決定に参加・交渉 |

出所：フェーズ 1 技術協力プロジェクト実施完了報告書（2010）

3-5-2 「WDC 活性化モデル」について

フェーズ 1 に実施されたエンパワーメント調査³²では、それぞれの側面によって改善が見られ、WDC 活性化が WDC に通う女性のエンパワーメントの 5 側面にさまざまなレベルで正のインパクトをもたらした報告がされている。フェーズ 1 で採用した、サービスの質の向上、コミュニティの肯定的認識の向上及びマネジメントの向上をもって WDC 活性化を図り、WDC 活性化を通じて女性のエンパワーメントを図るアプローチは、フェーズ 1 によって成果を出したことから、一定の有効性と妥当性が実証されたと考察される。

しかしながら、第 3 章 3-3 及び 3-4 にも詳しく記載されているとおり、全国の WDC がババンギダ大統領夫人のイニシアティブによる「Better Life for Family Programme」のなかで各地に設置され、その後の政治的・行政的変遷のなかで、WDC 運営に関する行政制度が十分に整わぬままに LGA 管轄下に置かれるようになったという背景やナイジェリア独自の州や LGA の自治が強い行政構造から、WDC の運営にはさまざまな行政機関が複雑に関係しており、WDC の持続的な活性化を図るためには、多数の行政機関に働きかけることが必要となっている。WDC への予算権限を有する LGA (特に WDC を監督する部局であるコミュニティ開発部や LGA の長であるチェアマン) が WDC 活性化の必要性やその意義を理解し、運営に必要な十分な経費を適切なタイミングで支出しない限り、WDC でのさまざまな活動は持続しない。さらには、LGA が WDC 活性化に必要な予算を計上しそれを確保できるようになるためには、LGA への予算配分を行う SMLG に対しても、WDC 活性化の重要性や意義を啓発する必要がある。SMWA (フェーズ 1 の州レベルにおけるカウンターパート) は、従来から草の根レベルの女性の識字強化や協同組合のエンパワーメントなどに取り組んでおり、女性支援に関する知見やノウハウを有している。しかしながら、SMWA は、WDC 運営に携わる行政官やスタッフへの研修の実施や女性支援という観点から LGA や WDC に対して助言はできるものの、WDC 運営に関する人的・資金的な権限を有していないため、直接的な解決策を講じることができない。このよう

³² Women's Empowerment Survey Report 2009, NCWD/JICA WDC Activation Project

に、WDC 運営に関する資金的インプットの流れ（SMLG→LGAs→WDCs）と知的インプットの流れ（SMWA→WDCs）に異なる行政機関が関係している。

これらの WDC を取り巻く構造に対応するために、フェーズ 1 でも WDC に関係する行政機関との連携を図るための働きかけを実施していたようであるが（専門家報告書等より）、例えば SMLG への働きかけはプロジェクト中盤以降に実施されるようになったことなど、WDC 活性化にかかわるすべての関係機関をプロジェクト開始段階から把握し、計画的に働きかけを行ったかどうかという点については、終了時評価報告書においても指摘されているとおり、フェーズ 2 への教訓を含むものである。本調査中におけるカノ州関係者（SMWA）への聞き取りにおいても、WDC 活性化に関係する機関の連携は重要であるという点と、それらがまだ十分に取組みられていないことが課題であると認識している様子がうかがえた。WDC の効果的な活性化やプロジェクトの持続的発展性の観点からいっても、行政機関との連携は非常に重要な活動であるため、フェーズ 2 では、WDC 活性化を図る活動のひとつとしてとらえ、既述の 3 点に 4 番目として「WDC 活性化に関係する行政機関とのネットワーク強化」を加える。フェーズ 1 でも既に取り組みされていた活動ではあるが、フェーズ 2 では関係機関のネットワーク強化に関する活動がプロジェクトの枠組みのなかで重要なコンポーネントであることをプロジェクト・ドキュメント（PDM やマスタープラン）において可視化することで、プロジェクトに関係するすべての人たちが連携の必要性を理解し、それに向かって取り組むことを促進することをねらいとしている。

フェーズ 2 では、これら 4 点の向上を図る活動パッケージを「WDC 活性化モデル」と称し、プロジェクト開始の段階で、再度「WDC 活性化モデル」についてカウンターパートとともに再考・整理し、関係者間で共通の認識をもつことができるように努めることが望ましい。それらの共通認識の確認を経たのちに、「WDC 活性化モデル」をカノ州ではフェーズ 1 対象外の WDCs/LGAs への普及・定着、新規対象州では WDC 活性化モデルが機能することを実証し、モデルが対応しきれなかった部分（機能しなかった部分）もしくは所期の成果とは異なる成果をもたらした部分については、その原因や背景に関して教訓やグッドプラクティスを抽出する。地理ごとに文化的・社会的に異なる状況で生み出されたグッドプラクティスは、ガイドラインの改訂の材料として使われ、ガイドラインがナイジェリア国内の地域の多様性に対応したものとなるように質を高める。

WDC 活性化モデル

WDC 活性化モデルとは、下記の 4 つをめざす活動によって成り立つ活動パッケージをいう。

- ① サービスの質の向上
- ② コミュニティの肯定的認識の向上
- ③ マネジメントの向上
- ④ 関係機関との連携強化

3-5-3 5 側面の女性エンパワーメント

プロジェクトのコンセプトとしては、WDC のサービスは女性のエンパワーメントにかかわる 5 側面を充足させるものという認識であるが、実際に WDC が提供しているサービスは必ず

しも5側面に均等に対応しているわけではなく、経済的・社会的・身体的エンパワーメントに重きを置いた構造になっている。これは、フェーズ1の事前調査報告書でも説明されているように、「5側面のうち、WDCが提供するサービスの直接の結果として特にエンパワーメントが促進されると予想されるのは、識字や収入向上スキルの習得による経済的側面、保健や栄養の知識の習得による身体的側面、WDC職員やWDC利用者同士の交流による社会的ネットワーク構築による社会的側面の3側面である」とし、「心理的・政治的エンパワーメントは、WDCを利用することによる間接的な結果としてのエンパワーメントと考えられる」としている³³。フェーズ1で心理的・政治的エンパワーメントに関係する活動を直接的に推進しなかったのは、おそらく実践的ニーズがまったく満たされていない状況で戦略的ニーズを満たす活動を行うことが現実的ではないという考えの下、既存の性別役割分業上における「女性の役割」（家事・育児）に関する知識・スキルや、女性が比較優位性をもつと社会で考えられているスキル（裁縫、織り物、食品加工等）を高め、女性の状況を改善することを通じて、世帯内の意思決定への参加や夫と交渉する力が強まるという考えがあると考えられる³⁴。

フェーズ1の立ち位置は非常に現実的ではあるものの、WDCがより積極的な意味で女性のエンパワーメントに資するサービスを提供する機能をもつためには、女性の政治的・心理的エンパワーメントの向上を「間接的な結果」という位置づけに限定するのではなく、政治的・心理的エンパワーメントの側面に関係する活動を入れることは可能ではないかと考えられる。もちろん、経済的・社会的エンパワーメントを促進することなしに、政治的・心理的エンパワーメントに傾倒することは現実的ではないが、例えばイスラム教の戒律が厳しいといわれている北部（カノ州を含む）に比べて女性を取り巻く環境が進んでいるといわれるキリスト教圏の南部の州が新規対象州となった場合、カノ州において取り組んだ女性のエンパワーメントよりも、より積極的なアプローチが受け入れられやすい可能性はある。そういった意味で、フェーズ2では、対象州の社会や文化など女性を取り巻く環境やWDCに対するニーズなどを丁寧に把握し、必要に応じて政治的・心理的エンパワーメントを高めるためのサービスの質を向上させるための活動を行うことも検討することができるのではないかと考えられる。

3-5-4 個人のエンパワーメントと集合としてのエンパワーメント³⁵

表3-1において記載されている「WDC利用によって期待される変化」の具体事例でも分かるように、フェーズ1で取り組んだ女性のエンパワーメントは、大きく分類すると個人のエンパワーメントの向上に資する活動であるといえる。WDCの基本パッケージともいえる識字教室や技術訓練（裁縫、編み物等）は、WDCに通う女性個々の潜在的な能力を高めるための活動として位置づけられる。WDCでの各種訓練を通じて技術を習得した女性に対する「卒業生支援」（卒業生に対してミシンなどの機材を有償譲渡し、卒業生は機材を使って得た収入の一部をローン返済に充てるというスキーム）も、女性（卒業生）個人の経済活動を支援するとい

³³ JICA「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト事前調査報告書」（2006）

³⁴ 甲斐田きよみ「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援技術協力プロジェクト事業完了報告書」（2010）他

³⁵ 「エンパワーメントには、組織体による集合的な行為を通じて追求される場合と、個人によって達成される場合の二つが考えられる。特定の女性もつ様々な潜在能力が引き出されて、自律した主体としての自信を獲得し、選択の幅を広げていくことは個人のエンパワーメントである。これに対して、相互扶助や社会運動は集合的な方法でエンパワーメントを実現するものである」伊藤り（2002）。「社会運動と女性のエンパワーメントー自助組織の可能性を考えるー」田中由美子、大沢真理、伊藤り編著『開発とジェンダー エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会、pp.240-255

った意味で、同様の位置づけで解釈される。ミシン等の機材の有償譲渡を受けた卒業生は、ほぼ滞りなくローンを返済しており、WDC に卒業生支援用の初期投資さえあれば、持続的に継続し得るスキームとして確立しつつある。他方、すべての卒業生が「卒業生支援」を受けられるわけではなく、多くの女性たちは、WDC 卒業後の生計向上活動に必要な初期機材（ミシン、織り機及び製粉機等）の購入やその後の材料費を自分で確保しなければならず、夫からの理解を得る（及び購入資金を得る）ことが難しいといった課題がある。カノ州では、州商業省が協同組合等に対してマイクロクレジット（ソフト・ローン）を提供しており、SMWA も申請手続きを支援している。マイクロクレジットは、グループ貸付が基本となっており、個人ではアクセスができない。しかしながら、卒業生はローンへアクセスするために協同組合を設立・加入するといったことをほとんど行わないという報告がある。その理由には、妻がグループ活動を行うことに対する夫のネガティブな反応、グループ活動が個人の自立発展性を阻害するのではないかという不安感等が挙げられている³⁶。また、協同組合が機能しているところでも、組織的に行動することに自信がなく、組合への参加に積極的でない（もしくは夫の反対で参加できない）といった課題が、WDC で習得した技術を使って経済規模を拡大することを妨げているという指摘がある³⁷。本調査団で訪問した協同組合（編物、ポマード、せっけん、伝統的編み物、粉末コーン、ベビーセット、ビーズ細工などの製作・販売）でも、グループ化したことで行政から得られるマイクロクレジット額が期待していた額にはるか満たない小額であったことや、メンバーによる月々の出資金と比較して、活動の売上額は決して高いとはいえない状況など（Gwale Women Cooperative の面談票参照）、協同組合を設立して活動することの利点が必ずしも生かされていない状態がうかがえた。

しかしながら、途上国の貧困女性の自助組織化は、バングラデシュのグラミンバンクやインドの SEWA などに代表されるように、マイクロクレジットへのアクセス、材料の共同購入や販路拡大などの経済活動に特化した便益にとどまらず、さまざまな側面においても女性のエンパワーメント向上に貢献することが多くの先行研究によって報告されている。これらのエンパワーメントは、個人のエンパワーメントだけではなく、集団的行為や相互補助を通じて達成する集団的エンパワーメントにも寄与している³⁸。フェーズ 1 全体として協同組合の現状や参加状況については、さまざまな課題が多いものの、WDC 生徒と非 WDC 生徒とを比較すると、WDC 生徒の方が協同組合への加入率が高いという結果が出ている³⁹。フェーズ 1 で最も高い成果を出した WDC の 1 つである BICHI では、WDC の生徒・卒業生が協同組合を結成・加入する数が増加しているという報告がある⁴⁰。これらの動きからも、技術が向上した女性たちは、自分たちの能力を更に生かす機会・場として、協同組合への潜在的なニーズがあり、WDC は協同組合への橋渡しを十分果たし得ることが推測される。

また、集団での活動ではなく個々の経済活動を継続・発展させることに対するニーズも過去調査から散見されることから、女性起業家育成といった分野もニーズはあると推察される。フェーズ 2 では、従来の個々の潜在的な能力を引き出し高めるための活動（＝個人のエンパワーメントの向上に資する活動）を基本としながらも、カノ州及び新規対象州の社会的・文化的に女

³⁶ Women's Empowerment Survey Report 2009, NCWD/JICA WDC Activation Project p.36

³⁷ JICA「ナイジェリア連邦共和国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト運営指導調査報告書」(2009)

³⁸ 伊藤るり (2002)

³⁹ 甲斐田きよみ「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援技術協力プロジェクト事業完了報告書」(2010)

⁴⁰ 同上

性を取り巻く状況及び各種ニーズに応じて、女性たちが WDC 卒業後に行う経済活動を見据えながら、協同組合組織支援や女性起業育成に関する支援をプロジェクトの要素として加えることも検討することが望ましい。

第4章 プロジェクトの基本構想

4-1 プロジェクト案形成の経緯

今次現地調査では、関係機関でのインタビュー、カノ州におけるフェーズ1対象及び対象外のWDCの視察、及びワークショップを経て、プロジェクト案を作成した。フェーズ2の形成にあたっては、フェーズ1実施中の2009年5月に派遣された運営指導調査団のなかで協議を行い、フェーズ2では、フェーズ1で策定するガイドラインにより多くのグッドプラクティスを盛り込みながら改訂、普及し、WDC活性化の環境を整備することという方向性が合意された。この方向性とフェーズ1の評価結果で指摘された課題を踏まえ、更にフェーズ1で作成したガイドラインの内容と整合性をとることを考慮し、プロジェクト案を策定した。

今次調査でのプロジェクト案形成のためのワークショップについては、カノ州において、2月17日と19日に、カノ州SMWAと調査団とで簡単なブレインストーミングを行った。この結果も踏まえ、2月23日に、NCWDにおいて、NCWDとカノ州の関係者でワークショップを行った。ワークショップの概要は以下のとおりである。

(1) カノ州ブレインストーミング

1) 日時

2月17日(水) 午後2時から4時

2月19日(金) 午後0時から1時

2) 出席者

ナイジェリア側の出席者は以下のとおりである。

カノ州 SMWA 女性局副局長

同デスクオフィサー

NCWD 調査研修局リサーチオフィサー

3) 内 容

フェーズ1プロジェクトにかかわったNCWDとカノ州の担当者らが、フェーズ1における課題について洗い出したあと、それらに対するフェーズ2で考えられる取り組みを挙げた。当初の調査団スケジュールでは、「PDM案に関する協議」とのみ記載されており、特にワークショップ等を行う予定ではなかったこと、また時間的制約もあったことから、出席者から適宜意見を出してもらおうという形式の単純なブレインストーミングとした。ブレインストーミングで出された意見は、フリップチャートに書き出した。17日中にフェーズ2の取り組みに関する議論が終了しなかったため、19日に続きを行った。当初、プロジェクト実施体制と投入についても議論を予定していたが、時間の制約で議論に至らなかった。ブレインストーミングで出された意見の内容は、付属資料6. 別添1-1のとおり。

(2) NCWDでのワークショップ

1) 日 時

2月23日(火) 午前10時から午後4時

2) 出席者

NCWD でのワークショップの出席者は付属資料 6. 別添 1-2 のとおり。出席者を、NCWD、カノ州の SMWA と SMLG の 2 つのグループに分けた。当初、カノ州の HOD、WDO によるグループを 1 つ構成する予定でいたが、ワークショップ開始時までには出席者がおらず、グループを構成するに至らなかった⁴¹。

3) 内容

それぞれのグループで、フェーズ 1 で残された課題、フェーズ 2 で取り組むべきことを挙げてもらった。議論を効率的に進めるため、カノ州でのブレインストーミングの結果を踏まえ、あらかじめグループごとにいくつかの論点を日本側から提示し、その論点に沿って議論を進めた。フェーズ 2 で取り組むべきことに関しては、それぞれの組織で取り組むべきことを念頭に置き、具体的な案を出してもらうこととした。それぞれのグループで、モデレーターはナイジェリア側が務め、必要に応じ調査団員がサポートした。討論後、プレゼンテーションを行い、グループ間での議論を共有した。ワークショップの結果は付属資料 6. 別添 1-3 のとおり。また、ワークショップにあたり進め方を説明した配布資料を付属資料 6. 別添 1-4 に添付する。

なお、当初、調査団では、フェーズ 2 で対象とするのは、カノ州と新規対象州 1、2 州と考えていたが、現地調査における協議のなかで、ナイジェリア側から、ナイジェリアにおいては、多様な民族・社会背景から、6 つの地政学的ゾーンに対する事業のバランスに配慮することが非常に重要であるとして、本プロジェクトにおいても、フェーズ 2 では、6 ゾーンにおいてプロジェクトを実施することを強く要望された。このため、日本側で可能な投入とそのなかで達成が見込める成果を検討したうえ、カノ州を含む 6 ゾーンから各 1 州でプロジェクトを実施する、ただし州によって異なるアプローチで取り組み、そのための活動・投入も考慮したうえ、最大の成果を出すことをねらったプロジェクト計画とする、という方向でプロジェクト案を検討した。

上記ワークショップとその後の NCWD との協議を踏まえ作成したプロジェクト案について、以下に述べる。

4-2 プロジェクトの基本方針

本プロジェクトは、フェーズ 1 で実施してきたカノ州の経験及びプロジェクトで開発したガイドラインを活用し、WDC 活性化モデルを、カノ州においては更に定着・普及させ、また新たに他州で WDC 活性化モデルを実施し、あわせて NCWD のキャパシティ・ディベロップメントを行う。これにより、連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大することをめざし、さらに、WDC 活性化モデルが採用された地域においては、WDC 活性化を通じて、世帯及びコミュニティで女性のエンパワーメントが向上することをめざす。

対象州は、フェーズ 1 のパイロット州であったカノ州及び他の 5 つの地政学的ゾーンから 1 州ずつとする。ただし、フェーズ 2 で新たに対象州となる 5 州については、投入の効率性を考慮し、2 州については、カノ州と同規模ではないにしろ、WDC 活性化を直接支援することとし、専門家

⁴¹ 午後になり、WDO 1 人が到着し、参加した。

の指導・巡回、機材供与を行う。残る3州については、フェーズ1で開発したガイドラインの改訂・向上のため、グッドプラクティスを収集することを直接の目的として支援する。このため、ガイドライン・グッドプラクティス対象州においては、専門家の支援は限定的なものにとどめ、アブジャでのワークショップ開催やWDCに対する機材供与を中心とした小規模の投入を行う。カノ州を含む3州におけるWDC活性化支援と他の3州におけるグッドプラクティスの収集を通じてガイドラインをよりナイジェリア国内の地域の多様性に配慮があるものに改訂・向上し、さらにNCWDのキャパシティ・ディベロップメントを図ることで、連邦レベルでのWDC活性化モデル拡大を促進していくこととする。なお、便宜上、カノ州をカテゴリーA、WDC活性化対象州をカテゴリーB、ガイドライン・グッドプラクティス対象州をカテゴリーCと呼ぶこととし、PDMに記載する。

プロジェクトのイメージ図は付属資料3. のとおり。

4-3 プロジェクトの概要

プロジェクトの概要は以下のとおりである。PDMについては、付属資料2. を参照。

| | |
|--------------|---|
| プロジェクト名 | ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化プロジェクト・フェーズ2 |
| プロジェクト期間 | 2010年～2014年（4年間） |
| 協力相手先機関 | ナイジェリア国立女性開発センター（NCWD） |
| プロジェクトディレクター | 国立女性開発センター長 |
| プロジェクトマネジャー | 国立女性開発センター計画調査統計局長 |
| プロジェクト対象地域 | 1) カウンターパート機関のある首都アブジャ市 2) カノ州（新規対象になるLGA/WDCはプロジェクト開始後に決定） 3) フェーズ2新規対象州（カノ州のある北東部を除く5つの各地政ゾーンから1州ずつ。対象州及びその中でのLGAはプロジェクト開始後に決定） |
| ターゲットグループ | 連邦レベル：NCWD カノ州（カテゴリーA）：カノ州においてWDCの活動に参加している女性、SMWA/WDC/LGA WDC活性化対象州（カテゴリーB）：対象州においてWDCの活動に参加している女性、SMWA/WDC ガイドライン・グッドプラクティス対象州（カテゴリーC）：NCWD、対象州のSMWA/WDC |
| プロジェクト目標 | 対象州におけるWDC活性化を通じ連邦レベルでWDC活性化モデルが拡大する。 |

4-4 プロジェクトの枠組み

(1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

<プロジェクト目標>

対象州における WDC 活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する。

<指標>

(連邦レベル)

F-1 対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数

(カテゴリーA)

A-1 対象 WDC を活用する女性の数

A-2 対象 WDC 利用者の満足度

A-3 対象 WDC での女性のエンパワーメント指標

(カテゴリーB)

B-1 対象 WDC を活用する女性の数

B-2 対象 WDC 利用者の満足度

B-3 対象 WDC での女性のエンパワーメント指標

(カテゴリーC)

C-1 改訂版ガイドラインに採用されたグッドプラクティス及び教訓の数

<プロジェクト目標達成のための外部条件>

WDC 活性化のための予算が継続的に確保される

プロジェクト目標は、「対象州における WDC 活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する」とした。ここでいう「WDC 活性化モデルが拡大する」には、「対象州以外に WDC 活性化モデルが普及すること」「カノ州（カテゴリーA）及び WDC 活性化対象州（カテゴリーB）において女性のエンパワーメントが向上すること」「ガイドライン・グッドプラクティス対象州（カテゴリーC）において活動の結果として得られたグッドプラクティス及び教訓が改訂版ガイドラインに採用され WDC 活性化モデルを推進していくためのガイドラインの質が高まること」とする。これに従って、カテゴリーごとに指標を設定した。

上記で挙げたプロジェクト目標の指標のうち、「対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数」については、プロジェクトで行う全国レベルのアドボカシー活動やガイドライン普及セミナーを通じ、プロジェクトで開発・改良した WDC 活性化モデルの採用を決定した州の数を指す。当該指標に関しては、「何をもって WDC 活性化モデルを採用したとみなすか」という点は、WDC 活性化モデルを全面的にもしくは部分的に採用したか否かについて、基本的には各州への聞き取りを中心にして行う。また、詳細は更に検討する必要があるが、新たに WDC 活性化に取り組み始めた州の活動内容、ガイドライン活動の有無、プロジェクト実施州へのスタディツアーの実施の有無などについても聞き取り項目に含め、プロジェクトの活動の影響、また、採用後実際にモデルを活用した活性化がどの程度進んだかは、プロジェクト期間中には特に問わないこととした。

また、プロジェクト目標の指標のうち、「カノ州及び WDC 活性化対象州における女性のエンパワーメント」に関するものとして、「対象 WDC を活用する女性の数」「対象 WDC 利用者の満足度」「対象 WDC での女性のエンパワーメント指標」の3つを設定した。これは、フ

フェーズ1で作成したガイドラインの内容を踏まえたものである。カノ州においては、フェーズ1のなかで既にこれら指標に現れる変化が出ているため、新規WDC活性化対象州においても同様に、女性のエンパワーメントに関する指標の向上をめざすべきとして、指標を設定した。ここでいう「女性のエンパワーメント指標」とは、フェーズ1で定義した、経済的・身体的・社会的・心理的・政治的の5つの側面からのエンパワーメント指標を指す。具体的な指標とその目標値は、プロジェクト開始後のベースライン調査の結果により決定するものとする。その際、カノ州については、フェーズ1の結果を踏まえ、フェーズ2でめざすレベルを設定することとする。

(2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

<上位目標>

1. 女性センター活性化モデルが連邦及び州レベルでより広範に拡大される。
2. 女性センター活性化を通じて、世帯及びコミュニティで女性のエンパワーメントが向上する。

<指標>

(連邦レベル)

F-1 対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数が終了時よりも増加する。

(カテゴリーA)

A-1 カノ州においてWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数

A-2 カノ州の対象LGAにおける女性のエンパワーメント指標

(カテゴリーB)

B-1 対象州においてWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数

B-2 対象州の対象LGAにおける女性のエンパワーメント指標

(カテゴリーC)

C-1 対象州においてWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数

C-2 対象州の対象LGAにおける女性のエンパワーメント指標

<上位目標達成のための外部条件>

- ・女性センター活性化に関する国・州レベルの方針が変わらない。
- ・NCWDがプロジェクトの成果を対象州外に普及する。
- ・SMWA/LGA/WDCがプロジェクトの成果を州内の対象外LGA/WDCに普及する。

<上位目標を持続するための外部条件>

コミュニティにおける治安・経済状況が著しく悪化しない。

上位目標は、WDC活性化モデルの「面的な広がり」と女性のエンパワーメントの「質的な高まり」の両方を含むべきと考え、2つを設定した。「面的な広がり」を測る指標については、連邦レベルで「対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数」、

州レベルではカテゴリーA、B、Cとも、「対象州においてWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数」とし、「質的な高まり」として、対象州レベルで「対象州の対象LGAにおける女性のエンパワーメント指標」を設定した。連邦レベルの「対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数」は、フェーズ2での対象州以外にWDC活性化モデルが普及したことを測るものである。プロジェクト目標でも同様の指標があるが、プロジェクト終了時より多くの州が採用することをめざす。また、対象州では、フェーズ2期間で対象としたLGA以外にWDC活性化モデルが普及していくこと、対象州の対象LGAにおける女性のエンパワーメント指標が引き続き向上していくことを測る指標を設定した。具体的な指標と目標値は、プロジェクト目標におけるエンパワーメント指標と同様、プロジェクト開始後のベースライン調査の結果を踏まえることとするが、プロジェクト目標より高いレベルでの指標の達成をめざしている。

プロジェクト目標レベルでは、ガイドライン・グッドプラクティス対象州では、女性のエンパワーメント指標の向上まではめざしていなかったが、上位目標（プロジェクト終了後3～5年後）では、エンパワーメント指標の向上をめざすものとする。普及の観点からは、フェーズ2対象州以外でWDC活性化モデルを採用したところでも、採用後の活動期間によっては、女性のエンパワーメント指標の向上が見られることも想定されるが、指標の入手可能性を考慮し、上位目標についてもプロジェクト期間中からのデータがある対象州及び対象LGAに関する指標をとることとする。

なお、上位目標の1つである「女性センター活性化モデルの連邦・州レベルでの普及」については、フェーズ2の期間中は、対象州以外の州については、アドボカシーやガイドライン普及セミナー等の活動程度しか予定していないため、これを達成するための外部条件として、「NCWDがプロジェクトの成果を対象州以外に普及する」を入れた。同様に州レベルにおいても、指標である「対象州においてガイドラインを活用して運営しているLGAの数」が増えるためには、「対象州が成果を対象WDC以外に普及する」ことを外部条件としている。

(3) 成果（アウトプット）と活動

| | |
|-----------------|--|
| <p>アウトプット 1</p> | <p>連邦及び州レベルにおいて、各WDCs活性化に必要な連邦、州、LGAのネットワークが強化される。</p> <p>(指標)</p> <p>1-1 WDCs活性化に関する連邦、州、LGAの役割と責任に関する認知度 1-2 NCWDでのワークショップ・セミナーへの地方からの参加者数 1-3 ガイドラインの理解度、活用度</p> <p>(活動)</p> <p>1-1 NCWDが全国女性評議会にてWDCs活性化の重要性を啓発する。 1-2 NCWDがWDCs活性化に関係する州並びに関連主要機関に対する研修・ワークショップ・技術的助言・アドボカシー活動を実施する。 1-3 NCWDがガイドラインの活用に関する研修・ワークショップを開催する。</p> |
|-----------------|--|

| | |
|-----------------|---|
| <p>アウトプット 2</p> | <p>カノ州（カテゴリーA）において女性センター活性化モデルが定着する。 （指標）</p> <p>2-1 カノ州の SMWA、SMLG、LGAs/WDOs（フェーズ 1 対象及びフェーズ 1 対象外の両方）の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度（インタビュー）</p> <p>2-2 カノ州の WDCs のサービスの質（①WDC のカリキュラム、②WDC 講師・指導者、③活動内容、④機材、⑤作業資機材）</p> <p>2-3 カノ州の WDC 校長及び地域住民の意識・行動変容が確認される。 （①WDC に通う女性の夫の WDC に対する考え方、②コミュニティ関係者の WDC に対する考え方、③非 WDC 生の考え方）</p> <p>2-4 カノ州の WDCs の管理・運営能力（記録・ファイリング、会計、計画立案管理）</p> <p>2-5 WDCs-LGA 及び WDCs-SMWA の連携（予算措置の変化、人事、定期的な報告とフィードバックの回数）</p> <p>（活動）</p> <p>2-1 カノ州における WDCs 活性化のための詳細実施計画を作成し、関係機関（SMLG、LGAs/HODs）の合意を得る。（SMWA）</p> <p>2-2 WDC のサービスの質を向上させる活動を行う。（講師の技術研修、活動の多様化、卒業生支援）（SMWA/NCWD）</p> <p>2-3 WDC に対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動を行う。（対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動）（SMWA/NCWD）</p> <p>2-4 WDC の運営体制を向上させるための活動を行う。（WDO・校長に対するマネジメント研修、報告・フィードバックシステムの強化等）（SMWA/NCWD）</p> <p>2-5 WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を実施する。 （定期会議の開催、WDOs-SMWA 及び WDOs-LGA-SMLG の関係構築、金融機関等との連携構築）（SMWA）</p> <p>2-6 定期的にモニタリングを実施する。（SMWA）</p> <p>（2-1～2-6 を繰り返すことにより女性センター活性化モデルの定着を図る）</p> |
| <p>アウトプット 3</p> | <p>WDC 活性化対象州（カテゴリーB）において女性センター活性化モデルが機能する。 （指標）</p> <p>3-1 対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度（インタビュー）</p> <p>3-2 対象州の WDCs のサービスの質（①WDC のカリキュラム、②WDC 講師・指導者、③活動内容、④機材、⑤作業資機材）</p> <p>3-3 対象州の WDC 校長及び地域住民の意識・行動変容が確認される。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>3-4 対象州の WDCs の管理・運営能力（記録・ファイリング、会計、計画立案管理）</p> <p>3-5 WDCs-LGA 及び WDCs-SMWA の連携（予算措置の変化、人事、定期的な報告とフィードバックの回数）</p> <p>(活動)</p> <p>3-1 対象州を選定するための情報収集を行う。(Project)</p> <p>3-2 3-1 を基に協議のうえ、対象州を 2 州選定する。(Project)</p> <p>3-3 対象州と協議のうえ、対象 LGA/WDC を選定する。(各州 3LGAs 程度) (Project)</p> <p>3-4 対象地域においてベースライン調査を実施する。(SMWA/NCWD)</p> <p>3-5 3-4 に基づき、同州における WDCs 活性化に係る詳細実施計画を策定し、関係機関 (SMLG、LGA/HODs) の合意を得る。(SMWA)</p> <p>3-6 WDC のサービスの質を向上させる活動を行う。(講師の技術研修、活動の多様化、卒業生支援) (SMWA/NCWD)</p> <p>3-7 WDC に対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動を行う。(SMWA が対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動) (SMWA/NCWD)</p> <p>3-8 WDC の運営体制を向上させるための活動を行う。(WDO・校長に対するマネジメント研修、報告・フィードバックシステムの強化等) (SMWA/NCWD)</p> <p>3-9 WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を実施する。(定期会議の開催、WDOs-SMWA 及び WDOs-LGA-SMLG の関係構築、金融機関等との連携構築) (SMWA)</p> <p>3-10 カノ州へのスタディツアー等を行う。(SMWA)</p> <p>3-11 定期的なモニタリング調査を行う。(SMWA)</p> |
| <p>アウトプット 4</p> | <p>ガイドライン向けグッドプラクティス収集対象州（カテゴリーC）においてガイドラインを活用して WDC における活動が促進される。</p> <p>(指標)</p> <p>4-1 対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度（インタビュー）</p> <p>4-2 WDC 機能の向上の度合い (具体的な指標は活動 4-4 における活動計画に基づき設定する。その際、適用可能なものは、アウトプット 3 の指標を参考にする)</p> <p>4-3 グッドプラクティス及び教訓の収集数</p> <p>(活動)</p> <p>4-1 対象州を選択するための情報収集を行う。(3-1 と同様)</p> <p>4-2 4-1 を基に協議のうえ、対象州を 3 州選定する。</p> <p>4-3 対象州と協議のうえ、対象 LGA/WDC を選定する。(各州 3 つの LGA)</p> <p>4-4 4-1 で収集した情報に基づいて WDC 活性化のための実施計画を策定し関係機関 (SMLG、LGAs/HODs) の合意を得る。(SMWA/NCWD)</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>4-5 4-4 で策定した実施計画及びガイドラインに基づいて活動を実施する。(SMWA/NCWD)</p> <p>4-6 活動を行う過程でグッドプラクティス及び教訓を収集する。(SMWA/NCWD))</p> |
| アウトプット 5 | <p>NCWD/SMWA の女性センター活性化を促進する機能が向上する。 (指標)</p> <p>5-1 NCWD/SMWA の職員の能力の向上</p> <p>5-2 調査機能：WDCs 活性化と女性のエンパワーメントの関係を実証するデータの蓄積量（報告書数）</p> <p>5-3 モニタリング機能：定期的なモニタリングの回数、レポートの質</p> <p>5-4 研修機能：研修の実施回数、研修受講者（SMWA）からの満足度</p> <p>5-5 改訂したガイドラインの配布及び内容の普及状況</p> <p>※定量的な指標については、2011 年度実施予定のベースライン調査結果に基づき設定</p> <p>(活動)</p> <p>5-1 NCWD がカノ州及び対象州の活動から、WDCs 活性化に関するデータや情報を収集・蓄積・分析する。</p> <p>5-2 NCWD が対象州及び他の州において SMWA 職員を対象にした WDCs 活性化のための研修を行う。</p> <p>5-3 NCWD がカノ州及び対象州の WDCs 活性化に向けた各種活動のモニタリングを行う。</p> <p>5-4 NCWD がカノ州及び対象州の経験に基づき、ガイドラインを改訂する。</p> <p>5-5 プロジェクトで NCWD/SMWA の職員に対する研修を実施する。</p> |
| <p><アウトプット達成のための外部条件> (研修を受けた関係機関の担当者が離職しないこと)</p> | |

アウトプットは5つ設定した。アウトプット1は、プロジェクト後の展開も見据え、対象州以外の州も含んだ各州に対し、WDC 活性化のためのネットワーク強化を図るもの、アウトプット2は、カテゴリーAのカノ州に対するもの、アウトプット3はカテゴリーBのWDC 活性化対象州に関するもの、アウトプット4はカテゴリーCのガイドライン・グッドプラクティス対象州に関するもの、アウトプット5は、NCWD 及び対象州の SMWA のキャパシティ・ディベロップメントに関するものである。

アウトプット1は、WDC 活性化のためのネットワーク強化を図るものであるが、各州において具体的に関係機関の連携を強化するところまでをめざしたのではなく、将来的なWDC 活性化モデルの普及に必要な関係機関の連携の重要性について、各州の認識を高めるのが、主な目的である。また、ガイドライン改訂後にガイドラインの普及セミナーを行うことも計画しており、ガイドライン普及セミナー等を通じ、対象州以外の州がWDC 活性化モデルの採用に着手することをめざしている。

アウトプット2は、カノ州でのフェーズ1対象LGA以外のLGAへのWDC活性化モデルの普及に関するものである。基本的な普及方法としては、各年6〜7程度の新たなLGAを選定し、フェーズ1同様の支援を行っていく。ただし、フェーズ1の経験とガイドラインを活用し、フェーズ1より少ない投入・期間で成果を上げることがねらっている。PDMの活動案は、ガイドラインを踏まえ策定したが、具体的には詳細実施計画(活動2-1)に基づき計画・実施する。

アウトプット3は、WDC活性化対象州で、カノ州同様の活動を行うものである。プロジェクト開始後に、1年ほどかけて情報収集をし、対象州の選定を行うため、対象州選定後の実質的な活動は、2年程度になると思われる。対象州における対象LGAの選定と具体的な活動は、プロジェクト開始後に収集した情報とガイドラインを参照しながら行うが、カノ州の経験とガイドラインを活用し、効率的に進めることが可能と考えられる。

アウトプット4は、ガイドライン・グッドプラクティス対象州で行うもので、対象州の選定と具体的な活動については、プロジェクト開始後に行う。本アウトプットは、ガイドラインを拡充するためのグッドプラクティス収集が主目的ではあるが、グッドプラクティスとして適切かどうかを見極める必要があることから、アウトプットレベルでは、関係者の認識の向上やWDC機能の向上に関する成果が出ているかを見る指標を設定している。具体的な指標と目標値の設定については、対象州・LGAが選定されたあと、具体的な活動を決定する際に設定するものとする。

アウトプット5は、NCWD及びSMWAのキャパシティ・ディベロップメントとして、NCWD職員及びSMWA職員の能力強化を図るとともに、NCWDの研修能力、モニタリング能力等の向上をめざす。また、ガイドラインの改訂を行う。指標の具体的な目標値については、プロジェクト開始時点でのNCWDの実情を調査したうえ、設定することとする。

外部条件については、NCWDと合意したPDMには特に記載されていないが、アウトプット達成のためには、研修を受けた関係機関の担当者が離職しないことが望ましい。

なお、活動に関しては、実施主体を明確にしそれぞれの実施主体が責任をもって遂行できるよう、PDMの各活動の終わりに、主たる実施機関を入れた。また、プロジェクト開始後にNCWD、州レベルでの具体的な活動を検討する際には、今般調査で開催したワークショップでの討論において実践できそうな活動が提案されているので、参照されたい(付属資料6.別添1-2)。

4-5 プロジェクトの実施体制

基本的にフェーズ1の実施体制を踏襲するものとする。プロジェクトディレクターはNCWDセンター長(Director General)とし、実務レベルの責任者となるプロジェクトマネジャーをNCWD計画調査統計局長とする。NCWD計画調査統計局職員1名がプロジェクトコーディネーターとして、プロジェクト業務全般の調整を行う。その他NCWDからは、計画調査統計局を中心にカウンターパートを任命する。NCWDでは、研修局、財務・不動産部門とも緊密に連絡をとりながらプロジェクトの運営にあたる意向である。カノ州においては、フェーズ1と同様、SMWAの女性局が主たるカウンターパートとなり、WDCを管轄するLGA及びSMLGと緊密に連携をとりながら進める。新規対象州についても、カノ州同様、SMWAのカウンターパートが、SMLG、LGA、WDCと緊密に連携をとりながら、プロジェクト運営にあたることとなる。

4-6 投入

4-6-1 日本側投入

日本側投入は、以下を想定している。

- 長期専門家2人
- 短期専門家
- 本邦研修
- 第三国研修
- 現地研修
- 機材（車両、WDC用機材）
- ローカルコスト負担

長期専門家は、首都アブジャに常駐し、対象州においては出張ベースで活動を行うこととする。本邦研修は、NCWDのカウンターパートについては、フェーズ1で本邦研修に参加していない者を優先することとし、新規対象州からもカテゴリBを中心に、適切なカウンターパートを本邦において研修する。また、必要に応じ、ジェンダーに関する案件を実施している第三国における研修を検討する。機材については、モニタリング用の車両を供与することを検討するほか、WDC向けの機材を供与する。WDC用機材は、ミシン、編み機等、職業訓練用の機材を想定しているが、具体的には、プロジェクト開始後、関係者の協議のうえ選定する。WDC用の機材の選定にあたっては、投入による裨益効果を考慮し、将来的にWDCの活動を活性化させるための「エントリー・ポイント」となり得るような機材を検討する。特に、ガイドライン・グッドプラクティス対象州については、機材供与が主な投入となるため、機材の選定については、WDC全体の活性化につながるような効果的な機材選定を行う必要がある。

4-6-2 ナイジェリア側投入

ナイジェリア側投入は、以下を想定している。

- カウンターパートの配置
 - プロジェクトディレクター
 - プロジェクトマネジャー
 - プロジェクトコーディネーター
 - カウンターパート（NCWA、SMWA）
- 専門家執務室の提供（NCWD、カノ州、WDC活性化対象州）
- プロジェクト運営費
- ナイジェリア側カウンターパート、研修参加者の交通費

カウンターパートについては、前項「プロジェクトの実施体制」で述べたとおり、フェーズ1と同様、NCWDのセンター長をプロジェクトディレクターとする体制をとる。州においては、SMWAを中心に、SMLG、LGA、WDCにカウンターパートを配置する。フェーズ1では、SMLGにJICAデスクオフィサーが配置されており、JICAデスクオフィサーが効果的に調整機能を行えば、SMWAとSMLGの円滑なコミュニケーションが促進されとの報告があった。フェーズ2においても、SMLGに適切なJICAデスクオフィサーを配置することの検討が望まれる。プロジェクト運営費、ナイジェリア側カウンターパート・研修参加者の交通費については、フェー

ズ1以上のナイジェリア側からの投入を予定している。

4-7 コストシェアリング

フェーズ1においては、カウンターパートの出張費（交通費、宿泊日当）や研修参加者の交通費等についても、JICA側が負担することが多かった。フェーズ2では、プロジェクト終了後の自立発展性を考慮し、ナイジェリア側の負担を増やしていくことを検討する。具体的には、プロジェクト初年度から徐々にナイジェリア側の負担分を増加させていく、ナイジェリア側でカウンターパートファンドを申請し確保する、等である。特に、カウンターパートの交通費・宿泊日当、研修に必要な費用（茶菓、ランチ、教材等）は可能な限り、ナイジェリア側で負担していくことを検討する。プロジェクト期間は4年を想定しており、ナイジェリア側の予算措置の手続きには時間を要することを考慮し⁴²、プロジェクト初年度より、プロジェクト終了後の予算措置を見据えたコストシェアリングの検討を、日本側・ナイジェリア側双方で行うことが必要である。

⁴² ナイジェリアの会計年度は、1月から翌年12月までであるが、現地調査の聞き取りによれば、例えば、カノ州 SMWA でカウンターパートファンドの申請を行うためには、前年の9月ごろまでに書類を提出する必要がある。

第5章 プロジェクトの総合的実施妥当性

5-1 評価5項目の評価結果

5-1-1 妥当性

ナイジェリア政府の政策、わが国の対ナイジェリア支援方針、ナイジェリアのニーズに照らし、プロジェクト実施の妥当性は高い。プロジェクトの計画内容も妥当であるといえる。

(1) ナイジェリアの政策との整合性

現ヤラドゥア政権は、重点分野として7ポイント・アジェンダ（電力・エネルギー、安全、土地改革、食糧安全保障、教育、富の創出、交通とインフラストラクチャー）を挙げているが、プロジェクトで活性化に取り組もうとしている WDC は、女性の識字教育、職業訓練を通じた女性の収入創出活動に取り組んでおり、教育、富の創出と関連している。

ナイジェリアの2020年までの長期開発計画である Vision2020 でジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進のための方策として挙げられている項目の中に、ナショナル・ジェンダー・マシーナリーの能力強化、雇用・土地・融資・生産財への女性のアクセスの拡大、女性起業家による組合参加・設立の推進、職業・起業技能の開発、伝統的・宗教的・文化的障壁に対する啓発、等が含まれている。これらは、プロジェクトの計画内容と合致している。

国家ジェンダー政策では、政策全体がめざすべきものとして、ナイジェリアにおけるジェンダー平等と持続可能な人的・経済的開発の推進を挙げており、そのための具体的政策目標として7項目挙げている。その中に、政治的・社会的・経済的生活における平等の推進、経済的機会を活用するための女性の能力開発の手段としての女性に適したプロジェクトの推進、が含まれている。

以上のことから、プロジェクト計画は、ジェンダー平等に関するナイジェリアの政策、方針に合致している。

(2) わが国対ナイジェリア支援方針との整合性

外務省の「ODA 国別データブック（2008）」では、ナイジェリアに対する ODA について、(A) 農業・農村開発（(イ) 保健医療、(ロ) 基礎教育、(ハ) 農業）及び (B)（(ニ) 水供給、(ホ) 地方電化）を重点分野としたうえで、分野横断的視点として、ジェンダーを重視していくこととし、女性のエンパワーメントを主眼とした技術協力を実施していく方針である。

「JICA 国別事業実施計画」でも、「ODA 国別データブック（2008）」同様の援助重点分野を挙げたうえ、ジェンダーに関しては、各分野の案件形成においてジェンダー主流化を推進し、女性を含む弱者のエンパワーメントに資する協力を実施すること、としている。また、現在実施中の案件については引き続き支援していく方針である。

以上の点から、女性のエンパワーメントをめざした本プロジェクトの実施は、わが国の対ナイジェリア ODA 方針、JICA 事業実施方針に合致しているといえる。

(3) ナイジェリアのニーズとの整合性

WDC 活性化のニーズは高いといえる。ナイジェリア国において、WDC は、女性が集まって職業訓練などの活動を行い女性同士のネットワークの形成等ができる数少ない機関であるが、NCWD による調査等によれば、その多くは適切に運営されておらず、女性のニーズに十分こたえていないのが現状である。フェーズ 1 によって、カノ州で対象とした WDC では成果が見られたものの、その成果は対象 WDC にとどまっており、カノ州の対象外 LGA、他州での WDC には普及されていない。WDC で適切な活動を実施し、その成果を普及していくことが求められている。

また、NCWD を支援している他援助機関は調査時点で JICA 以外になく、今次調査を行ったカノ州においても、WDC 活性化を直接支援しているドナーはない。この点からも、JICA が WDC 支援を行うことのニーズは高い。

なお、今次調査のドナー機関の聞き取りでは、WDC で現在行われている活動には、女性の生計向上やエンパワーメントにつながらないものが多いのではないかというコメントが複数の機関から聞かれた。ただし、こうした機関では、あわせて「そのため WDC で実施するプログラムを見直し適切な実行力のある活動を選択することが必要」としており、WDC が女性のエンパワーメントに十分な機能を果たしていない現状があるなかで、適切な活動を実施することで WDC の実効性を向上させることが重要と考えられる。

(4) プロジェクトデザインの妥当性

プロジェクトは、WDC 活性化に関係しているさまざまなステークホルダーを巻き込む計画になっており、各関係機関の役割や機能に合致した適切なものである。WDC 活性化は NCWD のマנדートとなっており、NCWD を核にして WDC 活性化モデルの普及を図っていく計画は妥当である。また、州レベルにおいては、SMWA を中心に、WDC を管轄している LGA や LGA に予算配分を行う SMLG の関与を促進しようとしている。

普及の仕組みを確立するために、カノ州（カテゴリーA）、WDC 活性化対象州（カテゴリーB）、ガイドライン・グッドプラクティス対象州（カテゴリーC）の3つの役割の州を設定し、それぞれ違った側面からのアプローチを試みている。カノ州及び WDC 活性化対象州では、WDC 活性化を深め、州内で WDC 活性化モデルを普及し、あわせてガイドライン・グッドプラクティス対象州の経験を活用し、連邦レベルで、ガイドラインを改訂し、全国に普及する計画となっている。

6 ゾーンから対象州を選定することは、地理的・社会的多様性に富むナイジェリアで、さまざまな違いを尊重しながら活動を実施し、その結果をガイドライン等に組み込み普及していくという観点から適切であるといえる。また、農業、教育等他のセクターと異なり、WDC を支援するドナーが他にいないため、JICA が地政学的バランスに考慮のうえ、6 ゾーンを支援することは適切である。

5-1-2 有効性

有効性は見込める。

プロジェクト目標である「対象州における WDC 活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する」が達成されるためには、対象州の WDC 活性化と、連邦レベルでの WDC 活

性化モデルの普及がなされる必要がある。プロジェクトの計画では、カノ州での WDC 活性化の深化と普及（アウトプット 2）、新規対象州での WDC 活性化（アウトプット 3）、及び、ガイドライン・グッドプラクティスの収集によるガイドラインの改訂（アウトプット 4）、普及のための対象外州も含めた全国レベルのアドボカシー活動（アウトプット 4）、及びこれらをすべて統括する NCWD の能力強化（アウトプット 5）が設定されており、プロジェクト目標を達成できる計画になっているといえる。

フェーズ 1 で作成したガイドラインについては、フェーズ 2 での対象州での経験、特にガイドライン・グッドプラクティス対象州の経験を加えることで、より汎用性のあるものになり、全国レベルでの適用がより容易なものになると考えられる。また、ガイドライン普及セミナー等、普及のための方策が検討されている。

プロジェクト目標の指標は、WDC 活性化の程度を測るものと、普及の程度を測るものの両方が適切に設定されている。また、NCWD、カノ州、WDC 活性化対象州、ガイドライン・グッドプラクティス対象州、それぞれの指標が設定されており、異なるアプローチで取り組むプロジェクトの目標を測る指標として適切に設定されているといえる。指標及びその目標値の設定にあたっては、ガイドラインを参照することとしているが、フェーズ 1 からの継続性があること、また関係者に共有されていることの点から、適切であるといえる。指標については、具体的なエンパワーメント指標や目標値等をプロジェクト後のベースライン調査等の情報収集後に設定することとなっており、4 年間の予定であるプロジェクト期間を考慮すると、プロジェクト開始後、半年から 1 年程度を目途に設定する必要があると思われる。

5-1-3 効率性

プロジェクトは効率的な実施が見込まれる。

限られた投入で、アウトプットを発現できるプロジェクトのデザインになっているといえる。カノ州では、フェーズ 1 の経験を活用し、多くの WDC で活性化のための活動を実施することになっている。また、新たな WDC 活性化対象州でも、カノ州の経験及びフェーズ 1 のガイドラインを活用することで、フェーズ 1 のカノ州におけるときよりも短時間で成果を上げることを想定している。

大規模な機材の投入は予定していない。供与機材は、WDC で使用する職業訓練用の機材（ミシン等）が中心であり、例えば、裁縫コースであれば、単価が 1 万円程度のミシンを 1 カ所の WDC に十数台納入すれば、十分な活動が可能になる。機材供与で活性化された活動を軸に、参加者をより多く集める、売上を伸ばす⁴³、等の波及効果が見込めるので、核になる事業を適切に選定しそれに必要な機材を供与すれば、効率的な活動ができると考えられる。

長期専門家は、対象州が増えることを考慮し、フェーズ 1 より多い 2 人を予定している。2 人が必要に応じ、一緒にまたは手分けして対象州を訪問することで、6 州での効率的な活動を行うことを想定している。また、必要に応じ必要な期間、短期専門家を投入する。ガイドライン・グッドプラクティス対象州は、必要最低限規模の機材供与を中心とした投入を行うことになっているため、専門家が巡回する頻度・滞在期間は他の対象州より少なくなることが予想されるが、実施体制、活動計画、機材の選定等につき、訪問中に関係機関と集中して協議するこ

⁴³ 聞き取りをした WDC では、WDC で研修中に作成した製品の売上は WDC に入り、運営資金になるとのことであった。

とで、効率的な事業実施が期待できる。ただし、機材供与が投入の中心になるため、機材の選定は、裨益効果を十分考慮のうえ、適切に行うことが重要である。

研修については、本邦研修のほか、第三国研修を検討している。候補地は、ジェンダー平等に関するプロジェクトを実施しているアジアや、社会・経済状況が類似しているアフリカの近隣諸国である。類似の経験を有する第三国で研修を行うことにより、本邦研修より少ない費用でより効果を上げることが可能になると考えられる。

JICA ナイジェリア事務所では、「一村一品運動促進支援プロジェクト（2010年2月～2011年11月）」を実施しており、カノ州が対象州の1つになっている。現地調査時点では、具体的な計画はなかったものの、協議のうえ連携した活動を行えば、相乗効果が期待できる。

5-1-4 インパクト

プロジェクトは、以下のようなインパクトの発現が見込まれる。

上位目標は、プロジェクト目標が達成されたあと、ナイジェリア側で活動を継続することができれば、達成が見込まれる。カノ州においては、フェーズ1期間中に既に女性のエンパワーメントの発現が認められており、カノ州及び WDC 活性化対象州では、エンパワーメント指標の向上が期待できる。また、プロジェクト期間中に SMWA、SMLG、LGA、WDC の連携の仕組みを強化することで、州内の対象外 LGA への活動の広がりが見込まれる。

上位目標の指標は、プロジェクト目標同様、活動の内容にあわせ、カノ州、WDC 活性化対象州、ガイドライン・グッドプラクティス対象州、それぞれに設定している。活動の内容を考慮しつつ、全体として上位目標の達成度を測ることのできる指標になっているといえる。

外部条件としては、プロジェクト期間中には、対象州における活動と NCWD におけるキャパシティ・ディベロップメントが中心となり、対象州での対象外 LGA、対象州以外での活動は、あまりできないことから、プロジェクト終了後にプロジェクトで直接支援する州及び州内の LGA 以外への普及をナイジェリア側で行うこととしている。

マイナスの影響として、対象州に選定されなかった州から不満が上がる可能性が考えられる。当初、調査団では、カノ州と新規対象州2州程度を想定していたが、ナイジェリア側の強い要求により、カノ州を含め6ゾーンから1州ずつ対象とすることとなった。各ゾーンから1州ずつとしたことは、政治的・社会的配慮として、選定されなかった州からの不満をある程度軽減できることと考えられる。各ゾーンでの対象州を選定するにあたっては、選定基準を明確にすることで、不満が出ないように極力配慮する。さらに、全国レベルのアドボカシー、ガイドライン普及セミナー等を行うことで、直接専門家や機材の投入を行わない州にもプロジェクトの成果が裨益することとなる。また、こうした経緯を各州に十分に説明することとする。

5-1-5 自立発展性

プロジェクトによる裨益効果は、特に財政面での自立発展性を考慮することで、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと現時点では見込まれる。

政策的な継続性は見込まれる。現政権で策定している Vision2020 は、2020年までの政策を示したものであり、プロジェクト期間終了後も一定期間は有効である。WDC 活性化をマニフェストとする NCWD の役割も、継続すると考えられる。

技術面では、NCWD とカノ州 SMWA では、既にフェーズ1で、核になる職員の能力がかな

り向上しており、フェーズ2を実施することで、職員のキャパシティは更に向上し、プロジェクト終了後に、ナイジェリア側だけで事業を実施していくことが可能になると考えられる。新規対象州においては、職員の初期の能力レベルやコミットメントが不明であるため、現時点では明言できないが、カノ州の経験を活用することで、職員の能力強化は可能であると考えられる。また、持続可能な能力の強化を図るために、新規対象州は、モチベーションの高い州を選定することが重要になる。

技術面での自立発展性を高めるためには、NCWD や州の職員に対しては、ガイドラインをより使いやすく分かりやすいよう改訂し、プロジェクト終了後に、新しい職員や、対象州外の職員にも、プロジェクトの成果を普及しやすくすることが重要になろう。WDC 利用者に対しては、機材のメンテナンス、卒業生への機材の貸与や譲渡の仕組みをつくること、組合の設立や融資へのアクセスを支援すること、等が活動の継続の鍵になると考えられ、こうした仕組みをプロジェクト期間中に構築することが有効と考えられる。

財政面での自立発展性に関しては、フェーズ1 終了時には、プロジェクト運営経費のほとんどを JICA 側が拠出していたことが指摘されており、プロジェクト開始時から、自立発展性の仕組みを検討することが必要である。カウンターパートの交通費や宿泊日当、研修参加者の費用、その他プロジェクト運営費等に関し、ナイジェリア側負担分を徐々に増加させることは一案である。カウンターパートファンドを確保するため、申請を确实・適切に行うこと、必要に応じ専門家がそれを支援することも有効と思われる。プロジェクト終了後の活動の継続には、可能であれば、プロジェクトで行っているモニタリングや研修などの活動を、徐々にナイジェリア側の通常予算のなかに組み込んでいく⁴⁴ことが有効と考えられ、プロジェクト開始時からナイジェリア側と検討することも一案である。

5-2 結論

以上の評価結果から、プロジェクトの実施は適切であり、プロジェクトの計画は妥当で、便益が見込めるものと判断する。ただし、プロジェクト終了後の自立発展性に向けて、プロジェクト開始時から、ナイジェリア側の財源確保のための方策に取り組むことが必要である。

⁴⁴ 例えば、NCWD で実施している既存のマネジメント研修のなかに、ガイドラインに関する項目を組み込むことで、通常予算で行う活動のなかにプロジェクトの活動を組み込むことが可能になると考えられる。

第6章 団長所感

女性センター活性化計画フェーズ1においては、カノ州の44WDC中、6カ所をパイロットとし、活性化を図ってきた。これまでの各種の運営指導調査、中間評価調査、終了時評価調査や専門家の報告書等からも分かるように、6WDCの活性化は成功しているといえる。プロジェクト目標と密接にかかわるガイドラインに関しては、終了時評価調査時点で整備されておらず、完成が危惧されたが、プロジェクト終了前に完成した。

フェーズ2においては、カノ州のその他のWDC、また他州への展開を予定している。対象州に関しては、ナイジェリア側の政治的な強い要望を踏まえ、カノ州以外の5州について、地政学的ゾーンから1州ずつをプロジェクト実施中に選定することになった。WDCの数も、カノ州については最終的に残るセンター、その他の州については各州3カ所程度となることが想定されている。

長期専門家をフェーズ1に比べて増加させる計画であるとはいえ、1年の間に訪問可能な回数、治安情勢、2011年に大統領選挙及び地方選挙が予定されていることなどを考慮すると、5州について同程度の支援をすることは難しく、濃淡をつけざるを得ない。よって、カテゴリB(2州)についてはWDCへ機材供与等の直接支援を行うこととし、カテゴリC(3州)はNCWD等によるアドボカシー活動等によりガイドラインの活用状況やグッドプラクティスの発現状況を確認する対象州と考える。異なるアプローチをとるので、カテゴリCはBに比べ、WDC当たりの投入量は少なくなる。このことについて、カテゴリCに選ばれた州から(投入量が少ないという理由で)不満が出ないように、またB/Cとカノ州との投入差についても不満が出ないように、選定クライテリアを明確にする必要がある。なお、対象州の選定に関しては、NCP(援助機関のナイジェリア側窓口)も関心を示している。関係省庁の利害対立を最小化するためにも、選定クライテリアの明確化は望ましい。さらには、治安情勢により支援不可能な州もあり得ることはナイジェリア側によく理解してもらう必要がある。

州の自治が強いナイジェリアにおいて、またWDCが行政機構上、SMWAではなくLGAの傘下にあるという状況のなかでは、行政メカニズムを強化することによりWDC活性化モデルを普及していくというアプローチは困難が予想される。活性化しているWDCの数を増やし、その状況を連邦レベルで広報していくことを通じ、ボトムアップで他州にも広めていくアプローチの方が、手間はかかるが効率的と思われる。本調査で詳しく分析されているように、NCWDはWDCを活性化するマニフェストを有しているわけではなく、またNCWDに配布される予算はフェーズ1の経験から逼迫しており、フェーズ2においても大幅な増を期待するのは難しい。このため、NCWDの役割としては、WDCの活性化に州及びLGAの関心をもたせるための、アドボカシー活動といったところが期待される。

カノ州及び6WDCが位置するLGAは、WDCの活動の効果を認識し、州・LGA自身が予算をつけてWDCを増設するなどの措置を講じてきた。州により財政基盤には格差があるものの、州レベルであればローカルコスト負担が期待できる。WDCが全国的に活性化していくためには、簡単で構わないので各州の女性の状況のベースライン調査を行い、それに基づいてWDC活性化ニーズを把握することが望ましい。結果として、センターごとに当該コミュニティで果たす役割が異なってくる可能性もあり、そういったプラクティスがガイドラインの改善に反映されることにより、WDCの活動が一層活性化される。フェーズ2の実施により、そういった正のスパイラ

ルが生まれることを期待したい。

付 属 資 料

1. 協議議事録 (M/M)
2. PDM
3. フェーズ 2 イメージ
4. 面談票
5. 組織図
6. 参考 (PCM ワークショップ結果)

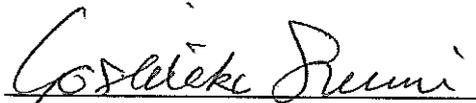
**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AND
THE GOVERNMENT OF THE FEDERAL REPUBLIC OF NIGERIA
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION PROJECT
FOR
ACTIVATION OF WOMEN DEVELOPMENT CENTRES
TO IMPROVE WOMEN'S LIVELIHOOD PHASE 2**

In response to the request of the Government of the Federal Republic of Nigeria, the Detailed Planning Survey Team (hereinafter referred to as "Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") headed by Ms. Ako Muto, had a series of discussion with Nigerian authorities concerned from 25th January 2010 to 26th February 2010 for the purpose of discussing the details of 'the Project on Activation of Women Development Centres (WDCs) to Improve Women's Livelihood Phase2' (hereinafter referred to as 'Project').

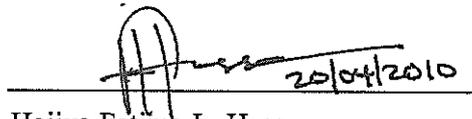
As a result of the discussions, JICA and the Nigerian authorities concerned (hereinafter referred to as "both sides") agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

The Minutes of Meetings (hereinafter referred to as the 'M/M') reflects the understanding between the Nigerian authorities concerned and JICA. The Record of Discussions (hereinafter referred to as the 'R/D'), which will be formulated based on the M/M, as a final official agreement between the Nigerian authorities concerned and JICA, is expected to be signed later on.

Abuja, 9 April 2010



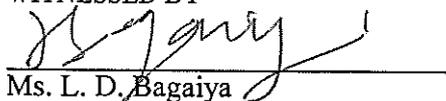
Mr. Yoshitaka Sumi
Resident Representative
Nigeria Office
Japan International Cooperation Agency



20/04/2010

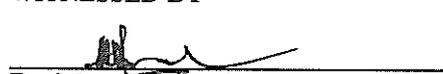
Hajiya Fatima L. Hassan
The Director-General
National Centre for Women Development
The Federal Republic of Nigeria

WITNESSED BY



Ms. L. D. Bagaiya
Director
International Co-operation Department,
National Planning Commission,
Federal Republic of Nigeria

WITNESSED BY



Dr. Mansur I. Muktar
Permanent Secretary
Kano State Ministry of Women Affairs and
Social Development



Alhaji Abdul Maliki Yakubu
Permanent Secretary
Kano State Ministry of Local Government

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Background

JICA technical cooperation project entitled 'Project on Activation of Women Development Centres (WDCs) to Improve Women's Livelihood in Nigeria' has been implemented with NCWD (National Centre for Women Development) in Kano state as a pilot site since January 2007. Prior to the termination of the Project in January 2010, the Government of Japan received the application form from the Federal Republic of Nigeria to request for the further continuation of the Project.

In response to the request, the Government of Japan decided the implementation of the "Project on Activation of Women Development Centres to Improve Women's Livelihood in Nigeria (Phase 2)", and JICA has decided to conduct the detailed planning survey on the project to collect further information, pre-evaluate it and discuss Project Design Matrix and activities with the concerned Nigerian authorities.

2. Purpose of the Survey

- (1) To confirm the background and contents of the request from the Nigerian government for the Project;
- (2) To collect and analyze the detailed information on the request, and develop a detailed plan of the Project based upon the discussions and views exchanged between the Nigerian authorities concerned and JICA;
- (3) To agree on the detailed plan of the Project and sign the M/M.

3. Definition of the terms

Both sides agreed to use the same terms in the Project, which have been defined in the Project Phase 1 as follows:

(1) Improved Livelihood

The term 'Improved Livelihood' is defined in this Project as the living condition which poverty is mitigated. The concept of poverty is understood in this Project as follows; 'Poverty' has five aspects namely, economic poverty, physical weakness, isolation, vulnerability and powerlessness (Source; 'Rural Development' R. Chambers).

(2) Empowerment

The term 'Empowerment' in this Project is as defined by the World Bank as follows:

Empowerment is enhancing an individual's or group's capacity to make choices and transform those choices into desired actions and outcomes.

Source; Empowerment and Poverty Reduction: A Sourcebook (Narayan 2002)

It is assumed in this Project that the improved livelihood can be achieved through empowerment; therefore, empowerment is corresponding to the five aspects of poverty, namely, economic empowerment, physical empowerment, social empowerment, psychological aspect and political aspect of empowerment.

The services which WDCs provide in this Project are expected to improve the economic aspect, physical aspect and social aspect of empowerment, which are categorized as the direct outcomes from WDCs services. The psychological and political aspects of empowerment however can be positively influenced by the direct outcomes of WDCs services.

4. Project Design Matrix

As the result of the discussions, the both sides agreed to adopt the Project Design Matrix (hereinafter referred to as “PDM”) shown in ANNEX I as the management tool for the Project. The PDM is commonly introduced in the technical cooperation project for the purpose of clear, efficient and effective management, planning, implementation, monitoring, and evaluation of the Project. The PDM is to be flexibly amended in view of the progress and achievements of the Project based upon agreement by Joint Coordinating Committee of the Project.

5. Plan of Operation

Based on the PDM, the Plan of Operation will be discussed and developed by Japanese experts and Nigerian counterparts. The schedule is subject to change in view of the progress of the Project within the framework of the Record of Discussion where necessary, in the course of the Project implementation.

6. Duration of the Project

Japanese side stated the duration of the Project is four (4) years.

Nigerian side requested longer duration of the Project. The Team would convey their request to the Japanese government.

7. Basic Approach of the Project

The “*Guidelines and Strategic Implementation Plan for the Activation of Women Development Centres in Nigeria*” (hereinafter referred as “the Guidelines”) which was developed in Phase 1 will serve as the basis of the Project’s implementation.

8. Target Area

(1) The number of target states

The Project will support five (5) states along with Kano State (one state from each geopolitical zone). The selection of five new target states is based on the following criteria;

- 1) Participation level in Phase 1
- 2) Political, financial and administrative commitments of the state government
- 3) JICA’s security regulation

(2) Category of target states

Both sides agreed that five new states and Kano State are categorized into three (3) groups, and in each group different activities are implemented to produce different outputs to achieve the project purpose. The categorization of the states and activities are as follows;

1) Establishment and Expansion of the WDC activation model (Category A)

In order to ensure sustainability of Phase 1 and establishment and expansion of WDC activation model, the Project will provide further support with Kano State. The Project will provide technical advice on SMWA's own plan and minimum necessary equipment to activate WDCs in Kano State. The course of activities to activate WDCs will be implemented based upon the Guidelines and other outputs of Project Phase 1.

2) Establishment of functioning WDC activation model (Category B)

A course of activities of the Guidelines are demonstrated by the SMWA and other related organization in two (2) selected states. The Project will support the course of activities to activate WDCs through regular visits by Japanese experts, input of technical advice, minimum necessary equipment, workshops/trainings in Abuja and other necessary location, and training programme(s) in Japan or any third countries. Experiences of the two selected states will be reflected to revise the Guidelines.

3) Promotion of the WDC activation model (Category C)

To expand the idea of the WDC activation model in the diversified customs and environments in Nigeria, the Project will support the three (3) selected states through workshops/trainings in Abuja and input of technical advice, visit(s) by Japanese experts, and minimum necessary equipment. The good practises in these states will be collected and attached to the revised Guidelines.

N.B. Since the larger number of WDCs will be covered by the Project than by the Project Phase 1 and synergy effects among states will be expected, input to particular WDCs will be less than that of Phase 1 in all groups (Category A-C).

9. Local Government Areas in the Target States

Both sides agreed that three (3) target Local Government Areas (hereinafter referred to as "LGAs") will be selected in the new five states. The target LGAs will be selected based on the following criteria;

- 1) Financial and administrative commitments by local government authorities
- 2) Either results of the baseline survey or collected information
- 3) Accessibility from the city centre.

10. Commitments

Both sides agreed that Nigerian side will ensure their commitments to cost-share and other aspects (If Nigerian side could not secure the counterpart fund, both side will discuss and determine the share of contributions to the expenses.) as follows;

(1) to allocate appropriate workloads to project members to enable them to fully work for the Project

(2) to disburse trip allowance and accommodation fee for the project members at proper and necessary occasions and timings.

(3) to bear the cost of tea break, lunch and logistics in the workshops/seminars held in Abuja upon the allocation of the counterpart fund.

ANNEX 1

PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

ANNEX 2

DRAFT OF RECORD OF DISCUSSION

PDM

Project Name: Activation of WDCs to Improve Women's Livelihood Project Phase 2 in Nigeria
 Duration: 4 years (2010 – 2014)
 Target Area: Abuja, Kano State as Category A, 2 States for Category B, 3 States for Category C
 Target Group:
 National Centre for Development (NCWD)
 State Ministry of Women's Affairs (SMWA), Women Development Centre (WDC), and women participating in WDC activities of Kano State, 2 States in Category B, and 3 States in Category C
 Target group at federal level: NCWA
 Target group for Category A: Women participating in WDC activities, SMWA, and WDCs of Kano State
 Target group for Category B: Women participating in WDC activities and WDCs of target LGAs, SMWA of target states
 Target group for Category C: NCWD, SMWA of target states, WDC of target LGAs

Ver. 0 Date: 12th March 2010

| Narrative Summary | Objectively Verifiable Indicators | Means of Verification | Important Assumptions |
|---|---|--|--|
| <p>[Overall Goal]</p> <p>1. WDC activation model is expanded in wider scale at federal and state level.</p> <p>2. Women's empowerment is enhanced at the community and household level through activation of WDCs.</p> | <p>(Federal level) F-1 Number of states other than target states which newly adopt WDC activation model (Category A) A-1 Number of new LGAs where WDCs are operated based on WDC activation model, using the Guidelines in Kano states A-2 Women Empowerment Indicators of Five Aspects in target LGAs in Kano states (Category B) B-1 Number of new LGAs where WDCs are operated based on WDC activation model, using the Guidelines in target states B-2 Women Empowerment Indicators of Five Aspects in target LGAs in target states (Category C) C-1 Number of new LGAs where WDCs are operated based on WDC activation model, using the Guidelines in target states</p> | <p>F-1 Record of NCWD/SMWA A-1 Record of NCWD/SMWA/LGA/WDC A-2 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people B-1 Record of NCWD/SMWA/LGA/WDC B-2 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people C-1 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people</p> | <p>Economic status and security in Nigerian communities are not severely deteriorated.</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>[Project Purpose] WDC activation model is expanded at federal level through WDC activation in target states.</p> | <p>C-2 Women Empowerment Indicators of Five Aspects in target LGAs in target states (Federal level) F-1 Number of states other than target states which newly adopt WDC activation model (Category A) A-1 Number of women who participate in WDC activities A-2 Level of satisfaction of WDC users A-3 Women Empowerment Indicators of Five Aspects in target WDCs (Category B) B-1 Number of women who participate in WDC activities B-2 Level of satisfaction of WDC users B-3 Women Empowerment Indicators of Five Aspects in target WDCs (Category C) C-1 Number of good practice and lesson learned incorporated in the revised Guidelines.</p> | <p>F-1 Record of NCWD/SMWA A-1 Record of SMWA/LGA/WDC A-2 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people A-3 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people B-1 Record of SMWA/LGA/WDC B-2 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people B-3 Record of SMWA/LGA/WDC, interview of related people C-1 Revised Guidelines</p> | <p>Policies towards WDC activation at federal and state levels do not change. NCWD expands the benefit of the Project to non-target states. SMWA, LGA, and WDC expand the benefit of the Project to non-target LGAs/WDCs in target states.</p> |
| <p>[Outputs] 1. Network among related federal authorities, states, and LGAs, which is necessary to activate WDC, is strengthened at federal and state levels. 2. The model to activate WDC is fully established and expanded in <i>Kano State</i> (=Category A).</p> | <p>1-1 Level of recognition of roles and responsibility of federal, state, and LGA levels towards WDC activation 1-2 Number of states' participants in workshops and seminars held at NCWD. 1-3 Level of understanding and utilization of the Guidelines. 2-1 Level of understanding of SMWA, SMLG, LGAs/WDOs (both target and non-target of Phase 1) on roles and responsibilities towards WDC activation. 2-2 Quality of WDC services in Kano State (WDC curriculum, instructors, activities, equipment, materials, etc.)</p> | <p>1-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people 1-2 Record of NCWD/SMWA 1-3 Record of NCWD/SMWA, interview of related people 2-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people 2-2 Record of SMWA / WDC/LGA, interview of</p> | <p>Budget to activate WDCs are secured continuously at federal level and in target states.</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>3. The model to activate WDC becomes functioning in <i>the target states for WDC activation (=Category B).</i></p> <p>4. WDC activities are promoted, utilizing the Guidelines in <i>the target states for the Guidelines' good practice (=Category C).</i></p> | <p>2-3 Changes of awareness and behavior of heads of WDC and community people (awareness of husbands of WDC participants, recognition towards WDC by community people, awareness of women who do not participate in WDC)</p> <p>2-4 Management capacity of WDCs in Kano State (Record-keeping and filing, accounting, planning)</p> <p>2-5 Coordination between WDCs and LGAs, and collaboration between WDCs and SMWA (change of budget arrangement, frequency of regular reporting and feedback, etc.)</p> <p>3-1 Level of understanding of SMWA, SMLG, LGAs/WDOs on roles and responsibilities towards WDC activation in target states.</p> <p>3-2 Quality of WDC services in target states (WDC curriculum, instructors, activities, equipment, materials, etc.)</p> <p>3-3 Changes of awareness and behavior of heads of WDC and community people (awareness of husbands of WDC participants, recognition towards WDC by community people, awareness of women who do not participate in WDC)</p> <p>3-4 Management capacity of WDCs in the target states (Record-keeping and filing, accounting, planning)</p> <p>3-5 Coordination between WDCs and LGAs, and collaboration between WDCs and SMWA (change of budget arrangement, frequency of regular reporting and feedback, etc.)</p> <p>4-1 Level of understanding of SMWA, SMLG, LGAs/WDOs on roles and responsibilities towards WDC activation in target states.</p> <p>4-2 Improvement of function of target WDC (Specific indicators are defined based on implementation plan formulated in Activity 4-4. Indicators such as those in Output 3 can be used as Indicators for Output 4, when</p> | <p>related people</p> <p>2-3 Record of SMWA /WDC, interview of related people</p> <p>2-4 Record of SMWA /WDC/LGA (Accounting book, Equipment list, etc.), interview of related people</p> <p>2-5 Record of SMWA /WDC/LGA, interview of related people</p> <p>3-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people</p> <p>3-2 Record of SMWA / WDC/LGA, interview of related people</p> <p>3-3 Record of SMWA /WDC, interview of related people</p> <p>3-4 Record of SMWA /WDC/LGA (Accounting book, Equipment list, etc.)</p> <p>3-5 Record of SMWA /WDC/LGA, interview of related people</p> <p>4-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people</p> <p>4-2 Record of SMWA/WDC/LGA, interview of related people</p> <p>4-3 Record of NCWD/SMWA/WDC/LGA</p> | |
|--|---|---|--|

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>5. The function of NCWD/SMWA to promote WDC activation is improved.</p> | <p>applicable, with modification.) 4-3 Number of good practice and lesson learned collected during demonstration activities 5-1 Improvement of capacity of personnel of NCWD/SMWA 5-2 Research function: quantity of data demonstrating WDC activation and women empowerment (number of reporting) 5-3 Monitoring function: frequency of regular monitoring, quality of reports 5-4 Training activities: number of training courses, level of satisfaction of training participants (SMWA) 5-5 Status of distribution and dissemination of revised guideline</p> | <p>5-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people 5-2 Record of NCWD, interview of related people 5-3 Monitoring record of NCWD, interview of related people 5-4 Record of training, questionnaire of training participants, interview of related people 5-5 Record of NCWD, interview of organization to which the Guidelines are distributed</p> | <p>5-1 Record and questionnaire of training and workshop, interview of related people 5-2 Record of NCWD, interview of related people 5-3 Monitoring record of NCWD, interview of related people 5-4 Record of training, questionnaire of training participants, interview of related people 5-5 Record of NCWD, interview of organization to which the Guidelines are distributed</p> |
| <p>※Specific target will be established based on the baseline survey to be held in the first year of the Project period.</p> | <p>※Specific target will be established based on the baseline survey to be held in the first year of the Project period.</p> | <p>※Specific target will be established based on the baseline survey to be held in the first year of the Project period.</p> | <p>※Specific target will be established based on the baseline survey to be held in the first year of the Project period.</p> |
| <p>[Activities] 1-1. To raise awareness towards the importance of WDC at the National Council of Women Affairs. (by NCWD) 1-2. To conduct trainings, workshops, and advocacy on WDC activation to states and major stakeholder organizations involved in WDC activation. (by NCWD) 1-3. To organize trainings and workshops on utilization of the Guidelines. (by NCWD) 2-1. To formulate implementation plan to activate WDCs and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs). (by SMWA) 2-2. To implement activities to improve service quality of WDC (technical trainings of instructors, diversification of WDC activities, WDC graduates support, etc.). (by SMWA/NCWD)</p> | <p>[Inputs] Nigerian side 1. Personnel (1) Project Director (DG of NCWD) (2) Project Manager (3) Project Coordinator (4) Counterparts (NCWA, SMWA) 2. Facilities Project office (NCWD, Kano State, two new target states of Category B) 3. Local cost Transportation and per diem, training courses (tea, lunch,</p> | <p>[Inputs] Japanese side 1. Personnel (1) Long-term experts (2) Short-term experts 2. Training in Japan or Training in Third Country when necessary 3. Local training 4. Equipment 5. Local cost Project administration cost</p> | <p>[Inputs] Japanese side 1. Personnel (1) Long-term experts (2) Short-term experts 2. Training in Japan or Training in Third Country when necessary 3. Local training 4. Equipment 5. Local cost Project administration cost</p> |

| | | |
|---|---|------------------------------|
| <p>2-3. To implement activities to enhance positive recognition towards WDC among communities (advocacy to community leaders, sensitization to community people, etc.) (by SMWA/NCWDC)</p> <p>2-4. To implement activities to improve management of WDC (management trainings to WDC and Heads of Centre, reporting and feedback system, etc.) (by SMWA/NCWDC)</p> <p>2-5. To implement activities to strengthen collaboration among related organizations involved in WDC (setting up of regular meeting, establishment of relations such as WDCs -- SMWA and WDO -- LGA -- SMLG, establishment of collaboration with credit organization, etc.) (by SMWA)</p> <p>2-6. To conduct regular monitoring (by SMWA). (To fully establish and expand WDC activation model, activities from 2-1 through 2-6 are repeated)</p> <p>3-1. To collect information to select target states. (by Project)</p> <p>3-2. To select 2 target states based on the result of above activity (3-1).</p> <p>3-3. To select target LGAs/WDCs based on discussions with target states (3 LGAs in each state).</p> <p>3-4. To conduct baseline survey in target states. (by SMWA/NCWDC)</p> <p>3-5. To formulate implementation plan to activate WDC and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs) based on the results of the above survey (3-4). (by SMWA/NCWDC)</p> <p>3-6. To implement activities to improve service quality of WDC (technical trainings of instructors, diversification of WDC activities, WDC graduates support, etc.). (by SMWA/NCWDC)</p> <p>3-7. To implement activities to enhance positive recognition towards WDC among communities (advocacy to</p> | <p>materials, etc.), administration</p> | <p><u>Pre-conditions</u></p> |
|---|---|------------------------------|

| | | |
|--|--|--|
| <p>community leaders, sensitization to community people, etc.) (by SMWA/NCWD)</p> <p>3-8. To implement activities to improve management of WDC (management trainings to WDC and Heads of Centre, reporting and feedback system, etc.) (by SMWA/NCWD)</p> <p>3-9. To implement activities to strengthen collaboration among related organizations involved in WDC (setting up of regular meeting, establishment of relations such as WDCs - SMWA and WDO -- LGA - SMLG, establishment of collaboration with credit organization, etc.) (by SMWA/NCWD)</p> <p>3-10. To conduct study tour to Kano State (by SMWA)</p> <p>3-11. To conduct regular monitoring (by SMWA).</p> <p>4-1. To collect information to select target states. (by Project, same as 3-1)</p> <p>4-2. To select 3 target states based on the result of above activity (4-1).</p> <p>4-3. To select target LGAs/WDCs based on discussions with target states (3 LGAs in each state).</p> <p>4-4. To formulate implementation plan to activate WDC and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs) based on the information collected in 4-1. (by SMWA/NCWD)</p> <p>4-5. To implement activities based on the above implementation plan (4-4) and the Guidelines. (by SMWA/NCWD)</p> <p>4-6. To collect good practice and lessons learned during activities. (by SMWA/NCWD)</p> <p>5-1. To collect, accumulate, and analyze data and information on WDC activation through activities in Kano State and target states in Category B and C. (by NCWD)</p> <p>5-2. To conduct trainings on WDC activation for SMWA</p> | | |
|--|--|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>officials in Kano State and target states in Category B and C. (by NCWD)</p> <p>5-3. To conduct monitoring of activities towards WDC activation in Kano State and target states in Category B and C. (by NCWD/SMWA)</p> <p>5-4. To revise the Guidelines based on experiences in Kano State and target states in Category B and C. (by NCWD)</p> <p>5-5. To conduct trainings to officials of NCWD and SMWA of Kano State and target states in Category B and C (by the Project).</p> | | |
|--|--|--|

FMWA: Federal Ministry of Women Affairs
HOD: Head of Community Development Department, LGA
LGA: Local Government Authority
NCWD: National Centre for Women Development
SMWA: State Ministry of Women Affairs
WDC: Women Development Centre
WDO: Women Development Officer

N.B.

(1) Definition of WDC activation model

WDC activation model: 1) activities to improve WDC service quality, 2) activities to enhance positive recognition towards WDCs, 3) activities to improve management of WDC, 4) activities to strengthen collaboration among related organizations involved in WDC (for details of each activity, refer to the Guidelines)

(2) Categorization of target states

Five new states and Kano State are categorized into three (3) groups, and in each group different activities are implemented to produce different outputs to achieve the project purpose. The categorization of the states and activities are as follows;

- 1) Category A is aiming at establishment and expansion of the WDC activation model
- 2) Category B is aiming at establishment of functioning WDC activation model
- 3) Category C is aiming at promotion of the WDC activation model

(DRAFT)
RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AND
THE GOVERNMENT OF THE FEDERAL REPUBLIC OF NIGERIA
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION PROJECT
FOR ACTIVATION OF WOMEN DEVELOPMENT CENTRES
TO IMPROVE WOMEN'S LIVELIHOOD PHASE 2

With Regard to the Minutes of Meeting between the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and the Federal Republic of Nigeria (hereinafter referred to as "Nigerian Authorities concerned") dated 9 April 2010, JICA had an series of discussions through the Resident Representative of JICA in the Federal Republic of Nigeria, with the Authorities Concerned of the Federal Republic of Nigeria (hereinafter referred to as "Nigerian Authorities concerned") with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Nigerian Authorities for successful implementation of Activation of Women Development Centres (WDCs) to Improve Women's Livelihood Project Phase 2 in the Federal Republic of Nigeria.

As a result of the discussions, the JICA and Nigerian Authorities concerned agreed upon the matters referred to in the document attached hereto.

Abuja, XXXX 2010

Yoshotaka Sumi
Resident Representative
Nigeria Office
Japan International Cooperation Agency

Hajia Fatima L. Hassan
The Director-General
National Centre for Women Development
The Federal Republic of Nigeria

WITNESSED BY

WITNESSED BY

Ms. L. D. Bagaiya
Director
International Co-operation Department,
National Planning Commission,
Federal Republic of Nigeria

Dr. Mansur I. Muktar
Permanent Secretary
Kano State Ministry of Women Affairs and
Social Development

Alhaji Abdul Malik Yakubu
Permanent Secretary
Kano State Ministry of Local Government

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF THE FEDERAL REPUBLIC OF NIGERIA

1. The Government of the Federal Republic of Nigeria will implement the Activation of Women Development Centres (WDCs) to Improve Women's Livelihood Project Phase 2 (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, JICA will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of Japan.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The Equipment will become the property of the Government of the Federal Republic of Nigeria upon being delivered C.I.F. (Cost, Insurance and Freight) to the Nigerian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation.

3. TRAINING OF NIGERIAN PERSONNEL

JICA will be responsible for technical training in Japan or any third countries for Nigerian personnel connected with the Project.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE FEDERAL REPUBLIC OF NIGERIA

1. The Government of the Federal Republic of Nigeria will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of the Federal Republic of Nigeria will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Nigerian nationals as a result of Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Federal Republic of Nigeria.
3. The Government of the Federal Republic of Nigeria will grant, in the Federal Republic of Nigeria, privileges, exemptions and benefits as listed in Annex IV and will grant privileges, exemptions and benefits no less favorable than those granted to experts of third countries or international organizations performing similar missions to the Japanese experts referred to in II-1 and their families.
4. The Government of the Federal Republic of Nigeria will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of the Federal Republic of Nigeria will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Nigerian personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the laws and regulations in force in the Federal Republic of Nigeria, the Government of the Federal Republic of Nigeria will take necessary

measures to provide at its own expense:

- (1) Services of the Nigerian counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex V ;
 - (2) Land, buildings and facilities as listed in Annex VI ;
 - (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above ; and
 - (4) Means of transport and travel allowances for the Nigerian counterpart personnel and administrative personnel as listed in ANNEX V for official travel within the Federal Republic of Nigeria.
7. In accordance with the laws and regulations in force in the Federal Republic of Nigeria, the Government of the Federal Republic of Nigeria will take necessary measures to meet:
- (1) Expenses necessary for transportation within the Federal Republic of Nigeria of the Equipment referred to in II-2 above as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed in the Federal Republic of Nigeria on the Equipment referred to in II-2 above ; and
 - (3) Running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Director-General, National Centre for Women Development (hereinafter referred to as NCWD), as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. The Director of Planning Research and Statistics Department, NCWD, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese experts will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager, and other Nigerian counterpart personnel on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Nigerian counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established, whose functions and composition are described in Annex VII.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Nigerian authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Federal Republic of Nigeria undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the

discharge of their official functions in the Federal Republic of Nigeria except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of the Federal Republic of Nigeria on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of the Federal Republic of Nigeria, the Government of the Federal Republic of Nigeria will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of the Federal Republic of Nigeria.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be four (4) years from September 2010.

| | |
|-----------|---|
| ANNEX I | MASTER PLAN |
| ANNEX II | LIST OF JAPANESE EXPERTS |
| ANNEX III | LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT |
| ANNEX IV | PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS |
| ANNEX V | LIST OF NIGERIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL |
| ANNEX VI | LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES |
| ANNEX VII | JOINT COORDINATING COMMITTEE |

Overall Goal

1. WDC activation model is expanded in wider scale at federal and state level.
2. Women's empowerment is enhanced at the community and household level through activation of WDCs.

Project Purpose

WDC activation model is expanded at federal level through WDC activation in target states.

Outputs

1. Network among federal level, states, and LGAs, which is necessary to activate WDC, is established at federal level and in target states.
2. The model to activate WDC is fully established and expanded in Kano State.
3. The model to activate WDC becomes functioning in the target states for WDC activation.
4. WDC activities are promoted, utilizing the Guidelines.
5. The function of NCWD/SMWA to promote WDC activation is improved.

Activities

- 1-1. To raise awareness towards the importance of WDC at the National Council of Women Affairs. (by NCWD)
- 1-2. To conduct trainings, workshops, and advocacy on WDC activation to states and major stakeholder organizations involved in WDC activation. (by NCWD)
- 1-3. To organize trainings and workshops on utilization of Guidelines. (by NCWD)

- 2-1. To formulate implementation plan to activate WDCs and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs). (by SMWA)
- 2-2. To implement activities to improve service quality of WDC (technical trainings of instructors, diversification of WDC activities, WDC graduates support, etc.). (by SMWA/NCWD)
- 2-3. To implement activities to enhance positive recognition towards WDC among

communities (advocacy to community leaders, sensitization to community people, etc.) (by SMWA/NCWD)

- 2-4. To implement activities to improve management of WDC (management trainings to WDC and Heads of Centre, reporting and feedback system, etc.) (by SMWA/NCWD)
- 2-5. To implement activities to strengthen collaboration among related organizations involved in WDC (setting up of regular meeting, establishment of relations such as WDCs — SMWA and WDO – LGA – SMLG, establishment of collaboration with credit organization, etc.). (by SMWA)
- 2-6. To conduct regular monitoring (by SMWA).

(To fully establish and expand WDC activation model, activities from 2-1 through 2-6 are repeated)

- 3-1. To collect information to select target states. (by Project)
- 3-2. To select target states based on the result of above activity (3-1).
- 3-3. To select target LGAs/WDCs based on discussions with target states (2 or 3 LGAs in each state).
- 3-4. To conduct baseline survey in target states. (by SMWA/NCWD)
- 3-5. To formulate implementation plan to activate WDC and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs) based on the results of above survey (3-4). (by SMWA/NCWD)
- 3-6. To implement activities to improve service quality of WDC (technical trainings of instructors, diversification of WDC activities, WDC graduates support, etc.). (by SMWA/NCWD)
- 3-7. To implement activities to enhance positive recognition towards WDC among communities (advocacy to community leaders, sensitization to community people, etc.) (by SMWA/NCWD)
- 3-8. To implement activities to improve management of WDC (management trainings to WDC and Heads of Centre, reporting and feedback system, etc.) (by SMWA/NCWD)
- 3-9. To implement activities to strengthen collaboration among related organizations involved in WDC (setting up of regular meeting, establishment of relations such as WDCs - SMWA and WDO – LGA – SMLG, establishment of collaboration

- with credit organization, etc.). (by SMWA/NCWD)
- 3-10. To conduct study tour to Kano State (by SMWA)
 - 3-11. To conduct regular monitoring (by SMWA).
- 4-1. To collect information to select target states. (by Project, same as 3-1)
 - 4-2. To select target states based on the result of above activity (4-1).
 - 4-3. To select target LGAs/WDCs based on discussions with target states (2 or 3 LGAs in each state).
 - 4-4. To formulate implementation plan to activate WDC and get agreement of stakeholders (SMLG, LGAs/HODs) based on the information collected in 4-1. (by SMWA/NCWD)
 - 4-5. To implement activities based on the above implementation plan (4-4) and the Guidelines. (by SMWA/NCWD)
 - 4-6. To collect good practice and lessons learned during activities. (by SMWA/NCWD)
- 5-1. To collect, accumulate, and analyze data and information on WDC activation through activities in Kano State and other target states. (by NCWD)
 - 5-2. To conduct trainings on WDC activation for SMWA officials in target and other states. (by NCWD)
 - 5-3. To conduct monitoring of activities towards WDC activation in Kano and other target states. (by NCWD/SMWA)
 - 5-4. To revise the Guidelines based on experiences in Kano and other target states. (by NCWD)
 - 5-5. To conduct trainings to officials of NCWD/SMWA (by the Project).

N.B. Definition of WDC activation model

WDC activation model: 1)activities to improve WDC service quality, 2)activities to enhance positive recognitions towards WDCs, 3)activities to improve management of WDCs, 4) activities to strengthen collaboration among related organization involved in WDCs (for details of each activity, refer to the Guidline)

ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS

Long-term expert;

1. Gender and Development
2. Project Coordination / Capacity Development

Short-term expert;

One to Two persons per year in the following fields:

1. Women's Entrepreneurship Development and Promotion of Cooperatives
2. TOT and Development of TOT Materials
3. Collecting Data and Data Analysis
4. Lecturers for Workshops

ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide following necessary machineries and equipments for the Project.

1. Vehicle
2. Project office equipments for new target states
3. Necessary equipments for WDCs

The Government of the Federal Republic of Nigeria will bear the cost of maintenance and operation for the equipment and facilities provided by JICA.

Note: The contents, specifications, and quantity of the equipment above to be provided are to be determined between the Japanese experts and the Nigerian counterpart personnel based on the Annual work plan of the Project, within the allocated budget of the Japanese fiscal year.

ANNEX IV PRIVILEGES, EXEMPTIONS AND BENEFITS FOR JAPANESE EXPERTS

In accordance with the laws and regulations in force in the Federal Republic of Nigeria, the Government of the Federal Republic of Nigeria will grant the following:

1. To exempt from income tax and other charges of any kind imposed on or in connection with the living allowances remitted from abroad for the Japanese experts.
2. To exempt from income tax, import duties, and any other charges imposed on personal household effects of the Japanese experts and their families, including one motor vehicle per expert.
3. To use all its available means to provide medical and other necessary assistance to the Japanese experts and their families
4. To issue, upon application, entry visas for the Japanese experts and their families free of charge
5. To issue identification cards to the Japanese experts and their families to secure the cooperation of all governmental organisation necessary for the performance of the duties of the experts
6. To exempt from customs duties for import and export for machinery and equipment by the Japanese experts in connection with the Project activities.

ANNEX V LIST OF NIGERIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE
PERSONNEL

NATIONAL CENTRE FOR WOMEN DEVELOPMENT

1. Director-General, National Centre for Women Development (NCWD)
2. Director of Planning, Research and Statistics Department, NCWD
3. Director of Training and Development Department, NCWD
4. Officers of Planning, Research and Statistics Department, NCWD
5. Officers of Training and Development Department, NCWD

KANO STATE MINISTRY OF WOMEN AFFAIRS AND SOCIAL DEVELOPMENT

1. Permanent Secretary, Kano State Ministry of Women Affairs and Social Development (SMWA)
2. Director, Women Affairs Department, SMWA
3. Officers of Women Affairs Department, SMWA

TARGET STATES' MINISTRY OF WOMEN AFFAIRS AND SOCIAL
DEVELOPMENT

1. Permanent Secretary, Target States' Ministry of Women Affairs and Social Development (SMWA)
2. Director, Department concerned, SMWA
3. Officers of Department concerned, SMWA

Other necessary personnel for the smooth implementation of the Project will be assigned if the necessity arises in the project.

ANNEX VI LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Office space and necessary facilities for the Japanese experts (located in National Centre for Women Development, Kano State Ministry of Women Affairs and Social Development and Target States' Ministry of Women Affairs and Social Developments).
2. Buildings, facilities and space necessary for the installation and operation of the equipment and materials to be provided by the Government of Japan in selected Women Development Centres in the project sites.
3. Offices and facilities necessary for the Project within National Centre for Women Development, Kano State Ministry of Women Affairs and Social Development and Target States' Ministry of Women Affairs and Social Developments
4. Other facilities mutually agreed upon as necessary for the implementation of the Project

ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year or whenever the necessity arises, in order to fulfill the following functions:

- (1) To formulate the Annual Plan of Operation of the Project under the framework of the Record of Discussions.
- (2) To review the overall progress of the Project as well as the achievements of the above-mentioned annual plan.
- (3) To exchange views on major issues arising from or in connection with implementation of the Project.

2. Composition

(1) Chairperson

Director-General, National Centre for Women Development (NCWD)

(2) Members

a) Nigerian side

Representative of the Federal Ministry of Women Affairs

Director of Planning, Research and Statistics Department, NCWD

Director of Training and Development Department, NCWD

Permanent Secretary, SMWA Kano

Director, Women Affairs Department, SMWA Kano

Director, Local Government Inspection Department, SMLG Kano

Representatives of selected LGAs

Permanent Secretary, SMWA in Target States

Director, Department concerned, SMWA in Target States

Director, Department concerned, SMLG in Target States

Representative of selected LGAs

b) Japanese side

Japanese Long-term and Short-term Experts

JICA Nigeria Office

N.B.

1. Other relevant personnel may be co-opted into the JCC where necessary by the Chairperson.
2. Officials of the Embassy of Japan and National Planning Commission may attend the Joint Coordinating Committee meeting as observers.
3. The Joint Coordinating Committee can invite any relevant persons to discuss specific issues.

プロジェクト名：ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化プロジェクト・フェーズ2
 期間：4年（2010～2014年） 対象地域：アブジャ、カノ州（カテゴリーA）、カテゴリーB 対象州2州、カテゴリーC 対象州3州
 ターゲットグループ： NCWD、カノ州、カテゴリーBの2州、カテゴリーCの3州の SMWA、WDC の活動に参加している女性
 連邦レベルのターゲットグループ： NCWD

カテゴリーA（カノ州）のターゲットグループ：カノ州においてWDCの活動に参加している女性、SMWA、WDC
 カテゴリーB（WDC活性化）対象州のターゲットグループ：対象州においてWDCの活動に参加している女性、SMWA、WDC
 カテゴリーC（ガイドライン・グッドプラクティス）対象州のターゲットグループ：NCWD、対象州のSMWA/WDC/LGA

作成日：2010年3月12日

バージョン：No.

| プロジェクトの要約 | 指 標 | 入手手段 | 外部条件 |
|--|---|---|-----------------------------|
| [上位目標] 1. 女性センター活性化モデルが連邦及び州レベルでより広範に拡大される。 2. 女性センター活性化を通じて、世帯及びコミュニティで女性のエンパワメントが向上する。 | (連邦レベル) F-1 対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数 (カテゴリーA) A-1 カノ州において新たにWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数 A-2 カノ州の対象LGAにおける女性のエンパワメント指標 (カテゴリーB) B-1 対象州において新たにWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数 B-2 対象州の対象LGAにおける女性のエンパワメント指標 (カテゴリーC) C-1 対象州において新たにWDC活性化モデルに基づきガイドラインを活用して運営しているWDCがあるLGAの数 C-2 対象州の対象LGAにおける女性のエンパワメント指標 | F-1 NCWD/SMWA の記録 A-1 NCWD/SMWA/LGA/WDC の記録 A-2 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー B-1 NCWD/SMWA/LGA/WDC の記録 B-2 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー C-1 NCWD/SMWA/LGA/WDC の記録 C-2 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー | コミュニティにおける治安・経済状況が著しく悪化しない。 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>[プロジェクト目標] 対象州における WDC 活性化を通じ連邦レベルで WDC 活性化モデルが拡大する。</p> | <p>(連邦レベル) F-1 対象州以外で新たに女性センター活性化モデルの採用に着手した州の数 (カテゴリーA) A-1 対象 WDC を活用する女性の数 A-2 対象 WDC の利用者の満足度 A-3 対象 WDC での女性のエンパワーメント指標 (カテゴリーB) B-1 対象 WDC を活用する女性の数 B-2 対象 WDC の利用者の満足度 B-3 対象 WDC での女性のエンパワーメント指標 (カテゴリーC) C-1 改訂版ガイドラインに採用されたグッドプラクティス及び教訓の数</p> | <p>F-1 NCWD/SMWA の記録 A-1 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー A-2 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー A-3 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー B-1 SMWA/LGA/WDC の記録 B-2 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー B-3 SMWA/LGA/WDC の記録、関係者のインタビュー C-1 改訂版ガイドライン</p> | <p>女性センター活性化に関する国・州レベルの方針が変わらない。 NCWD がプロジェクトの成果を対象州外に普及する。 SMWA/LGA/WDC がプロジェクトの成果を州内の対象外 LGA/WDC に普及する。</p> |
| <p>[成果] 1. 連邦、州レベルにおいて、各 WDC 活性化に必要な連邦機関、州、LGA のネットワークが強化される。 2. カノ州において女性センター活性化モデルが定着する。</p> | <p>1-1 WDC 活性化に関する連邦、州、LGA の役割と責任に関する認知度 (インタビュー) 1-2 NCWD でのワークショップ・セミナーへの地方からの参加者数 1-3 ガイドラインの理解度、活用度 (インタビュー) 2-1 カノ州の SMWA、SMLG、LGA/WDO (フェーズ1 対象及びフェーズ1 対象外の両方) の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度 2-2 カノ州の WDC のサービスの質 (①WDC のカリキュラム、②WDC 講師・指導者、③活動内容、④教材、⑤作業資機材) 2-3 カノ州の WDC 校長及び地域住民の意識・行動変容 (①WDC に通う女性の夫の WDC に対する考え、②コミュニティ関係者の WDC に対する考え、③非 WDC 生の考え方) 2-4 カノ州の WDC の管理・運営能力 (記録・ファイリング、会計、計画立案管理) 2-5 WDC-LGA 及び WDC-SMWA の調整 (予算措置の回数)</p> | <p>1-1 研修・ワークショップの記録・アンケート、関係者のインタビュー 1-2 NCWD/SMWA の記録 1-3 NCWD/SMWA の記録、関係者のインタビュー 2-1 研修・ワークショップの記録、関係者のインタビュー 2-2 SMWA/WDC/LGA の記録、関係者のインタビュー 2-3 SMWA/WDC の記録、関係者のインタビュー 2-4 SMWA/WDC/LGA の業務記録 (会計簿、機材管理簿等)、関係者のインタビュー 2-5 SMWA/WDC/LGA の記録、関係者のインタビュー</p> | <p>WDC 活性化のための予算が継続的に確保される。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>3. WDC 活性化対象州において女性センター活性化モデルが機能する。</p> | <p>3-1 対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度 3-2 対象州の WDC のサービスの質 (①WDC のカリキュラム、②WDC 講師・指導者、③活動内容、④教材、⑤作業資機材) 3-3 対象州の WDC 校長及び地域住民の意識・行動変容 3-4 対象州の WDC の管理・運営能力 (記録・ファイリング、会計、計画立案管理) 3-5 WDC-LGA 及び WDC-SMWA の調整 (予算措置の回 変化、人事、定期的な報告とフィードバックの回数)</p> | <p>3-1 研修・ワークショップの記録、関係者のインタビュアー 3-2 SMWA/WDC/LGA の記録、関係者のインタビュアー 3-3 SMWA/WDC の記録、関係者のインタビュアー 3-4 SMWA/ WDC/LGA の業務記録 (会計簿、機材管理簿等)、関係者のインタビュアー 3-5 SMWA/WDC/LGA の記録、関係者のインタビュアー</p> | |
| <p>4. ガイドライン向けグッドプラクティス収集対象州においてガイドラインを活用して WDC における活動が促進される。</p> | <p>4-1 対象州の SMWA、SMLG、LGA/WDO の女性センター活性化に関する役割と責任に関する理解度 4-2 対象 WDC の機能の向上の度合い (具体的な指標は活動 4-4 における活動計画に基づき設定する。可能であれば、アウトプット 3 の指標を参考にあウトプット 4 の指標を設定する) 4-3 グッドプラクティス及び教訓の収集数</p> | <p>4-1 研修・ワークショップの記録、関係者のインタビュアー 4-2 SMWA/WDC/LGA の記録、関係者のインタビュアー 4-3 NCWDSMWA/WDC/LGA の記録</p> | |
| <p>5. NCWD/SMWA の女性センター活性化を促進する機能が向上する。</p> | <p>5-1 NCWD/SMWA の職員の能力の向上 5-2 調査機能：WDC 活性化と女性のエンパワーメントの関係を実証するデータの蓄積量 (報告書数) 5-3 モニタリング機能：定期的なモニタリングの回数、レポートの質 5-4 研修機能：研修の実施回数、研修受講者 (SMWA) からの満足度 5-5 改訂したガイドラインの配布及び内容の普及状況</p> <p>※定量的な指標については、2011 年度実施予定のベースライン調査結果に基づき設定</p> | <p>5-1 研修・ワークショップの記録、関係者のインタビュアー 5-2 NCWD の記録、関係者のインタビュアー 5-3 NCWD のモニタリング記録、関係者のインタビュアー 5-4 NCWD の研修記録、受講者・関係者のインタビュアー 5-5 ガイドラインの配布記録、配布先機関のインタビュアー</p> | |

| | | | |
|---|---|--|-------------|
| <p>[活動]</p> <p>1-1 NCWD が全国女性評議会にて WDCs 活性化の重要性を啓発する。</p> <p>1-2 NCWD が WDC 活性化に関係する州並びに関連主要機関に対する研修・ワークショップ・技術的助言・アドボカシー活動を実施する。</p> <p>1-3 NCWD がガイドラインの活用に関する研修・ワークショップを開催する。</p> <p>2-1 州における WDC 活性化のための詳細実施計画を作成し、関係機関 (SMLG, LGA/HOD) の合意を得る。(SMWA)</p> <p>2-2 WDC のサービスの質を向上させる活動を行う。(講師の技術研修、活動の多様化、卒業生支援) (SMWA/NCWD)</p> <p>2-3 WDC に対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動を行う。(対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動) (SMWA/NCWD)</p> <p>2-4 WDC の運営体制を向上させるための活動を行う。(WDO・校長に対するマネジメント研修、報告・フィードバックシステムの強化等) (SMWA/NCWD)</p> <p>2-5 WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を実施する。(定期会議の開催、WDOs-SMWA 及び WDOs-LGA-SMLG の関係構築、金融機関等との連携構築) (SMWA)</p> <p>2-6 定期的にモニタリングを実施する。(SMWA) (2-1～2-6 を繰り返すことにより女性センター活性化モデルの定着を図る)</p> <p>3-1 対象州を選定するための情報収集を行う。(Project)</p> <p>3-2 3-1 を基に協議のうえ、対象州を 2 州選定する。(Project)</p> <p>3-3 対象州と協議のうえ、対象 LGA/WDC を選定する。(各州 3LGA) (Project)</p> | <p>[投入]</p> <p>ナイジェリア側</p> <p>1. 人材</p> <p>(1) プロジェクトディレクター (DG of NCWD)</p> <p>(2) プロジェクトマネージャー</p> <p>(3) プロジェクトコーディネーター</p> <p>(4) カウンタートパーセント (NCWA, SMWA)</p> <p>2. 施設</p> <p>(1) 専門家執務室 (NCWD、カノ州、カタゴリ州対象の 2 州)</p> <p>3. ローカルコスト負担</p> <p>交通費・日当、研修費用 (ティーブレイク、ランチ、教材等)、運営費</p> | <p>[投入]</p> <p>日本側</p> <p>1. 人材</p> <p>(1) 長期専門家</p> <p>(2) 短期専門家</p> <p>2. 本邦研修</p> <p>人/年(月間)</p> <p>3. 第三国研修</p> <p>必要に応じ</p> <p>4. 現地研修</p> <p>5. 機 材</p> <p>6. ローカルコスト負担</p> <p>プロジェクト活動費</p> | <p>前提条件</p> |
|---|---|--|-------------|

- 3-4 対象地域においてペーラスライン調査を実施する。(SMWA/NCWD)
- 3-5 3-4に基づき、同州におけるWDC活性化に係る詳細実施計画を策定し、関係機関(SMLG、LGA/HODs)の合意を得る。(SMWA)
- 3-6 WDCのサービスの質を向上させる活動を行う。(講師の技術研修、活動の多様化、卒業生支援)(SMWA/NCWD)
- 3-7 WDCに対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動を行う。(SMWAが対象地域の地元有力者に対するアドボカシー活動及び住民に対する啓発活動)(SMWA/NCWD)
- 3-8 WDCの運営体制を向上させるための活動を行う。(WDO・校長に対するマネジメント研修、報告・フィードバックシステムの強化等)(SMWA/NCWD)
- 3-9 WDCを取り巻く関係機関の連携を強化するための活動を実施する。(定期会議の開催、WDOs-SMWA及びWDOs-LGA-SMLGの関係構築、金融機関等との連携構築)(SMWA)
- 3-10 カノ州へのスタタディーツア等を行う。(SMWA)
- 3-11 定期的なモニタリング調査を行う。(SMWA)
- 4-1 対象州を選択するための情報収集を行う。(3-1と同様)
- 4-2 4-1を基に協議のうえ、対象州を3州選定する。
- 4-3 対象州と協議のうえ、対象LGA/WDCを選定する。(各州3LGA)
- 4-4 4-1で収集した情報に基づいてWDC活性化のための実施計画を策定し関係機関(SMLG、LGA/HODs)の合意を得る。(SMWA/NCWD)
- 4-5 4-4で策定した実施計画及びガイドラインに基づいて活動を実施する。(SMWA/NCWD)
- 4-6 活動を行う過程でグッドプラクティス及び教訓を収集する。(SMWA/NCWD)

| | | |
|--|--|--|
| <p>5-1 NCWD がカノ州及び対象州の活動から、WDC 活性化に関するデータや情報を収集・蓄積・分析する。</p> <p>5-2 NCWD が対象州及び他の州において SMWA 職員を対象にした WDCs 活性化のための研修を行う。</p> <p>5-3 NCWD がカノ州及び対象州の WDC 活性化に向けた各種活動のモニタリングを行う。</p> <p>5-4 NCWD がカノ州及び対象州の経験に基づき、ガイドラインを改訂する。</p> <p>5-5 プロジェクトで NCWD/SMWA の職員に対する研修を実施する。</p> | | |
|--|--|--|

FMWA: Federal Ministry of Women Affairs and Social Development (連邦女性社会開発省)

LGA: Local Government Authority (地方自治体)

NCWD: National Center for Women Development (国立女性開発センター)

SMWA: State Ministry of Women Affairs and Social Development (州女性社会開発省)

WDC: Women Development Center (女性センター)

注：

(1) 女性センター活性化モデル

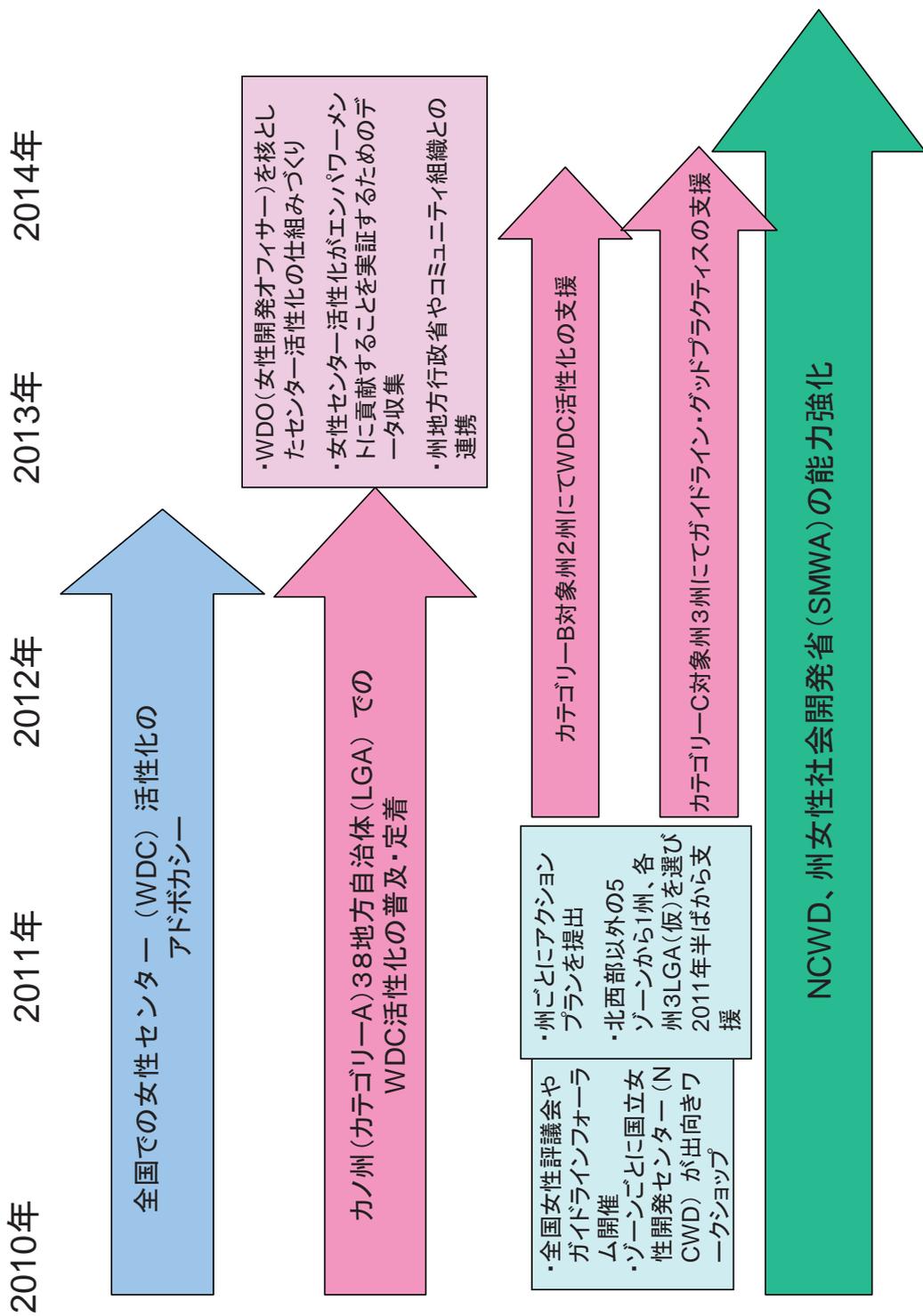
「女性センター (WDC) 活性化モデル」とは、①WDC のサービスの質を向上させる活動、②WDC に対するコミュニティの肯定的な認識を醸成するための活動、③WDC の運営体制を向上させるための活動、④WDC を取り巻く関係機関の連携を強化するための活動によって成り立つ WDC 活性化のための活動パッケージをいう。それぞれの具体的活動についてはガイドライン参照。

(2) 対象州のカテゴリ

カノ州及び新規 5 州の対象州は、3 つのグループに分類される。それぞれのグループで異なる活動を行い、異なる成果を達成しながらプロジェクト目標を達成することを図る。

- ①カテゴリーA は、WDC 活性化モデルの定着と普及を行う。
- ②カテゴリーB は、WDC 活性化モデルが機能し確立されることをめざす。
- ③カテゴリーC は、WDC 活性化モデルの普及をめざす。

3. フェーズ2イメージ



4. 面談票

| 面談票 | |
|---|---|
| 日 時 | 1 月 25 日 13:30-15:30 |
| 機 関 | 国立女性開発センター (NCWD) |
| 面談者 | Mr. Omar Sadeeq (Director of Department of Planning, Research and Statistics) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. Felix (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p><組織図></p> <p>Q：組織図が改訂されているなら入手したい。</p> <p>A：JICA がもっているのは 1999 年の組織図で、既に改訂されている。(コピー入手)</p> <p><職員数></p> <p>A：NCWD 全体で現在 115 人。Planning, Research and Statistics (PRS) には 16~17 人が所属している。</p> <p><組織の機能></p> <p>A：NCWD は National Center for Women's Development Decree 1995 によって設置された、議長と 14 人の評議員から成る NCWD Council によって運営される半官半民の機関。組織の機能については Servicom Charter のとおり。</p> <p><日常業務></p> <p>Q：スタッフ会議はどのくらいの頻度で開いていて、どういうことが議題になるのか？</p> <p>A：だいたい月に 1 度くらいの頻度で部局長クラスの会議 (Management Meeting) が開かれるので、その後にスタッフミーティングを開いて決定事項を伝え、それぞれの活動の進捗報告をしあう。</p> <p>Q：日常的な業務は何か？</p> <p>A：例えば国家計画委員会 (NPC) に提出する計画づくりもあれば、「女性の殿堂」のような活動では各州にレターを送って候補者を挙げてもらって、選考して、表彰の会を催すといった各段階の作業があるので、そういうことをやっている。今はジェンダーデータベースの設置に関する活動計画と女性センター (WDC) 活性化の活動計画を NPC に提出したところ。</p> <p><予算規模></p> <p>Q：組織の予算総額と、義務的経費 (経常的な人件費や施設維持費など) と投資的経費の内訳を教えてください。</p> <p>A：2009 年の NCDW の予算総額は 2 億 1,000 万ナイラ。このうち 1 億 7,500 万ナイラが Overhead cost (人件費を含めた Recurrent cost) で、投資的予算は 3,500 万ナイラ。2010 年度予算には 4 億 8,300 万ナイラを申請している。</p> <p><予算化の仕組み></p> <p>NCWD の予算は連邦女性社会開発省 (FMWA) の中に組み込まれているので、連邦政府の予算</p> | |

手続きに従っている。毎年 6 月から 7 月に予算準備に関するメモ (Call Circular) が各 MDA (Ministries Departments and Agencies) に出される。それに従って、各部署で Budget Meeting を開く。活動予算は活動計画に基づいていなければならないし、活動計画は別途 NPC に提出しなければならない。部署で予算案ができたなら NCWD の Budget Officer に提出しチェックを受けて、省の Budget Officer に送られる。そこでスクリーニングされて、9 月から 10 月の間に連邦財務省の予算局に送られて最終チェックを受け、だいたい 11 月ごろ予算案として執行評議会 (内閣) に送られ、各委員会で審議を受ける。これには 2~3 カ月を要し、最終的に国会 (Joint Session) で承認を受けるのは、制度上は 1 月中になされるべきだが例年 2 月後半くらいになる。執行部と立法府の双方でチェックアンドバランスの機能が働いている。

< 計画策定と中期支出枠組みとの整合性 >

Q : 予算の基になる計画は何か。

A : 長期計画としては Vision 2020 がある。予算はそのなかの活動に沿っていなければならない。

Q : 単年度の予算計画と中期支出枠組み (MTEF) の関係はどうか。

A : MTEF はあるが予算は年度ごとに前年度を見直してつくるものなので、結局は単年度の予算化の活動で、Vision2020 に沿った予算計画にして各種委員会や国会審議のなかで答弁できるようにしていることが必要。予算の裏づけとなるのは NPC に提出した計画であり Vision2020 だ。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 1 月 26 日 11:00-12:00 |
| 機 関 | NCWD |
| 面談者 | Mr. George Wayeng (WDC Project Coordinator) |
| 訪問者 | 佐々木団員 |

質問事項・回答

< 人事について >

Q : NCWD のスタッフは連邦人事院 (Federal Civil Service Commission) で採用されるのか？

A : NCWD は半官半民の組織なので、Civil Service Commission の管轄にはなく、独自に直接採用が可能。応募者の資格や能力で採用不採用が決まるし、空席がある場合に採用試験を行う。NCWD にある Personnel Management Department が主管している。

Q : 出向制度はあるか？

A : FMWA に出向することがあるし、州政府に出向することもある。期間は最低 2 年。2 年したら延長するかどうか判断されて更に 2 年という場合もある。

Q : 州政府への出向には抵抗はないか？

A : 州政府への出向の場合、政治的任用がほとんどで、アドバイザーなどの肩書で引き抜かれるので昇進となるし、中央に戻ってきたときには格下げにはならないので問題ない。ステップアップの方法とも考えられている。

<職員研修>

Q：NCWD で職員研修制度はあるか？

A：ある。すべての職員が少なくとも年に 1 度は何らかの研修を受けることになっている。国内の場合もあれば海外の場合もあり、期間もまちまち。

—WDC 関連—

<WDC 活性化に係る活動に従事する職員数>

現在 9 人が WDC 活性化のプロジェクトメンバーになっている。これは PRS と研修局のスタッフの合計の数。

<組織間関係>

Q：FMWA と NCWD の関係ではどういう役割分担か。

A：FMWA は政策策定を行って、NCWD はそのワークプランやストラテジーの実施を担うとともに、政策の裏づけとなるデータ整備を行うという役割。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 1 月 26 日 12:30-12:50 |
| 機 関 | NCWD |
| 面談者 | Dr. Tyoor F. M. Terhempa (Director, Department of Training and Development) |
| 訪問者 | 佐々木団員 |

質問事項・回答

<WDC の設置数>

全国で 776 カ所設置されている。連邦レベルでは現在 NCWD 1 カ所しかないが、各ゾーンに出先機関となる WDC を置く構想はある。

<研修について>

Q：NCWD の研修はだれを対象にしているのか。

A：草の根レベルの女性を対象にしている。コース概要はパンフレットがあるのでそれを見てほしい。

Q：指導者育成 (TOT) コースはあるか？

A：TOT コースは年 4 回まで開いている。1 週間のコースで、コース受講資格は最低 1st Degree をもっていないといけない。

Q：そういった TOT コースの費用はだれが負担するのか。参加者から徴収するのか？

A：州政府が支払う場合もあれば Developing Partners が出資する場合もある。

Q：TOT1 コースの参加者は何人か？

A：36 人から 40 人くらい。

Q：TOT コースの講師はだれがやるのか。NCWD の講師か？

A：NCWD の講師と外部の有識者や技能者でトレーナーズ・データベースがあるのでそこから

選んで依頼する。

(パンフレットを参照のうえ追加の質問があれば、後日、再度面談することになっている)

| 面談票 | |
|---|--|
| 日 時 | 1月26日 13:30-14:30 |
| 機 関 | 連邦女性社会開発省 (FMWA) |
| 面談者 | Mrs. E. O. Adeyemi (Director, Department of Women Affairs) Mrs. C. C Nyam (Deputy Director of Women Affairs (Economic Service)) Mr. Femi Alaka (Desk Officer, Department of Women Affairs) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. Felix (JICA ナイジェリア事務所) |
| 調査方法 | |
| <p>局長に対してヒアリングは行わずあいさつのみ。調査団本体の到着に先行して「地方行政機能」に係る調査を行っており、連邦・州・地方自治体 (LGA) の各層で質問票の調査項目に沿ってヒアリングを行うと、本コンサルタントの調査の趣旨を説明。調査内容としては組織の役割、予算の仕組み、職員研修、WDC 活性化への関与のしかたや程度についてで、プロジェクトの持続性の観点からそれらの行政機能を分析すると説明のうえ、回答はデスクオフィサーから後日受け取ることとなった。</p> <p>副局長室に移動したあと、副局長からフェーズ2でまたカノ州を支援するのはなぜか、他州はどのような選考方法で選ばれるのか等の質問が出されたが、本調査団の本体到着後の討議事項である旨を伝えた。</p> | |

| 面談票 | |
|--|---|
| 日 時 | 1月28日 10:00-13:30 |
| 機 関 | 州女性社会開発省 (SMWA) |
| 面談者 | Ms. Binta U. Na-Abba (Director, Department of Women Affairs) Mr. Aminu Sa'ad Kuwara (Deputy Director, Department of Women Affairs) Ms. Maimuna Sani (Desk Officer, Department of Women Affairs) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. George (NCWD) |
| 調査方法 | |
| <p>局長は新任のため具体的な回答ができないということであいさつのみとし、組織図・職員数・機能等については正確を期して Administration and General Services に情報を取りまとめてもらうことになった。それらは後日入手することとなり、WDC 活性化に係る質問を副局長及びデスクオフィサーに対して行った。</p> | |
| 質問事項・回答 | |
| Q: WDC 活性化プロジェクトを担当する職員数は? | |

A：プロジェクトチームが担当しておりメンバーは副局長 1 人、デスクオフィサー1 人、スタッフ 4 人の計 6 人。

Q：それぞれの役割は？

A：副局長は全体的な計画の策定とモニタリングの監督を行っている。デスクオフィサーは調整と監督、スタッフは具体的な調査の実施やワークショップの開催で実務を担当する。

Q：LGAs との関係での SMWA の役割は？

A：LGA (WDC) から月報と四半期報告書のコピーが送られてくるので、それに対応する。LGA を訪問して LGA 長やコミュニティ開発部長、WDC 校長やそのスタッフ等にとって報告書の報告事項や上がっている要望について話し合う。

Q：WDC 活性化に係る予算総額は？

A：2009 年の実績で 340 万ナイラの C/P ファンドを得ている。そのほか州の開発計画 Road Map for Economic Growth (Women and Youth Empowerment) として挙げた計画に 6 億ナイラの予算が取れた。このうち 2 億ナイラは女性のためのソフトローンの原資として大手銀行に預けて管理されている。そのほか Opportunity, Industrialization Gender のために 500 万ナイラ、残りは Women Specific Activities for Economic Empowerment に充てており、州内 44LGAs の職業訓練センターと家内工業 (cottage industry) に配分した。州女性センターの建設には 14 億ナイラが既に承認されていて、このうち 3 億ナイラは既に建設費用に支出された。建設期間は 1 年ほどで、遅くとも 2011 年の初頭には完成の予定。

<近隣州への普及について>

ジガワ (Jigawa) 州がカノ州の Women's Empowerment の取り組み状況を見て協力を求めてきたので、視察に応じたり研修に招いたり講師を派遣したりなどの活動に取り組み始めた。

Q：プロジェクトのこれまでの活動からどのようなことがよい成果として挙げられるか？

A：一番は卒業生の支援を行ったこと。多くの卒業生が起業しており、協同組合の活動も活発になっている。

Q：卒業生がどんどん起業すると今後競争が激しくならないか？

A：縫製や靴製造などによる製品はまだ需要と供給のバランスがとれていなく、作っているところが少ないので競争にはならない。

Q：これまでの活動で弱点と考えているのは何か？

A：新規コースの設置が必要。またモニタリングのための車両も必要。ぜひ JICA に供与してほしい。

Q：新規コースはどういうコースか？

A：農業・畜産の分野で特に乳牛飼育の訓練コースがいい。漁業もいい。

Q：車両はメンテナンスやガソリン代などは確保できるか。

A：修理代もガソリン代も予算は必ず取れる。

入手資料：‘Presentation of Achievements Recorded during the year under review’ Ministry of Women Affairs and Social Development Kano State (2009)

| 面談票 | |
|--|--|
| 日 時 | 1 月 29 日 10:00-13:30 |
| 機 関 | Kumbotso WDC |
| 面談者 | Ms. Maijida Mohammed (WDO) Ms. Hadiza Jafar (Center Head) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. George (NCWD) |
| 調査方法 | |
| 既存データの更新という形で質問 | |
| 質問事項・回答 | |
| <p><組織></p> <p>Q: スタッフの内訳を教えてください。</p> <p>A: 校長 1 人、副校長 1 人、WDO1 人、講師 11 人（うち 8 人が正規スタッフ、残りはボランティア講師）、清掃人 1 人、守衛 1 人</p> <p><研修コース概要></p> <p>Q: 研修コースはいくつあるか？</p> <p>A: 縫製、編み物、刺しゅう、染色、ポマード（保湿クリーム）製造、英語識字、ハウサ語識字、算数、スナッククッキング、レザーワーク（サンダル・靴製造）、ビーズ飾り、せっけん製造、ビジネスクラス</p> <p>Q: 期間は？</p> <p>A: すべてのコースが 6 カ月で、1 月から 6 月までと 6 月から 12 月までの年 2 期制。</p> <p>Q: 参加者（生徒）数は？</p> <p>A: 今は 1 月に始まったばかりなので全部合わせても 50 人程度でまだ人数がはっきりしないが、2009 年の卒業生数は 165 人。</p> <p>Q: 生徒各人の負担費用はいくらか。</p> <p>A: まず登録用紙代に 100 ナイラ。その後、1 コース 6 カ月間で 100 ナイラ払っている。</p> <p>Q: 講師は有資格者か？</p> <p>A: 校長は Diploma 保持者。National Centre of Education からの資格を有している者が 1 人いるが今不在。セカンダリー卒業生は 3 人、そのほかは職業訓練受講経験者。</p> <p><役割分担></p> <p>Q: センターの運営に関して、役割はどうなっているか。</p> <p>A: LGA に月報と四半期報告書を出すことになっているので、各コースの主任講師にハウサ語でレポートを出してもらい、それを校長が英語で報告書にまとめて LGA に提出する。SMWA にもそのコピーを送っている。校長は副校長、女性開発オフィサー（WDO）と協力して Action Plan を作成する。最近は他の WDC と関係をもっており、情報共有を行っている。WDO の役割はモニタリングとそのフィードバック。LGA には 8 つの局があるが、その 1 つコミュニティ開発社会開発局に女性ユニットがある。WDO はそこに所属している。</p> | |

<活動計画・予算>

Q：予算はあるか。

A：LGA のなかに WDC の予算はない。機材購入など、その都度、申請して LGA を通じて購入している。

Q：LGA の女性ユニットには予算はないのか。SMWA の場合、ワークショップを開くときなどは女性局の予算で開くが、LGA の場合、女性ユニットの予算は使えないのか。どういう予算なのか。人件費だけか？ 活動費はないのか？

A：女性ユニットには予算はある。(ユニットの予算費目については WDO では分からず未回答)

Q：予算の手続き、計画策定とのタイミングを教えてください。LGA の予算も州と同様に 6 月から 7 月に予算申請依頼が来るのか？ いつまでに州地方自治省 (SMLG) に予算申請をするのか。

A：11 月ごろまでには LGA から SMLG に予算案を送る。

Q：予算の裏づけとなる計画、Action Plan はいつ作るのか？

A：Action Plan は 1 月にでも作れる。2008 年の途中でプロジェクトの研修によって導入されたため、次の Action Plan はまだ作っていない。

<発現された成果>

識字クラスの卒業生がセカンダリースクールに入学した。そのため識字クラスの希望者が増えた。

縫製クラスの生徒が卒業前に次期クラスの生徒にミシンの維持修理の方法を教えることでミシンの故障がない。

<改善を要する点>

土地建物が手狭なため裏手の家を LGA から提供してもらい教室数を増やす予定。

<施設・設備>

事務室 1 室 (校長と WDO の机、書類用のキャビネットが供与されている)。

教室は編み物クラス用、縫製クラス用のみで、屋根つきのオープンスペースを識字クラスやレザーワークのクラスで使っている。クッカーとフリーザー用の小屋があるが狭い。識字クラス用に使用していた部屋は現在倉庫になっている。

ミシン 29 台、編み機 6 台、刺しゅう用ミシン 2 台、クッカー (3 ロレンジ) 1 台、フリーザー 1 台 (電気がないので現在未使用)、ジェネレーター 1 台、グラインダー (ライスクラッシングマシン) 1 台

面談票

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 2 月 1 日 10:00-13:30 |
| 機 関 | カノ州地方自治省 (Kano State Ministry of Local Government : SMLG) |
| 面談者 | Mr. Umaru Adamu J (Deputy Director of Local Government Inspection) |

| | |
|---|--|
| | Ms. Halima Sani Abubakar (JICA Desk Officer) Mr. Kawl Nasiru (Assistant, Section II (AGS) Department) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. George (NCWD) |
| 調査方法 | |
| 先に入手した ‘Kano State 3 Year of Shekarau Administration’ (2006) の情報を基に、地方自治監査局より聴取 | |
| 質問事項・回答 | |
| <p><組織・機能></p> <p>Q: 既存資料には組織図がないが、省の組織図はあるか。どういう構成か？</p> <p>A: 組織図はあるので後日提供する。トップに Hon. Commissioner、その下に次官、その下に 6 つの局 (Administration & General Services、Local Government Inspection、Promotion & Discipline、Recruit, Training & Retirement、Planning, Research & Statistics、Agricultural Services) があり、それぞれ局長がいる。副局長は局によって人数が異なり、ユニットがありユニット長がいる局もあれば副局長の下にスタッフしかいない局もある。(組織図は念のためにその場で一緒に作成済み)</p> <p>Q: 地方自治監査局のスタッフ数は？</p> <p>A: 局長 1 人、局長は監査ユニットの長でもある。ユニットはそのほかにプライマリー・ヘルス・ケア (PHC) ユニットと地方自治財務ユニットの 2 つがあり、それぞれ副局長が率いている。そのほかに 3 人のスタッフがいる。本省にはその 6 人しかいないが、州内に 8 つのゾーンがあり各ゾーンに 2~3 人のスタッフがいる。各ゾーンの LGA 数は Kano Municipal Council- 6、Rano Zone-6、Tudun Wada Zone-4、Dambatta Zone-6、Wudil Zone-6、Bichi Zone-6、Madibo Zone-6、Gwarzo Zone-6。</p> <p>Q: 地方自治監査局はどのような役割があるか。</p> <p>A: 省の中で LGA の運営に対し中心的な役割。PHC、財務、監査のそれぞれのユニットで地方自治体に対する監督、調整を行っているが、特に財務、監査のユニットは LGA 予算の監督窓口で折衝を行う役割にあるし、LGA の全体的な運営状況を見ている。</p> <p><予算・計画></p> <p>Q: 連邦政府からの LGA への配分金は SMLG を通じて配分されるのか？ どういうタイミングで配分されているか？ 州の独自財源からの LGA への配分金はあるか？</p> <p>A: LGA への配分は州政府を通じて行われ地方自治省が主管している。連邦政府の配分金は人口比率や環境配慮などさまざまな要素で公式があり、割合が決まっている。州も独自収入のうち 10% を LGA に配分している。Federal Account からの送金は毎月行われるので、州も一応 LGA へ毎月 27 日には送金するようにしている。</p> <p>Q: LGA 予算の監査を行うとはどういうことか。LGA は LGA 議会で予算承認を行うのではないか。</p> <p>A: LGA の予算計画の指導を行っている。収支のバランスや特定の支出に意見をすることもあ</p> <p>る。</p> <p>Q: 州政府は LGA の予算に干渉しているのか。LGA の議会で決めることではないのか。</p> | |

A: 干渉している。ガイドラインに沿って LGA が予算策定できるように指導し、調整している。

LGA の予算を承認するのは州議会ではなく LGA の議会であることは間違いない。

Q: 連邦政府と州政府の LGA への配分金の具体的な数値の資料はもらえるか。

A: 後日データを渡す。

(一例としてこの場で Bebeji LGA の 2010 年予算案書のコピーを入手)

Q: この予算書には WDO の人件費と運営費は出ていて投資的経費がないか？

A: 確かに活動費は予算計上されていない。

Q: こういう自治体に対して WDO の活動費をつけるように指導はできるのか。

A: できる。地方自治省でも 2010 年度に女性のエンパワーメントの予算を 1,000 万ナイラ取っている。それに合わせて LGA に対し指導できる。

Q: 予算の基となる開発計画や中期計画、年度ごとのアクションプランなどを LGA は策定しているか。

A: LGA の開発計画はあるし、年度のローリングプランもある。Local Government Economic Empowerment Strategy も策定している。

Q: LGA は地方自治省に財務報告を提出するか？ 報告制度はあるか？

A: LGA の議会で承認された予算なのでどのように使ったかは LGA の自由だが、会合で Chairman 以下 LGA の代表から報告を受ける。

<人事>

Q: Unified Local Government Service というシステムがあるようだが、これはどういうものか。

A: 人事によって州内の 44 自治体を一体化させている。具体的には職員階級で O1 から O6 までは雇用された自治体に所属するが、O7 以上になると州内の他の LGA に異動させること (posting) ができる。

Q: その場合、出向 (secondment) ではなく異動 (transfer) になるのか。

A: そうだ。

Q: 州政府からの LGA の出向はあるか。

A: ある。最低 2 年の期限。

<WDC 活性化関連>

Q: LGA、特に WDO との関係はあるか。

A: 財務に関して地方自治省が LGA に対して監督できる。WDO はコミュニティ開発局に所属しているので、局を通じて指導できる。

Q: SMWA との関係はどうか？

A: 関係は良い。ときどき会合している。

Q: LGA と地方自治省との予算審議のときに SMWA が立ち会うことはできるか。

A: それはできない。

Q: 今後 WDC 活性化の促進にかかわっていただけるか。

A: 先ほど言ったが、今年度の予算に 1,000 万ナイラつけているので女性のエンパワーメントの活動が可能。プロジェクトにかかわれる。

Q: その場合、どこの局が担当するか？

A：地方自治監査局が担当する。

Q：どういう役割になるか。

A：予算の指導。

Q：LGA の調達については地方自治省が調整しているか。

A：調達は LGA が自分でやるが、500 万ナイラを超える調達については省の承認が必要。

<研修について>

Q：地方自治省は地方自治体スタッフ開発センター（Imam Wali Local Government Staff Development Centre）を有しているが、どのような研修を行っているか。設備はどうか。

A：スタッフ開発センターは建物があって貸し出すだけで、年間で決まった研修コースをもっていない。コンピュータ 40 台がある。

[以上のヒアリングののち、省大臣（Hon. Commissioner）に表敬訪問し、簡単に訪問の目的と調査協力への謝辞を述べた]

面談票

| | |
|-----|--|
| 日時 | 2月2日 10:30-11:30 |
| 機関 | カノ州女性職業訓練センター（Kano SMWA & SD, Gyadi-Gyadi Women Vocational Training Center） |
| 面談者 | Ms. Binta Musa Tofa（SMWA & SD Training Unit） Ms. Hajana Shehu Minjibiz（Principal Gyadi-Gyadi Women Vocational Center） |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. George（NCWD） |

調査方法

まず設立の経緯や州政府機関としての計画・予算、人事等に係る質問を行ったのち、WDC 運営に係る調査項目と同様の質問を行った。

質問事項・回答

<機関の性質>

Q：組織の正式名称を教えてください。

A：Gyadi-Gyadi Women Vocational Center

Q：いつ設置されたのか。1987年に始まったババングダ大統領夫人による Better Life Programme の一環か。その後のアバチャ大統領夫人の取り組みによるのか？

A：1979年に当時の農村コミュニティ開発省（Ministry of Rural Community Development）の Home Economics Unit によって設置された。当時のコミュニティ開発政策の一環で、1980年代以降の女性のエンパワーメントの取り組みとは起源が違う。農村コミュニティ開発省はその後の組織改編で地方自治省やその他の省に移管されているので詳しい経緯が分からなくなっているが、このセンターは1987年に FMWA の傘下になった。

<職員構成>

Q：スタッフは何人いるか。組織図はあるか。

A：校長 (Principal) 1 人、副校長 (Vice Principal) 1 人、教務主任 [Senior Mistress (head of teachers)] 1 人、事務員 (Clerk) 1 人、備品係 (Store Officer) 1 人、教員 (Teaching Staff) 13 人、清掃人 4 人。(組織図はその場で一緒に作成)

Q：それぞれの役割は？

A：校長は全体的な監督 (oversight) を行い、副校長はその補佐をする。教務主任は校長、副校長が共に不在の際に代行し、教員の長という役割。

<機能>

Q：センターの役割は何か。草の根レベルの女性への職業訓練の提供を行うことが当初からの目的なのか。

A：このセンターは当初、州内の各 LGA から 2 人ずつ、計 88 人の受講者を対象に、また近隣の女性の参加も認めて、常時 100 人規模で職業訓練を提供することになっている。毎年州女性局 (DWA) から LGA にレターを出して参加者を募っているが、LGA の関心がなく、生徒が送られてこない。本来はこのセンターで職業訓練を受けた人たちが LGA に帰って各地で職業訓練を提供することになっていた。

Q：ということは、本来は指導者養成の役割をもっているのか。TOT (指導者養成) コースの実施が本来の機能なのか。

A：そうだ。でも LGA からの参加がないので現状は近隣の女性にコースを開いている。LGA はここへの参加者のための予算をつけないので、募集レターにも全く返事をしてこない。

<予算>

Q：SMWA & SD によって運営されているが、予算は省から出されているのか。予算申請はどのように行うのか。

A：そうだ。DWA の研修担当者 (Ms. Binta) が窓口となっていて、センターでほしいものや修理の必要があればレターを提出して対応してもらおう。出張費や食費、研修の材料費などを申請する。

Q：センターでは予算を管理していないのか。

A：予算の管理は本省内で行われている。

<報告制度>

Q：申請レターのほかに DWA に提出しているものはあるか。

A：四半期報告書を提出している。

<他機関との関係>

Q：職業訓練校ということであると、なにか教育機関の連盟などに参加しているか。他にどのような機関と関係があるか。

A：Agency for Mass Education との関係がある。また National Directorate Employment とも関係がある。コースの内容でいうと Kano Agricultural Development Agency から講師を招いていたの

でそことも関係があるし、Ministry of Education とも関係がある。

Q：NCWD との関係はどうか。

A：組織の起源が違うので直接の関係がない。WDC はもともと NCWD の設立とともに各地につくられたので関係があるが、このセンターは SMWA 女性局を通じての関係になる。

<コース概要>

Q：どういうコースがあるか。

A：特別コースとして 6 カ月の縫製コースと編み物コースがある。本来は 1 年間のコースがあり識字、編み物、縫製、食物栄養の全般的なコース。

Q：現在の参加者数は何人か。

A：この 1 月に始まったコースは近隣からの参加者のみで 7~8 人しかいない。6 カ月の編み物コースに 2 人、残りは 6 カ月の縫製コース。

Q：今は 1 年コースは開いてないのか。6 カ月の特別コースのみ？

A：本来は LGA からの参加者がいるので 1 年コースだったが、今は LGA から送られてくる参加者がいないので、参加者は縫製か編み物のコースを選んで参加している。宿舎が 3 棟もあるのに全く使われていない。

<施設・設備状況>

足踏みミシン 17 台、電動ミシン 1 台（日本政府からの供与）、機械編み機 6 台（うち 2 台は日本政府からの供与）、日本政府が建設支援したトイレ棟があるがセンターは水不足のため現在使われていない。LGA からの参加者のための宿舎が 3 棟。LGA が建設したキッチン小屋がある。敷地はかなり広く、管理棟（校長室、副校長室、教務主任室、事務室等）、教室は 3 棟（かなり広めの教室が各 2 室、うち 1 室は食物栄養コース用で 3 ロレンジクッカー 2 台、フリーザー 1 台、火鉢 2 台がありすべて日本政府から供与されている）。その他にも小さめの教室棟、教員用の棟、家畜飼育用の小屋がある。

<その他>

Q：DWA は新たに州女性センターを建設している途中だが、役割が重複することになるのではないか。それぞれどういう位置づけになるのか。このセンターの教員が異動することになるのか。

A：詳しいことは知らされていない。

Q：このセンターが本来、LGA から送られてきた人を職業訓練の教師として育成する目的があるのであれば、TOT コースをもっとアピールして教員養成校との位置づけにした方がいいのではないか。

A：本来は LGA での指導者を育成する目的があったが LGA に参加者募集のレターを出しても何も返事がなく、今は近隣からの女性が 6 カ月のコースを受けているので TOT コースだけにすると参加者がいないし近隣の女性が 6 カ月コースを受けられなくなる……新しい女性センターとの関係や役割などは検討する必要がある。

| 面談票 | |
|--|--|
| 日 時 | 2月2日 13:00-13:50 |
| 機 関 | Dawakin Tofa WDC |
| 面談者 | Ms. Nafi Mahammad Yakaseer (WDO) Ms. Amida Sanll (Head of Center) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. George (NCWD) |
| 調査方法 | |
| パイロットサイトの WDC のためプロジェクトのこれまでの活動に関する理解が低いであろうことを前提に説明を加えながら質問を行いつつ、LGA の組織についても質問を行った。 | |
| 質問事項・回答 | |
| <p><組織></p> <p>Q：スタッフの内訳を教えてください。</p> <p>A：WDO、校長、副校長、主任各1人。講師は11人（校長も講師）。校長を含めセカンダリー卒業者は4人、そのほかは Vocational Skill Certificate をもっている。</p> <p>Q：組織図はあるか？</p> <p>A：ない。（WDO の回答ではないということだったが、校長が Bichi WDC に研修を受けに行つて作成したものがあり、見せてもらった。WDO はそれを重視していない様子）</p> <p><研修コース概要></p> <p>Q：研修コースはいくつあるか？</p> <p>A：縫製、編み物、リテラシーの3コース。リテラシーコースは講師が4人いて英語、ハウサ語、アラビック、算数、栄養（cooking）を教えている。何を教えるかは講師による。</p> <p>Q：期間は？</p> <p>A：6カ月のコースで年2期制。生徒が6カ月で理解度が低いと本人の希望で受講料を払ってもう一度最初から受講できる。</p> <p>Q：それはどういうことか。理解していないということは卒業できないということではないか。</p> <p>A：6カ月たてば卒業できる。でも本人が希望すれば同じコースを再受講できる。</p> <p>Q：上級者コースではなく、同じコースをもう一度受けるのか。</p> <p>A：本人が理解できなかったということで希望したらもう一度受けられるようにしている。</p> <p>Q：理解できなかつたら卒業できないのではないか。</p> <p>A：6カ月のコースが終わったらみんな Certificate をもらう。</p> <p>Q：理解していなくても卒業できるのか？ Certificate を受けるためのスキルの基準はないのか。だれでもみんな6カ月たてば卒業できるのか。</p> <p>A：……理解していないと本人が思ったら、もう一度受けられる。</p> <p>Q：参加者（生徒）数は？ どのコースに何人いるのか？</p> <p>A：今の登録数は72人。内訳は登録書で数えないと分からない。縫製コースに30人くらい。リテラシーのコースにも35人はいる。（ただし見たところ、縫製コースにも編み物コースにもそれぞれ30人くらいが受講しており、そのときはリテラシーコースは授業を行っていなかったの、コース受講者の内訳は不明確）</p> | |

<授業の様子>

編み機が2台しかないので手編みを中心。縫製コースはまずパターン作りを教えて、それができるようになると手縫いを教える。ミシンが2台しかないので段階的に教えている。

<運営・予算>

Q：センターの運営に関して、予算はあるか。

A：予算はないのでLGAに申請する。チェアマンに年に2回レターを出している。現金が来ることはなく、修理を頼めば修理する人が来るし、ほしいものも自分たちで買うのではなく、物品が届く。

Q：チェアマンにレターを出す以外に報告制度はあるか。

A：毎月と四半期に一度WDOが報告書を出している。

Q：講師の給与はだれが払うのか。

A：LGAから直接支払われる。

Q：講師はどうやって雇うのか。

A：LGAが雇う。政治家が推薦して雇ったりしているので、技能がない人がいることが問題。

<他のWDCとの関係>

Q：ほかのWDCと連携しているか。

A：校長と講師の1人がBichi WDCに2週間研修を受けに行った。

<LGAの組織>

Q：LGAの組織構造を教えてください。

A：役職で上位からChairman、Vice Chairman、Director Personnel Management、Secretary、Chief Personnel Officer、Staff Officer、その下に5つの局がありそれぞれにHead of Departmentがいる。局はPersonnel、Community Development、Agricultural、Medical、Worksの5つ。それぞれの局にはDeputy Head、Sectional Headがいてスタッフがいる。Community DevelopmentにはWomen Affairs、Social Development、Self-helpの3つのセクションがある。

Q：Community Developmentのスタッフ数は何人か。

A：よく分からない。Social DevelopmentのExtension Workerがコミュニティにいるが、その人数は分からない。

Q：農業の普及員のほかに社会開発のExtension Workerがいるのか？

A：別にいて福祉（Social Work）の仕事をしている。

<施設・設備>

事務室1室（机が1台とソファが3台）、識字クラス用の教室2、編み物コースと縫製コースは屋根付きオープンスペースで開かれている。キッチン小屋あり。ミシン2台、編み機2台（生徒の1人が編み機を持参していた）

| 面談票 | |
|--|--|
| 日 時 | 2月8日 13:00-14:30 |
| 機 関 | NCWD |
| 面談者 | Mr. George Wayeng (WDC Project Coordinator) Mr. Omar Sadeeq (Director of Department of Planning, Research and Statistics) |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員 |
| 質問事項・回答 | |
| <p>Mr. George から、Mr. Sadeeq に紹介されあいさつ。Mr. Sadeeq は、本日の面談は Mr. George と行い、彼が答えられないことについては、別途改めて自分が受けるとのことで、本日は Mr. George と面談した。</p> <p><組織の役割・関係について></p> <p>Q：NCWD と WDC、FMWA 等の役割・関係について聞きたい。</p> <p>A：NCWD は、国内外の機関との協力の下、女性のエンパワーメントに関する研究や研修を行う機関。FMWA は政策機関で、SMWA に対して勧告 (advice) を行うことができる。NCWD は SMWA に対して包括的基盤 (platform) を示す。例えば、NCWD は SMWA に対し、WDC を活性化しよう勧告するとともに、WDC を直接モニタリングする。SMWA をモニタリングするのは FMWA であって、NCWD ではない。NCWD は、FMWA を代表する形で SMWA に協力 (collaborate) することはある。WDC の活性化は NCWD のマנדート。NCWD の WDC 活性化のための予算は国会 (National Assembly) で審議中で、承認を待っている。</p> <p><プロジェクトについて></p> <p>Q：フェーズ1のガイドラインの活用状況などについて現状は？</p> <p>A：ガイドラインは、FMWA が NCWD に策定のマנדートを与えた。策定にあたっては、FMWA とすべての SMWA も参加した。プロジェクトで完成したガイドラインは、NCWD から FMWA に提出し、FMWA の承認を待っているところ。承認の見通しについては Director に聞いてほしい。承認後全州に配布する予定。普及するための予算措置については、自分には分からない。普及は FMWA の責任になる。ガイドラインの内容は、カノ州の Good Practice も含め、活動のステップやプロセスについては、他のどの地域でも適用できるものである。詳細な内容については、各州で現地の事情にあわせた適用が必要な部分もある。フェーズ2の対象地域では、カノ州のように初めから詳細な活動を行う必要はなく、このガイドラインの枠組みを活用することで、より短期間で成果を上げられるはず。</p> <p>Q：フェーズ2の対象州の選定についてどのように考えているか？</p> <p>A：すべての州に対して、WDC 活性化に関する計画を、予算措置も含め提出してもらい、コミットメントの高い州を選定する。LGA チェアマンのコミットメントも重要。NCWD では、フェーズ2での WDC 活性化の予算を策定しており、6ゾーンを想定している。この予算は、モニタリング・評価の費用が中心。WDC 活性化に必要な機材は州政府が準備する。その他卒業生のサポートに重要なローンのための初期資金があればよいが、これはそれほど大きな額にはならないはず。6ゾーンを対象とした場合、NCWD からは、必要であれば、PRS</p> | |

以外の他の部署の人も協力することができる。

Q：JICA としては、予算に限りもあり、各 6 ゾーンから 1 州とはならない可能性が高いが、その場合、ゾーン・州の選定はどうなるのか。

A：自分では答えられない。

<プロジェクトに関連する情報について>

Q：NCWD に協力している他ドナーがあれば教えてほしい。

A：NCWD に協力しているのは、現在のところ JICA のみ。今後の計画については不明。ドナー会議は活発に行われており、有益な協議を行っている。

Q：WDC と政策との関連は？

A：現政権の 7 ポイント・アジェンダでは、貧困（富の創出・雇用）と教育が含まれている。WDC では、職業訓練や小規模起業に関する研修、州教育省と協力しての教育活動（州教育省から WDC に教員を派遣等）を行っており、7 ポイント・アジェンダと整合性ある活動を行っている。（先方が WDC の活動に関する説明のなかで 7 ポイント・アジェンダについてふれていたので、当方から政策との関連として確認したもの）

（このあと、施設見学の希望を申し出たが、終業時間の関係で案内者がおらず、後日ということになった）

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 2 月 8 日 18:30-20:00 |
| 機 関 | 英国国際開発省（DFID） |
| 面談者 | Ms. Jummai Bappah（Social Development Adviser） |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員、和田企画調査員（JICA ナイジェリア事務所） |

質問事項・回答

DFID カノ州事務所の担当者が、アブジャに来たのを機に夕食をしながら面談となった。主な内容は以下のとおり。

DFID では、アブジャ、カノ州、他 2 州の計 4 カ所に事務所をもつ。カノ州事務所では 12 人程度が勤務。

ジェンダーはクロスカッティング・イシューとして取り組んでおり、女子教育プロジェクト〔国連児童基金（UNICEF）と協力〕、保健プロジェクトを実施している。それぞれ州教育省、保健省をパートナーに実施。WDC と直接の活動は行っていない。活動はサービス・プロバイダーにコントラクトして実施している。

佐々木団員から、WDC に、DFID-funded として機材が供与された報告があったが、これについては、カノ州関係者も DFID-funded という言い方をするが、実際は、州政府の予算で購入した機材であり、DFID では、そのための計画、予算策定等の技術サポートを行ったもの。

| 面談票 | |
|---|--|
| 日 時 | 2月9日 11:30-12:30 |
| 機 関 | 国連女性開発基金 (UNIFEM) |
| 面談者 | Ms. Kemi Ndieli (Programme Coordinator, Gender and HIV&AIDS)、他1名 |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員、和田企画調査員、Mr. Felix (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p><UNIFEM の事業について></p> <p>Q : UNIFEM のジェンダー関連の事業について簡単に説明願いたい。最新のカントリー・プランがあれば入手したい。</p> <p>A : カントリー・プランは現在策定中で今月末くらいにはできる見込み。これまでのものと大きな変化はない。重点分野は、民主的ガバナンス、経済的エンパワーメント、ジェンダーと HIV/AIDS (ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群)、ジェンダーと暴力 (Gender-based violence) の4点。</p> <p>ガバナンスについては、女性の政治機会の拡大に関するキャパシティを向上させるための活動、2011年の選挙に向け、有権者・立候補者双方の政治的権利を拡大するためのデータベースの整備等を行っている。女性の政治進出を促進するためのアファーマティブアクションを展開しているが、政党制度は男性の方が参加しやすい仕組みになっており、また女性は家庭にという伝統が根強く、よい結果を生むに至っていない(女性議員の数は少ない)。経済的エンパワーメントでは、政策レベルでは、国家経済強化開発戦略 (NEEDS)・州経済強化開発戦略 (SEEDS) に沿った形で州レベルで経済プロセスを engender するための支援をしており、Vision2020 でもどのようにインターベンションできるか検討している。草の根レベルの活動としては、コギ州の LGA でキャッサバ栽培のモデルを開発しているほか、5州 (アクイボン、アダマワ、イモ、カドナ、エキティ) で経済モデルの開発を行っている。南部の州は問題を抱えているので、支援を行っていない。</p> <p>HIV/AIDS については、NACA (国家エイズ委員会)、SACA (州エイズ委員会) を対象に、より gender responsive なシステムを構築することを支援しており、ジェンダー・アドバイザー・スタッフや NACA のなかにあるジェンダー・テクニカル・コミッティのキャパシティ強化等を図っている。</p> <p>暴力については、フレームワークを策定したところで、エボニ、クロスリバーズの2州でパイロット事業を実施している。LGA レベルで、暴力対策委員会を設置し、警察、保健従事者、弁護士、地域リーダー、女性リーダーらが協力する one-stop-shop のような形の暴力被害者救済のシステムを構築しようとしている。州 DV 法が制定されている州では、DV 被害の登録ができるが、国家レベルの DV 対策法が制定されていないので、アドボカシーを行っている。</p> <p><ジェンダー関連事業と FMWA、SMWA の関係></p> <p>Q : これら事業における FMWA、SMWA の役割についてどのような認識をしているか、また課題はあるか。</p> <p>A : ジェンダー関連事業の基本は国家ジェンダー政策だが、有効に実施されていない。これは</p> | |

FMWA のキャパシティが弱いことによる。コミットメントが低く、予算も十分でない。他省に比べ、FMWA は離職者が多い。NCWD は研修・モニタリングの中核となるべきだが、あまり機能していない。研修は、practical skill から strategic skill に重点をシフトすべきで、リーダーシップの育成が重要。

Q：州と LGA の関係はどうか。

A：LGA の状況はケースバイケースだが、女性の経済的エンパワーメントには地域の参加が必要。市民社会への啓発が必要。

<JICA のプロジェクトについて>

Q：女性センター活性化プロジェクトについて、何か知っていたら率直なコメントを頂きたい。

A：あまり詳しくは知らない。機材を供与するだけでは、持続性がない。strategic skill を育成することが必要。

<ドナー会議について>

Q：ドナー会議の状況について教えてほしい。

Q：ドナー会議は始まったばかり。FMWA に対して、これまでの実績やニーズをまとめるようレターを出しており、FMWA でまとめている。

| 面談票 | |
|---|---|
| 日 時 | 2 月 10 日 13:30-14:00 |
| 機 関 | ActionAid |
| 面談者 | Ms. Adanma Maduako (Women's Rights Adviser) |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員 |
| 質問事項・回答 | |
| <ActionAid の事業について> | |
| Q: ジェンダー分野での ActionAid での活動について簡単に説明願いたい。Country Strategy Paper 2009-2013 によると、National Gender Policy 関連で協力しているようだが。 | |
| A : National Gender Policy の実施を促進するため、Strategic Implementation Framework and Plan が策定され、そのなかで、5 年間の枠組みのなかで各年に何を行うかをそれぞれの責任機関とともに明示している。これは、FMWA のみならず、各省庁（州、地方自治体レベル含む）と援助機関が協力して推進していくことになっている。FMWA が関係機関を巻き込み各機関を調整しながら実施していくべきであるが、実際にはその機能を果たしていない。援助機関はこれを問題視しており、実施計画の見直しを行い、関連省庁が関与を高めていくためのコンセプトペーパーを作っているところである。ActionAid では、National Gender Policy の実施促進のため、FMWA の調整機能の支援を行っている。また、州レベルでの実施促進の支援のためには、例えば、国際女性デーのタウンホール・ミーティングで、関連するステークホルダーを集めアドボカシーを行ったりしている。ジェンダーに関する政策の実施能力が弱い要因には、政治的コミットメントが弱いこと、FMWA のキャパシティが弱いこ | |

と、予算が不足していること、問題分析が不十分で課題に対応できていないこと、等が挙げられる。

<JICA プロジェクト関連の情報>

Q：WDC の役割・課題について、どのように考えているか。

A：WDC に対し技術面での支援を行うだけでは、持続性が高まらない。制度的なキャパシティ・ビルディングを行うことが必要。強化していくためには、記録を残しデータ収集をきちんと問題に対処していかないと機能しない。政策決定者がジェンダーの重要性を理解していないことが問題で、意識改革が必要。

Q：JICA のプロジェクトで策定したガイドラインについて、知っていればコメントを頂きたい。

A：よく知らない。ドナー会議で発表するとよい。そうすればコメントをフィードバックする。

面談票

| | |
|-----|-------------------|
| 日 時 | 2月11日 10:30-11:00 |
| 機 関 | 国連人口基金（UNFPA） |
| 面談者 | Ms. Hannatu Yaro |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員 |

質問事項・回答

<UNFPA の事業について>

Q：ジェンダー分野での UNFPA の活動について簡単に説明願いたい。

A：UNFPA の 2012 年までのカントリー・プログラムでは、リプロダクティブ・ヘルス（RH）、人口と開発、ジェンダー平等の 3 つのユニットの事業がある。ジェンダー平等については、政治的エンパワーメントとジェンダーに依拠した暴力（Gender-based Violence：GBV）の 2 つの分野で事業を実施している。政治的エンパワーメントでは、北東部、北西部、南西部、連邦政府区（FCT）から 12 州をパイロットとしており、女性の経済的エンパワーメントの強化、議員、コミュニティリーダー、青少年らに対する sensitization を行っている。GBV 分野では、GBV に関するリサーチと GBV シェルターの活動を行っている。シェルターは、暴力被害者にシェルターを提供するとともに女性のエンパワーメントを図るもので、意識の向上、研修、法的支援、医療ケア等を行っている。医療ケアは RH の活動で拠点として特定した施設（12 州で約 300 カ所）と協力している。こうした活動は、FMWA、NPC、連邦保健省、州政府機関等が協力して取り組んでおり、UNFPA が各機関の調整を行っている。パイロット州は、国連各機関、NPC、連邦各政府機関の協議により連邦政府が決定した。

<JICA プロジェクト関連の情報>

Q：WDC の役割・課題について、どのように考えているか。

A：WDC では、あまり効力のないプロジェクトが多い。裁縫などは女性のエンパワーメントにあまり貢献しない。粉引き機など機材を導入しある程度規模の大きな事業をした方が、手作業の訓練をするより経済的に有効である。プログラムを見直し改革する必要がある。適

切なプログラムを選べば有効になる。職業訓練以外の活動も必要。識字活動は成果を上げている。

Q : JICA のプロジェクトで策定したガイドラインについて、知っているか。

A : 知らない。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 2月11日 11:30-12:30 |
| 機 関 | NCWD |
| 面談者 | Mr. Omar Sadeeq (Director of Department of Planning, Research and Statistics) |
| 訪問者 | 佐々木団員、田中団員、和田企画調査員、Mr. Felix (JICA ナイジェリア事務所) |

質問事項・回答

<ガイドラインについて>

Q : ガイドラインの承認、配布等の現在の状況について教えてほしい。

A : ガイドラインには FMWA の承認は必要ない。これは NCWD のものであり、2009 年 12 月のミーティングで NCWD として承認された。これをもって完成であり、既に配布している。配布先は、FMWA、全国の各州の SMWA と地方自治省で、そこから各 LGA に配布することになっている。ガイドラインは、事業の流れとしては標準化されたもので、各地で使えるが、WDC での実際の活動については、各地域にあわせた adaptation が必要。

<補正予算による事業等 : Mr. Sadeeq より説明>

2009 年度の連邦予算の補正予算 (supplementary budget) として、貧困と女性のエンパワーメントに使える追加的予算がつき、WDC 活性化に使うことになっている。各ゾーンから 2 つの州を選び、各州 3 つの WDC を活性化するために、WDO、コミュニティ開発局長 (HOD)、インストラクター (刺しゅう、縫製など) のキャパシティ強化を行う。研修に必要な機材は各 LGA が準備する。この予算は 2010 年 3 月までに使わなくてはならないので、現在 NCWD で準備を進めている。

カウンターパートファンドは、各機関で必要経費を計算して財務省に提出する。2007 年度は拠出されていたが、2008 年度からは認められなかった。

<NCWD の研修コースについて>

Q : NCWD の研修コースパンフレットによると、マネジメントコースなどが NCWD の通常活動として実施されているようだが、JICA のプロジェクトがこのコースに協力したことはあったか。また、ガイドラインの紹介などを既存のコースに組み入れることを考えているか。

A : NCWD の通常の研修コースと JICA のプロジェクトの研修は別である。これまでも専門家が NCWD の通常コースに協力したことはなかった。ガイドラインはプロジェクトで作ったものであるため、NCWD の既存のコースには入っていない。

<フェーズ2のパイロット地域について>

Q: フェーズ2では、6ゾーンから1州ずつをパイロットとはできない見込みが高いが。

A: NCWDとしては各6ゾーンから1州ずつの予定で考えている。選定にあたっては、各州からプランを提出してもらい、コミットメントの高い所を選定する。6ゾーンから1州とならない場合でもコミットメントが選定基準になる。

(州の選定については、本団が来てから改めて協議すると説明するにとどめた。このあと、調査団のアポやワークショップにつき打合せ)

面談票

| | |
|-----|--|
| 日時 | 2月11日 15:45-16:30 |
| 機関 | ナイジェリア地方自治体連合 (Association of Local Governments of Nigeria : ALGON) National Secretary |
| 面談者 | Mr. Chris Oluabunwa (Director, Technical Services) Mrs. Evan Enekwe (Director, International Relations) |
| 訪問者 | 佐々木団員、Mr. Felix (JICA ナイジェリア事務所) |

調査方法

地方自治体の連合組織である ALGON の、連邦政府や地方自治体に対する影響力を分析する目的で組織規模や活動内容についてヒアリングを行った。

質問事項・回答

<組織>

Q: ALGON はロビー活動を中心に行う団体と考えているが、どのような組織なのか概要を教えてください。会員は LGA か?

A: ALGON は 2001 年に設立されて、まだ 10 年しかたっていない。Secretary to the Government of the Federation に登録した政府公認の団体で、主な会員は 774 の LGA。ロビー活動を行っているというのは、そうとも言えるが、連邦政府、州政府、LGA レベルで、主に LGA のキャパシティ向上や政治の活性化に係るアドボカシーを行っている。LGA が集まるプラットフォームで、全国レベルと州レベルで集まる仕組みになっている。ナイジェリアは広く、地域でそれぞれに違いがあり、LGA の数も多い。そのため事務局は全国レベルと州レベルにある。全国レベルはここアブジャに 1 カ所、州事務所は FCT を含め 37 ある。全国的な会長は LGA チェアマンのなかから選出されており、ここナショナル事務局スタッフは事務局で採用され雇用されている。事務局の運営費は主に会員 LGA からの会費。

<事業内容・他組織と連携した活動について>

Q: 具体的な活動はどのようなものか。ジェンダーイシューについてどれほど関心があるのか知りたいのだが、女性のエンパワーメントの取り組みはあるか。

A: 会費以外の収入は限られているので独自にプロジェクトなどを実施するのは難しく、主な活動としては全国レベルと州レベルでそれぞれ月例会合を開いて、LGA に共通した問題を

会員間で話し合っている。LGA は連邦政府や州政府の政策と調和して経済的社会的開発を進める必要があるため、そのための課題や対策などが話し合われる。月に最低 1 回の会合のほか、必要に応じて緊急会合も開いている。州レベルの会合にはそれぞれの州のすべての LGA が会合に参加できる。全国レベルの会合には各州からそれぞれの議長が代表して集まる。全国総会も年に 1 度開催している。ジェンダーイシューについては、さまざまなアドボカシー活動においてジェンダー配慮を行っている。ウェブサイトを立てているのでそれを見てほしいが、ウェブサイトの開設・内容更新も活動のひとつ。

Q: 総会では特定のテーマについて発表を行ったりディスカッションしたりすることはあるか。

A: 総会では報告や計画・予算の承認などを行っていて、何かのテーマについてだれかがプレゼンテーションなどをすることはある。2004 年に「新しいナイジェリアの建設における地方議会の役割」と題するセミナーを、大統領や州知事らを招いて大々的に開催したことがある。

Q: 例えば国連機関や NGO など、アドボカシー活動において他の組織と連携した活動はあるか。LGA に対する影響力はどれほどあると考えるか。

A: 国連などは政府を相手に支援するため、ALGON は相手機関として選ばれない。ほかの組織とこれまでパートナーシップの関係はある。LGA へのアドボカシーであれば NGO やドナー機関と連携する気はある。

Q: JICA は NCWD の WDC 活性化プロジェクトをここ 3 年支援していて、WDC は LGA によって運営されているため、その活性化には LGA チェアマンの理解や協力が必須だと考えている。ALGON は LGA チェアマンにどれほどの影響力をもっているかと考えるか。

A: 会員が 774LGA でそのチェアマンが集まっている組織だし、LGA を対象にキャパシティやスキルの向上、政治参加などさまざまなアドボカシーを行うことが ALGON のマンデートで、ジェンダー配慮もしている。WDC 活性化についても LGA チェアマンに対しアドボカシー活動を行うことは可能で、何か協力してできることがあればやる。

Q: 広報ということではどういう媒体があるか。会報誌などはあるか。

A: 資金が十分でないためマガジンなどの定期的な印刷物はない。ウェブサイトがあるし、印刷にはお金がかかる。

| 面談票 | |
|---|--|
| 日 時 | 2 月 12 日 10:00-12:00 |
| 機 関 | SMWA |
| 面談者 | Ms. Binta U. Na-Abba (Director, Dept. of Women Affairs) Mr. Anwalu Gudaura (Director, Dept. Administration and General Services) Mr. Aminu Sa'ad Kurawa (Deputy Director, Department of Women Affairs) Ms. Maimuna Sani (Desk Officer, Department of Women Affairs) |
| 訪問者 | 田中団員、Ms. Jummai (NCWD) |
| 質問事項・回答 | |
| 初めに女性局局長に表敬・あいさつ。昨年 9 月に着任したばかりで、JICA のプロジェクトにつ | |

いてはあまり知らないため、インタビューは Ms. Maimuna らを中心にということであつたので、フェーズ 2 に関する大まかな要望のみ聴取した。回答は以下のとおり。

<フェーズ 2 に対する要望>

フェーズ 2 のプロジェクトでは、モニタリングのための交通手段（車両）がほしい。モニタリングの費用や車両が供与された際の燃料費・メンテナンス費用等は、2010 年度の予算には入っていないが、フェーズ 1 では C/P ファンドがあつたので、2011 年度以降申請することができる。2011 年度に C/P ファンドを得るためには、2010 年の 9 月までに申請する必要がある。フェーズ 2 で実施したい活動は、WDC での職業訓練、識字教育、そのための運営強化など。

続いて Ms. Maimuna とのインタビューを行った。

<政策との関連及び組織について>

Q：カノ州開発計画では、経済成長の項目に関し、女性・青少年の雇用創出や女性の経済的エンパワーメントの強化とあるが、こうした項目が WDC の役割と考えてよいか。

A：基本的にそうだが、青少年は SMWA の管轄でない。ただし、一部の WDC では未婚女性の職業訓練を行っている。SMWA の Department of Women Affairs には Training、Women Development、Women Organization の 3 つのユニットがあり、それぞれのユニットでドナーとの調整を行っている。プログラムによっては、他の関連する省（保健プログラムであれば保健省等）との協力・調整を行っているが、WDC に関しては、SMWA 以外に関係している省はない。

<ガイドラインについて>

Q：NCWD によれば各州にガイドラインを配布したということであるが、州内でどのように配布・活用しているか。

A：NCWD から配布されたのではなく、各州が NCWD に取りに行った。当初、各州で LGA に配布する分もくると聞いていたが、州に 1 冊配布されただけで、LGA には配布していない。各 LGA に配布したいが、SMWA では印刷の予算はない。今のところまだ活用していないが、今後はこのガイドラインを使って、LGA に sensitization を行い、ガイドラインのステップに従って WDC を運営できるようにしたい。ガイドラインの策定には SMWA も積極的にかかわり、NCWD と活発に協議を行った。カノ州の経験はガイドラインに反映されている。

<他州との協力について>

Q：プロジェクトの成果を他の州はどのようにとらえているか。他州からスタディツアーの希望などもあるようだが、他州にプロジェクトの経験をどのように普及していくか。

A：プロジェクトに関する他州からの関心は高い。ガイドラインについては、これができたので WDC の運営が分かったというコメントが他州から聞かれており、詳細な点は各州での adaptation が必要であるが、おおむね受け入れられている。他の州との交流・情報交換の場としては、特定のテーマ（HIV など）で、いくつかの州が州どうしの合意に基づき会議を開催することがある。また、全国女性評議会でも各州が集まり協議をしている。ジガワ州のスタディツアーについては、まだ実施されていない。

<SMLG、LGA との関係について>

Q：プロジェクトを通じ、SMLG、LGA との関係で、支援を受けたこと、困難であったことについて聞きたい。

A：SMLG のデスクオフィサーにはもっと積極的にコーディネートしてほしかった。対応が遅く、合同調整委員会（JCC）にも来ない。WDC に必要な予算は、LGA が SMLG に申請し SMLG が承認するので、SMLG の対応が遅いのは困る。WDC が固定の予算をもてるとよいのだが。各 LGA から年に 1,000 万ナイラ配分されれば WDC の運営が可能で、そのように予算をまとめて配分して WDC を運営している LGA もある。フェーズ 2 では、SMLG、LGA の積極的な参加が必要。

<フェーズ 2 について>

Q：フェーズ 2 に関する要望は？ さきほど Director からモニタリングのための車両が挙がっていたが、プロジェクト後も含め維持管理はどうするのか。

A：モニタリングのための車両は必要。プロジェクトの C/P 機関として、運転手や燃料費が C/P ファンドで拠出できる。いったん C/P ファンドで認められると、プロジェクト終了後も経常経費の予算計画にのせられる。こうしたことの要望もあるので、Honorable Commissioner にプロジェクトについて経費のことも含め説明してほしい。

Q：WDC 活性化に関する研修を SMWA ではどのように考えているか。

A：WDC 活性化の研修については、カリキュラムを SMWA で策定することはない。カリキュラムは NCWD の PRS で策定する。州の WDC 活性化に関する活動に関するカリキュラムも州では作らない。SMWA では、NCWD が作成したものに adaptation を加える。技術研修については、SMWA で WDO や HOD とともに研修カリキュラムを作り、WDC でそれぞれの状況に合わせて調整する。

<NCWD での研修について>

Q：（NCWD の研修パンフレットを見せ）NCWD で実施されているマネジメント研修に州から参加しているか。

A：毎年参加しているわけではない。2008 年に LGA から 3 名参加した。

続いて Mr. Anwalu とのインタビュー

<州女性センターについて>

Q：建設中の州女性センターの完成見込み、活動計画等について教えてほしい。

A：建設は昨年 12 月ごろ始まった。完成時期は厳密には予算による。全体で 14 億ナイラの建設費で、昨年予算で工費の 30%が拠出された。センターは、ホール、100 人規模のホステル、スタッフ棟等、大規模なもので、いくつかのブロックに分け、8 件の契約にしている。契約ごとに工期が異なっており、予算を配分しながら建設を進める。このセンターは、NCWD のような施設にすることを考えており、他州へ活動を広げる核にしたい。女性のモビライゼーションのための活動や大きな会議に使いたいが、具体的な活動計画や活動のための予算措置は建設が終わってから検討する。

<州内の WDC への活動の普及について>

Q: フェーズ 2 では、フェーズ 1 の対象外の WDC に活動を普及することが鍵になるが、SMWA で具体的な計画はあるか。

A: フェーズ 1 の対象 WDC は、施設、スタッフ、研修登録者等の点で基準を満たしている。現在 20 程度の WDC はこの基準を満たすか近づいており、基準を満たしていない WDC を毎年 6 カ所ずつアップグレードしていきたい。これまで女性の参加が少なかった写真などの分野は今後需要が見込める。運営に関しては、リーダーシップの育成が必要。予算管理も含め WDC のコントロールができない WDO が問題。WDO の任免は SMWA でできる。

このあと、Deputy Director が入室し、あいさつ。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 2 月 15 日 12:00-13:00 |
| 機 関 | NCWD |
| 面談者 | Mr. Omar Sadeeq (Director of Department of Planning, Research and Statistics) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |

質問事項・回答

カノでやったことをそのまま他州に replicate するのは難しい。予算や適切なタイミングが異なると考える。

<23 日のプロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) ワークショップについて>

NCWD からは 17 人、FMWA から 2 人、カノ州から 2~6 人の参加がある予定。NPC は参加しない。NPC は本プロジェクトの直接の関係者ではないので、PCM ワークショップ及びミニッツ (M/M) 協議には参加する必要がないと考える。M/M 署名のときに、彼らの時間が合えば参加する程度で大丈夫だろう。

<NCWD の WDC 活性化に関する将来構想>

今後 6 つの政治地理区から 2 州ずつ選んで (=計 12 州)、各州において 3LGA (=3WDC: 都市部 1 カ所、農村部 2 カ所) において支援を実施したいと考えている。

<C/P ファンドについて>

2008 年 2009 年の C/P ファンドはまだ配分されていない。以前は省についた予算から WDC 活性化に係る予算を得ていたが、C/P は全省庁を一括してまとめるプール方式になった。C/P ファンドは財務省が管理している。C/P ファンドを使いたい機関は、申請し、予算が配分される。ただ、プール方式になったため、配布が遅れている。他の国連ドナーとプロジェクトを実施している場合も、その C/P ファンドを使う。1 カ所に C/P ファンドを集約した背景には政治的判断があり、どこにどれくらい C/P ファンドが使われたか把握するためと考えられる。

Q：C/P ファンドはどれくらい確保できるのか？

A：それは分からない。プロジェクトでどんな活動をやるのか、現在実施している活動等を基に総合的に金額が定められる。

<MDGs ファンドについて>

NCWD はミレニアム開発目標（MDGs）ファンドに申請する予定である。MDGs の予算が確保できたら、それを使って WDC を支援する。具体的には機材を供与する。また、補正予算がついた。これを今年の3月中に執行しなければならない。具体的な使用方法は研修の実施と機材の供与になるだろう。

Q：カノモデルをきちんと整理し、それを使って概念を普及する必要があると考える。

A：カノで実施したことはトライアル（実験的活動）であったと考えられる。トライアルの一番の課題は活動の持続性をどのように担保するかにある。その点ではカノの6つのWDCでは持続性に関する活動が見られている。例えば、Gaya では、WDC に入りたいという女性の数が増え、現在のWDCでは収容しきれなくなっているため、今後13WDCsを新規オープンする予定である。この新しいWDCも大きな本格的な施設というよりは、家の一部などを使った小規模なものになる（規模の大きいものはSMWAが運営している）。こういったLGAによる活動の広がりが見られている。

Q：44WDCsに支援する方向性をどう思うか？

A：カノ州の44LGAに一気に支援を拡大するのは難しい。フェーズ1では6WDCを選んで活動を行ったが、フェーズ2では、6～12WDC程度を選んで広げていくことが望ましい。この選定するWDCの数に関しては、LGAのキャパシティしだいである。

Q：WDC活性化の拡大にあたって、NCWDの役割は？

A（Mr. Sadeeq）：NCWDの役割は、これらの活動を行ううえで、技術的支援や能力開発に関する支援を行う。また、WDCの活性化にはLGAの関与（コミットメント）が不可欠である。SMWAは女性のエンパワーメントなどに取り組んでいるが、WDCの予算確保についてはLGAなしではできない。重要なのは予算確保の構造（Funding Structure）である。

Q：LGAにとってWDCを活性化するインセンティブはどこにあると思うか？

A：WDC活性化はその結果生まれるよい方向性を作り出す方法（mean）として見られるべき。WDCによっては女性が全く来ないWDCもある。その理由は、その地域では、住民によってWDCは離婚するために行く場所と誤った認識をもたれている理由がある。WDCについての情報不足がこのような誤解を招いている。そういった場合は伝統的リーダーや宗教リーダーを招いて、WDCの活動の内容を伝えて、彼らにWDCに対してもっている誤った考え方を直してもらい、女性たちがWDCに通うことによる Advantage を理解してもらうように働きかけた。

Q：有権者教育（Voters' Education）をWDCでやっているか？

A：やっていない。WDCはそういう機能を果たす予定は今のところない。

Q：ガイドラインの配布状況はどのようになっているか？

A：まだ州への配布は終わっていない。州に数部ずつ配布するが、LGAレベルにはNCWDから直接配布しない。各LGAには州政府が配布すると想定している。既にガイドラインは500

部作成した。各州に少なくとも 45～50 部ずつ配布したい。数部ずつは MDGs ファンドや財務省にも送る予定である。ただ、印刷の予算がないのが問題である。

Q：配布の方法は？

A：州の関係機関に郵送する。

Q：郵送するだけでは活用を促進することは難しく、ガイドラインに関するワークショップや研修を実施しなければ、真の意味でガイドラインが活用されることはないのではないか。

A：そのように考える。ワークショップなどもやっていきたい。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 2 月 15 日 9:30-10:30 |
| 機 関 | Gwale WDC |
| 面談者 | Ms. Duduwa Yohoya (Center Head) Ms. Khudila Imam (WDO) Ms. Rabi Moha (Deputy WDO) |
| 訪問者 | 田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA) |

質問事項・回答

SMWA から車で 20 分くらいの都市部に近い所にある。1997 年に設立。2 階建て。

<WDC の概要について>

Q：この WDC のスタッフは？

A：スタッフは全部で 30 人。他のセンターよりスタッフ数は多い。マネジメントスタッフが 5 人、インストラクターと庶務があわせて 25 人。インストラクターは、パートタイム勤務が多い。識字教育は、大衆教育省 (Ministry of Education for Mass) と協力して実施しており、識字教育のインストラクターは、WDC から LGA に要請を上げると、LGA が大衆教育省と協議してリクルートしてくる。

Q：生徒数は？ どのようなコースを実施しているか。

A：生徒数は全部で 320 人くらいで、うち識字教育に 200 人いる。人数が多いので、シフトで教えている。識字教育は、基礎コースから始まり中等教育程度レベルに相当する上級コースまで実施しており、他の WDC にはない特徴である。上級コースでは、計算、簡単な英語等も教える。基礎コースが 9 カ月で、9 カ月ずつで上のコースに進んでいく (あとで、教室を見学したところでは、Basic 1、Basic 2、Advanced 1、Advanced 2 の 4 コースを実施)。職業訓練は、裁縫、編み物、せっけん作り、ポマード作り、染色、食品栄養等でそれぞれ 6 カ月のコース。カリキュラムは、識字教育については、大衆教育省と毎年協議して決める。職業訓練のコースは WDC で経済的効果を考え設定する。裁縫は市場の需要がある。

<JICA プロジェクトの実施プロセス・成果>

Q：JICA のプロジェクトで強化した WDC 運営の手法は実施しているか。

A：プロジェクトで導入した方法に基づき実施している。プロジェクトにより運営がより効果

的にできるようになった。

Q：卒業生のフォローアップはどのようにしているか。

A：JICA から供与されたマシンは貸与している。JICA からの機材が得られていない卒業生では夫に買ってもらったケースもある。フォローアップ調査は 4 人のスタッフで行っている。WDO らが家庭訪問することもある。

<他の WDC・機関との関係>

Q：他の WDC と情報交換することはあるか。どのように行っているか。

A：他の WDC とは 3 カ月に 1 回くらい会議などで集まっている。こうした会議は SMWA が招集することもある。互いの卒業式に招待しあったりする。また、SMWA が各種会議に WDC を招集することもある。例えば先月は社会福祉に関する会議を SMWA が主催し、全 44 の WDC が出席した。この会議には、LGA は招待せず、WDO が HOD を代表する形になる。WDO から HOD に報告することが義務づけられており、HOD からは WDC にフィードバックがくる。さらに HOD は WDO からの報告をチェアマンにあげることになっている。LGA とのコミュニケーションはよい。予算の申請については、いつも迅速に処理してくれるとは限らない。

<組合の状況について>

Q：組合の状況について教えてほしい。WDC からは何かサポートを行っているのか。

A：組合にすることで銀行口座がもてる。LGA 内には約 100 の組合があるが、WDC が関係しているのは 10 程度。WDC からモニタリングに行き助言を行っているので、水準以上の組合が多い。製品を売って利益を得ることで、彼らだけで継続的に運営していけるようになっている。

このあと施設見学。識字のクラスは 4 教室で実施。1 教室 15 人から 30 人程度。基礎コースの方が人数が多い。既存の識字用テキストを使用しており、受講生はマーケットで自分で購入してくる。職業訓練は大部屋でいくつかのコースを並行して実施。うち話をした編み物のインストラクターは、この WDC で 9 年教えている。もともと自分の家に編み機があったので編み物を知っていたため教えることになった。教室のほか、スタッフルームが 1 室。制服として白いベールがあるが、これは生徒が自分で買う。SMWA のデスクオフィサーによると、生徒は必ずしも貧困世帯とは限らず標準以上の収入の世帯からの参加者も多いとのこと。識字教室の参加者は WDC に来る前には全く学校に行ったことのない者がほとんど。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日時 | 2月15日 11:30-12:30 |
| 機関 | Dambatta WDC |
| 面談者 | Ms. Aisha Sabo Idris (Center Head) Ms. Liez Fatima Osman (WDO) |

| | |
|--|---|
| 訪問者 | 田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>Gwale から車で 50 分くらい離れたルーラルエリアの中の比較的街中にある。この LGA の人口を聞いたところ「数万人の規模」とのこと。ロの字型の平屋建て。入口の看板に「Multi-purpose Women Centre」とある。Ms. Maimuna によれば、WDC には、Multi-purpose Center、Model Women Center、Women Class の 3 種類があるとのこと。Multi-purpose Center は、4 つ以上の教室、キッチン、裏庭、トイレ、スタッフルーム、校長室を有するもの。訪問時 WDO はおらず、センター長に話を聞いた。時折 Ms. Maimuna が通訳。WDO は、施設見学を終わるころ現れたので、短時間だけ話を聞いた。</p> | |
| <p><WDC の概要について></p> | |
| <p>Q：いつごろ設立されたか。現在のスタッフは？</p> | |
| <p>A：1992 年に設立。この WDC は SMWA が建設し SMLG に引き渡した。他の WDC は LGA が建設したものもある。スタッフはセンター長、WDO、インストラクターを入れ 15 人。インストラクターは 12 人いて月給制の常勤。</p> | |
| <p>Q：生徒数は？ どのようなコースを実施しているか。</p> | |
| <p>A：生徒数は全部で 50 人くらい。昨年は 66 人が卒業した。機材に限りがあるので 50 人程度に制限している（施設見学したところ見学時にいるだけで 50 人を超えていると思われ確認したが、明確な答えがなかった）。コースは、編み物、裁縫、食品栄養、革製品、枕製作等。生徒は遠くに住んでいる者もいてバイクで通学する。</p> | |
| <p><運営管理について></p> | |
| <p>Q：必要経費の申請・管理はどのように行っているか。</p> | |
| <p>A：（手書きの帳簿を出してくる）予算は帳簿で管理している。この WDC では、JICA の要求により、LGA が前渡し金（imprest）をくれるようになっており、毎月 5,000 ナイラが支給される（帳簿に 5,000 ナイラの定期入金あり）。3 年ほど前に要求したが、すぐには通らず、1 年ほど前から支給されるようになった。ほかに生徒の登録料や製品の販売による収入がある。登録料は入学時に 200 ナイラ徴収している。製品は、在校中に製作したものは WDC の収入になり卒業後に販売したものは本人のものになる。</p> | |
| <p>Q：LGA との関係・コミュニケーションは良好か。</p> | |
| <p>A：コミュニケーションはよい。HOD が月 2 回くらい来て運営に関するアドバイスをくれる。HOD は他の部署とも協力してこちらからの要望にこたえようとしてくれる。</p> | |
| <p>Q：コミュニティへのアドボカシーはどのように行っているか。</p> | |
| <p>A：こちらからコミュニティに出向いて草の根の人々にアドボカシーを行うことがある。また卒業生が機材などの支援を要求する際、他の人を WDC に登録させれば要求に応じる措置をとっており、これが活動の拡大につながっている。</p> | |
| <p>Q：卒業生のフォローアップはどのように行っているか。</p> | |
| <p>A：センター長、副センター長、WDO の 3 名で家庭訪問を行っている。卒業生はおおむね学んだ技術で収入を得ているようだが、具体的な額までは聞いていない。</p> | |

<他の WDC との関係について>

Q：他の WDC との情報交換はどのように行っているか。

A：いくつかの WDC がここへ来て見学していった。先月の SMWA のミーティングには出席した。

この WDC には、妊産婦ケアクリニック (anti-natal clinic) が併設されている。PATHS プログラム (Partnership for Transforming Health Systems : DFID の支援による保健プログラム) が始めたもので、PATHS が終了したあと、LGA が引き継いで運営している。スタッフも LGA が出しているが、州保健省がスーパーバイズしており、州保健省から看護師を 1 人派遣し薬剤を供給している。クリニックは WDC 登録者以外にも広くコミュニティに開かれ活用されている。施設には、職業訓練に使われる部屋が 4 部屋。いずれもマシンが置かれている。JICA・日本大使館が供与したもののほか、最近連邦政府の Office of Special Adviser から供与されたマシンが 4 台あり、これから使用するとのこと。

教室のほか、センター長室、WDO 執務室、スタッフルーム、倉庫のような部屋がある。

このあと、遅れて到着した WDO と簡単に面談。日本研修に参加しており、プロジェクトで自分の業務が向上したというコメント。HOD との関係は良好で、SMWA が主催する会議には出席している。NCWD が主催の、エンパワーメント研修、研修スキル向上コース、意識向上研修等、何度か研修に参加したことがある。こうした NCWD の研修は、NGO や他の省庁と協力して行われたとのこと。

面談票

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 2 月 16 日 11:30-12:30 |
| 機 関 | SMWA |
| 面談者 | Ms. Maimuna Kabir Khalil (Commissioner) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |

質問事項・回答

※JICA からの公式な訪問ということで、メディアに情報提供される予定。また、Commissioner への表敬時には、Permanent Secretary、女性局長、子供開発局長、計画局長 社会問題局長も同席した。

田中専門員が本ミッションの目的を説明し、フェーズ 1 の成功事例を生かして、フェーズ 2 の活動を実施したいという旨を説明した。その際には、フェーズ 1 と同じような投入・アプローチをとるのではなく、フェーズ 1 で集約した WDC 活性化に関する事例を使って、JICA からの投入は少なくしながらも、SMWA のイニシアティブによって、同じようなインパクトが出るような活動をしたいと説明した。また、カノで実施したことをモデルとして、他州にも WDC 活性化の活動を展開していくことを予定している旨を説明した。

フェーズ1で取り組んだ研修やキャパシティ・ビルディングなどのさまざまな活動により、多くのWDCで成果がでている。また、プロジェクトで取り組んだ住民への啓発活動により住民の参加が高まり、LGAのキャパシティも向上した。プロジェクトにより、カノ州では、LGAとの協力が向上している。WDC活性化を成功に導くには、すべての関係者が一緒になって活動をするのが大切と考える。

JICAは、カノで実施したことをモデルとして、他州にWDC活性化の活動を広めることを考えていることに対してうれしく思う。

カノ州内での普及については、フェーズ1で対象となっていない38LGAに同じインターベンションを行い、成果を拡大してほしい。SMWAは、他の38LGAへのWDC活性化活動を行うにあたって、あらゆる支援を行いたいと考える。カノ州政府はSMWAにC/Pファンドも確保でき、うまくいくと考えている。

田中専門員：フェーズ1では、フェーズ1と同じレベルでの協力はできないが、フェーズ1と同じインパクトを出せるようにしたい。

来週に関係機関が集まって協議をする場があると聞いている。その場でSMWAがフェーズ2に期待することやLGAが期待することなどを話し合うことが大切であろう。アブジャでの協議には女性局副局長が参加する予定である。

M/M協議が終わった際には、カノ州知事に対しても本件を報告する予定である。

<Multi-purposed centerについて>

現在、多目的センターを建設しているところである。現在は土台造りの段階である。12カ月以内に完成する予定である。多目的センターの中央には1,000人を収容できる会議場ができる。来年4月ごろにはオープンセレモニーができればと考えている。その際にはJICAにも招待状を送りたい。

| 面談票 | |
|--|---|
| 日時 | 2月16日 12:30-13:30 |
| 機関 | SMWA |
| 面談者 | Ms. Binta (Director, Dept. of Women Affairs) Mr. Aminu Sa'ad Kurawa (Deputy Director, Department of Women Affairs) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| 田中専門員から本ミッションの目的に関する説明を行った。 | |
| Q (局長) : 先ほど、カノ州の活動はフェーズ1と比較して投入が少なくなるといったが、つま | |

りは、どういうことか？

Q (Jummai) : フェーズ 2 では財政支援 (finance support) はないのか。

A (田中専門員) : フェーズ 1 ほどの深いかかわり度合いで支援することはないと考えている。支援の内容は、技術的助言、研修等が中心になるだろう。現在、専門家 2 人程度を派遣することを考えている。1 人はアブジャに常駐して、1 人はカノ (もしくは他の場所) に常駐するかどうかということは、現在検討しているところである。ただ、常駐しないことになっても、モニタリングで日本人専門家はカノ州に頻繁に訪問することになるだろう。

Jummai : カノ州に常駐する必要はなく、今までのように、訪問してモニタリングするという方法でいいのではないか？

田中 : 現在建設中の多目的センターが完成すれば、カノ州での取り組みを、ナイジェリア国内だけではなく、近隣の国にも紹介することができるのではないだろうか？ 例えば、JICA の第三国研修スキームで、マリ、ニジェール、ブルキナファソ等の人を多目的研修センターに招いて、カノ州での WDC 活性化に関する活動を紹介できるのではないだろうか？ WDC 活性化の活動は、それらの国々でも興味をもって受け入れられるのではないだろうか？

Deputy Director : 他の国も招待し活動を拡大していきたい。

※Binta 女性局長は次のアポイントメントがあるとのことで退出し、副局長に聞き取りを行った。

Q : 38LGA に支援をするということであるが、こういった形で広めていけばいいのか、SMWA の考えを教えてほしい。

A : 5 年間実施する方向性であると聞いているので、まずは 38LGA の WDC を分類し、6~7 カ所程度の WDC を 1 セットとして 1 年ごとに選んで、支援をしていく。

Q : 当初 5 年間という予定で考えていたが、4 年間になった場合、どうなるか？

A : 4 年間になったのなら、1 年ごとに支援する WDC の数をもう少し増やして実施する。

Q : WDO に関して、一部は SMWA 所属で、一部は LGA 所属であると聞いている。その割合はどれくらいになるのだろうか？

A : 詳しい人数と名前はアシスタント・デスクオフィサーに確認してもらう必要があるが、SMWA に所属している WDO はだいたい 10 人くらいになる。州の WDO の方が一般により活発に取り組んでいる

<SMWA 所属の WDO を増やす計画について>

WDC 活性化にあたって、WDO は重要な役割を担うのにもかかわらず、LGA 所属であるがために SMWA の指揮命令下になく、さまざまな困難が発生している。それを解決するために、将来的には、SMWA 所属の WDO を増やしていきたいと考えている。この計画は WDO を増員するのではなく、既存の WDO の給与を SMWA から支払う仕組みをつくり、彼らを SMWA の指揮命令下に置けるようにすることを意図する。WDO に対しては、LGA 所属のままでもいいか、もしくは SMWA 所属になりたいかを確認し、WDO 自身に選択してもらう。SMWA 所属になっても WDO としてのタームズ・オブ・レファレンス (TOR) は変わらない。ただ、WDC 活性化の活動にきちんと取り組んでいなければ、SMWA がその WDO を罷免することができるように

なるだろう。本件はまだ構想の段階であるが、近い将来計画としてまとめて、州政府に WDO に支払う給与の予算申請を行いたい。

Q：WDO にとって LGA 所属から SMWA 所属になることのメリットは何か？

A：州機関の所属になると、LGA 所属よりも 1 階級が上がるので、そういった意味でメリットになるだろう。また、LGA にとっても、WDO への給与を支払わなくてよくなるので (SMWA から支払われるので)、メリットはあると考えられる。

Q：WDC 活性化の活動は政治的にはどのようにとらえられているか？

A：非常にポジティブな認識をもたれていると考えられる。

| 面談票 | |
|---|---|
| 日 時 | 2 月 17 日 10:00-12:00 |
| 機 関 | Gezawa WDC |
| 面談者 | Ms. Maiji Wdda Budayi (WDO) Ms. Zaina Adamu (Center Head) |
| 当方出席者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jumai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>先に施設見学。ミシンのある教室が 2 教室、編み機とミシン、接続されていない発電機のある教室が 1、調理室が 1、校長室。Ms. Maimuna によれば、このセンターは WDO やインストラクターが出勤しないことがある。SMWA が巡回するときには来ているが、来ないと欠勤する。調査団到着時 WDO が到着していなかったが、遅れて到着しインタビューを行った。WDO は、2003 年から WDO をしており、校長は 7 カ月前に他の LGA からこの WDC に異動してきた。WDO、校長とも LGA の採用。前 Center Head が WDC に来ており、インタビュー中近くにいた。インタビューは時折 Ms. Maimuna が答えを誘導したり調査団に説明を補足したりした。</p> <p><WDO の業務について></p> <p>Q：WDO としての役割はどういったことか。</p> <p>A：センターの全業務に責任をもち、SMWA と LGA と調整を行う。SMWA には四半期報告を提出し、LGA には月例報告を提出する。報告の内容は WDC に関することすべてで、成果などを報告する。この WDC は、前は民家を借りて活動していたが、その家がなくなり、2003 年に新たに運営を始めた。JICA のプロジェクトが始まる前は独立した建物がなく、機材もなかった。LGA のチェアマンの決定でこの場所に建物を建設した。JICA の供与した機材のほか、LGA から支給されたミシン、編み機、家具がある。</p> <p><JICA のプロジェクト、WDC の活動について></p> <p>Q：JICA のプロジェクトでどのようなことを行ったか。</p> <p>A：新しい技術を習得した。革製品、ビーズ細工、染色、かごなど。JICA のワークショップの</p> | |

ほか、中国人の経営する靴工場に見学に行った。さらに、2007年2月にザンファラ州にスタディツアーに行き、その結果、JICAの支援による研修を経て、靴を製作するようになった。靴製作は月・木曜日にWDCで行っている。2009年2月にナイジェル州にスタディツアーを行い、キャンドルを作るようになった。

Q：ほかに何を作っているか。

A：リキッドソープや芳香剤を作っている。芳香剤は、香料とCMC（化学薬品、商標名？）を混ぜて作る。インストラクターが高校で作り方を習ってここで教えている。インストラクターは、識字、編み物、裁縫、バス用品、芳香剤、革製品などで6人。1人で複数の科目を教える者もいる。製作する製品の材料はカノ市内で購入しWDCで会計簿を記録し管理している。製作した製品は商店主の男性が買い付けにくる。または、在校生は自分で原材料を買い、外出はできないので家で売ることが多い。

Q：受講者数・卒業者数は？

A：現在45人くらいが来ている。全員ゲザワに住んでいる。識字コースは1年、職業訓練コースは半年。（記録を確認しながら）2009年の1年で全コースを合わせ150人くらいが卒業している。

Q：卒業生の支援はどのように行っているか。

A：卒業生には機材を供与し分割で払ってもらっている。まずJICAの支援でミシンの供与を始めた。また、粉引き機は、香辛料やコーンなどの材料を細かく砕いて利益が得られる。小型の粉引き機で2万4,000ナイラ、中型のもので4万5,000ナイラ。ミシンは1万6,000ナイラ。ミシンは20人に供与し、続いて粉引き機を4人に供与している。そのほか、Special Advisor 予算からパスタ製造マシンを供与された。製品販売による収入で卒業生用の機材を購入できるようにしたい。

Q：利益が得られる製品は？

A：編み物、革製品が利益が高い。セーターは新生児が着るので需要が多い。革製品は卒業生が自宅に機材を用意して製作している。コミュニティのニーズを見て教える科目を決定している。

Q：組合やマイクロクレジットの活動状況は？

A：組合も組織されているが、グループ活動のわずらわしさから個人で活動することを好む人が多い。マイクロクレジットはグワレ、ビチ、ガヤでは実施している。組合を支援するマイクロクレジット銀行があり、女性もアクセスできる。組合で口座を開設しローンを使える。

Q：卒業生で成功した人はいるか。

A：グワレには、地域の原材料で作った芳香剤、パン製造、インテリア装飾品等で成功した人がいる。この地域ではWDCの卒業生ではないが、ピーナツオイル、大豆を使った豆腐作りなどで成功している人がいる。

<今後の計画について>

Q：今年の計画について教えてほしい。

A：WDCに来るよう啓発活動を行う。これについては町に出て行ってWDCの重要性を説明する。卒業生の支援を行う。月末にスタッフミーティングを開催し、問題について協議する。

現在の問題は、水道、電気がなく、警備員がいないこと。冷蔵庫は自家発電で賄っており、この燃料購入等のために月 3 万ナイラが LGA から支給されている。支給額は LGA で決まった。

Q：現在の問題は何か。

A：インストラクターの質が十分でない。読み書きが十分できないインストラクターがいる。インストラクターは、ゲジゲジの職業訓練校で JICA の支援による研修を受けた。また、44 の全 LGA が、年間各 2 人のインストラクターをゲジゲジ職業訓練校に送り 9 カ月の研修を受けさせることになっている。9 カ月の間に、編み物の新しいパターン、調理、家畜、家庭菜園、果樹栽培等、いくつかの科目の研修を受け、帰ってきて WDC で教えることになっている。授業料や日当は LGA が支給する (SMWA からの支給はない)。公的職業訓練校としてはゲジゲジが唯一のもので、ほかに個人が経営する職業訓練校があるが、月に 4 万 5,000 ナイラの授業料を徴収する。プロジェクトでこのプライベートの職業訓練校へスタディツアーに行き、グワレではそこで学んだカーテン付きベビーベッドの製作などを行っている。野菜栽培や家畜飼育は Better Life Program で WDC が創設されたときに栄養改善のために導入されたが、この WDC では農業・家畜のコースは実施していない。家畜を飼っている女性は多いが。

<WDC の分類について>

(Ms. Maimuna より説明) WDC には、Multi-purpose Center、Model Women Center、Women Class の 3 種類がある。Multi-purpose Center は、職業訓練、識字教育、農業栽培のすべてができるもの、Model Women Center は、このうちのいずれかを実施していないもの、Women Class は民家等の一部を借りて実施しているものをいう。当 WDC は、菜園がないので、Model Women Center になる。ビチ、ガヤ、ダンバッタは、Multi-purpose Center。

<その他関連情報>

Q：SMWA 所属の WDO であれば何か変わっていたと思うか。

A：変わらない。

Q：ガイドラインについて知っているか。

A：知らない。持っていない。内容については知らない。

(Ms. Jummai) ガイドラインは配布していない。各 LGA に配布するはずだったが、予算の問題があるらしいがよくは分からない。

(Ms. Maimuna) ガイドラインは各 LGA に必要。NCWD は、スタンダード・カリキュラムを作ると約束したので、SMWA では待っている。

Q：モニタリングはどのように行っているか。

A：モニタリングの研修を渡辺専門家から英語で 2 週間受けた (内容は記録の取り方やその保管方法)。その後 SMWA がハウサ語でもう 1 回研修を実施した。教材もハウサ語のものを作成した。また、池田専門家が、引き出しの整理のしかた等の事務所管理などを英語で研修し、Ms. Maimuna がハウサ語で実施した。

Q：LGA との折衝は何かあるか。

A：要望があれば申請する。これにより前渡金 (imprest) が来た。

| 面談票 | |
|---|--|
| 日 時 | 2月17日 11:30-12:00 |
| 機 関 | Gezawa LGA |
| 面談者 | Mr. Abdullah Yahaya Kara (Chairman of Gezawa LGA) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>Director of Personnel Management も同席した。</p> <p>Ms. Maimuna が本ミッションの目的を説明したのち、田中専門員からフェーズ2の方向性について説明をし、加えて Gezawa WDC を見学して感じた課題について Chairman に話した。</p> <p>Chairman: JICA ミッションの訪問を心より歓迎する。NCWD、SMWA そして JICA による Gezawa WDC への支援について深く感謝している。この支援は地域の女性たちに裨益するものであり、とても意義があるものと考えている。WDC での研修、機材供与や資材供与等により、地域の女性たちにいい効果をもたらしている。</p> <p>田中: フェーズ1では6つのWDCを選んで支援をし、さまざまな成果が見られている。Gezawa WDC でもさまざまないい変化が見られた。これも関係者の努力と LGA の支援によるものだと思う。他方、Gezawa WDC ではいくつかの課題を抱えているようにも思われた。例えば、恒常的な水不足や電気がない状態などがいえる。</p> <p>Chairman: 世の中には解決できる問題となかなかできない問題がある。今課題として挙げられた点については、すぐに解決するための取り組みを行いたい。電気は近々に WDC に配電されるようにする。水不足はタンクを建設することで解消する。JICA ミッションが次回 Gezawa に来るときには、これらの問題は解決されていることだろう。</p> <p>Chairman: WDC のよい成果は地域の中でも知られている。ただ、WDC から遠い場所に住んでいる女性にとっては交通手段を確保して通うということが非常に難しいのが現状である。これらの問題を解決するために、以前は WDC をもう 1カ所建設する予定があったが、近年の経済危機により、その計画は実施されずにいる。ただ、Gezawa はカノ州の中でも7番目に人口が多い地域である。人々の力によって近年の経済危機の影響を乗り越えられると考えている。今後も JICA の技術的支援やさまざまな面での支援をお願いしたい。</p> | |

| 面談票 | |
|-----|-------------------|
| 日 時 | 2月17日 14:00-14:15 |
| 機 関 | 州地方自治省 (SMLG) |

| | |
|---|---|
| 面談者 | Mr. Abdul Malik Yakubu (Permanent Secretary, SMLG) Director of Training and Recruit Director of Agriculture Director of LGA Inspection |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>Ms. Jummai から本ミッションの目的を説明し、田中専門員がフェーズ 2 の方向性について説明した。</p> <p>Permanent Secretary (以下 PS) : JICA の訪問を心より歓迎するとともに、これまでの支援について深く感謝している。SMLG はこの活動を高く評価し、日ごろから LGA にもっと積極的に取り組むように言っている。</p> <p>田中 : フェーズ 2 では、フェーズ 1 の Good Practice を他の LGA にも普及したいと考えている。現在 SMWA がもっている計画では、1 年ごとに 6~7 カ所の WDC を選定して支援をし、それを 4 年程度継続する。</p> <p>PS : 現在、それらの活動の計画を策定中なのか策定済みなのかを知りたい。もし策定中であるのならば、SMLG も計画策定に参加したい。1 年に 6~7 カ所の WDC を選ぶのであれば、政治的に配慮しながら選ぶといいであろう。現在 2010 年度の予算申請の時期であり、フェーズ 2 の 1 年目としてどこの WDC を支援するのかを前広に情報を共有してくれれば、これらの活動に必要な経費を予算のなかに積み上げることができる。予算が前もってきちんと確保できれば、現状のように予算確保のために陳情をしなくてはならない状態はなくなり、WDC の活動がよりスムーズに展開されるであろう。とにかくなるべく早く SMLG にも情報を共有してほしい。</p> <p>田中 : 2010 年度の予算申請はいつまでに行わなくてはならないのか？</p> <p>PS : 今から 3 週間以内である。(=3 月の第 1 週までか？)</p> <p>PS : また、SMLG は JICA の活動のために担当者を任命した。彼女は senior person であるので、経験も豊富である。</p> <p>PS : 私は UNICEF や DFID などのドナーで働いた経験があり、ドナーがどのような考え方をもちて支援をしているのかをかなり理解しているつもりだ。来週にアブジャで本プロジェクトの協議があると聞いている。自分が出席できるかどうかは分からないが、だれか代表は送る予定だ。そこでドナー側が期待していることと、われわれがドナーに期待していることを相互に確認し合うことが大切であると考えている。</p> | |

| 面談票 | |
|---|--|
| 日 時 | 2月18日 9:00-9:30 |
| 機 関 | SMLG |
| 面談者 | Ms. Halima Sani Abubakar (JICA Desk Officer, SMLG) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>17日にアポイントメントを予定していたがキャンセルになったため、18日の朝に面談を再設定した。</p> <p>JICA、SMLG、SMWAの協力によって、WDOに対する研修が実施され、それらを通じて女性のエンパワーメントに貢献している。</p> <p>Q：いつから JICA Desk Officer に任命されたのか？ A：2009年7月からである。</p> <p>Q：WDC 支援に関して、何か問題を感じることはあるか？ A：LGA によっては女性支援のプライオリティが低い場合がある。そういった LGA の場合、WDC に対して適切な行政支援を行わないことがある。例えば、タロニやナサラワでは、講師に対する給与すらきちんと支払われないと聞いている。しかし、全般的には、JICA プロジェクトのおかげで、LGA の多くは女性支援の重要性に気づき始めている。</p> <p>Q：問題がある WDO を罷免させるような人事権を SMLG はもっているか？ A：WDO は LGA に雇われているので、WDO を変えるような人事権はもっていない。ただ、業務態度等の改善を LGA に申し入れることはできる。</p> <p>Ms. Maimuna：Gaya 地区では、昔は WDC のコースは夜に運営されていた。それは女性たちが昼間出歩くのを男性が許さなかったということがある。しかし、JICA プロジェクトのおかげで住民たちの考え方に変化が出てきており、Gaya では今は昼間のコースを開講している。</p> <p>Q：先般エンパワーメントマテリアルの供与式があったと聞いている。これは SMWA が WDC に提供しているものと理解しているが、SMLG から WDC にそういったものを提供することはあるのか？ Maimuna：先般のエンパワーメントマテリアルは、DFID とのプログラムによって供与されたものである。DFID が機材を購入し、それを提供した。</p> <p>Ms. Halima：SMLG から直接供与するといったことはない。</p> <p>Q：ドナーの支援によるアドホックなエンパワーメントマテリアル供与以外で、SMWA から WDC に対して支援が行われていると思うが、毎年どれくらいの WDC がその支援を受けら</p> | |

れるのか？

Ms. Maimuna : SMWA は WDC の建設、修繕、研修用素材の提供などを行っている。1 年当りに支援されている WDC は 3~4 カ所である。

Q : LGA からはどうか？

A : LGA も研修用材料等を提供している。ただ、どれくらいの LGA でどれくらい提供しているかは把握していない。個々の供与数/量は LGA しだいである。

Q : 報告システムについて確認したい。WDO から提出されたレポートはどのように SMLG 内で共有されているのか？

A : WDO が作成した報告書は HOD を経由して、SMLG の Local Government Inspection Department の局長に提出される。何か問題があった場合、Local Government Inspection Department の局長指示により指導が行われる。また報告書は局長から PS に行くようなシステムになっている。

Q : あなたの所属はどこになるのか？

A : SMLG のスタッフとしては、Administration Department に所属している。しかし、JICA Desk Officer としては Department of Local Government Inspection の局長の下で働いている。よって、本件に関する報告は Local Government Inspection 局長に行っている。

フェーズ 1 は終盤で JICA プログラムに関係するようになり、SMLG として積極的に何かを行うということはできなかった。しかし、フェーズ 2 は最初からかかわることになるので、フェーズ 1 とは異なる関与のしかたになるだろう。アブジャでの PCM ワークショップは PS と自分が参加することになっている。

| 面談票 | |
|---|---|
| 日時 | 2月18日 10:30-11:30 |
| 機関 | Dawakin Kudu WDC |
| 面談者 | Mr. Abdllazak Adamu (HOD) Mr. Tijyani Abdulkadir (Community Development Officer) Mr. Alkasim Muhd Tdiwa (Social Welfare Officer) Ms. Harira Da'u (WDO) Ms. Karimatsu Idris (校長) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| Dawakin Kudu WDC は、1992年にオープンした Multi-purpose Center である。現在 32人の生徒と 6人の講師(校長を含む)がいる。裁縫、編み物、せっけん作り、ポマード作り、識字教室 | |

などが行われている（月：裁縫&編み物、火：識字、水：識字、木：編み物、金：せっけん&ポマード作り）。同 WDC は、LGA の支援により卒業生支援を行っており、14 人の卒業生がミシン、製粉機もしくはパスタ製造機とパスタ用の小麦粉を無償で供与されている。これらの機材に加えて、活動の初期経費として 5,000 ナイラが卒業生 1 人あたりに供与されている。Multi-purpose Center と分類されているように、昔は果樹栽培、養鶏、畜産に関する活動を行っていた。しかし現在はこれらの活動は行われていない。中央の建物には、校長室（応接室）、ミシンと編み機が設置された部屋が 1 室ある。別棟の建物ではポマード作りを行っている。

Q：卒業生のなかで、ビジネスで成功している人はいるか？

A：パスタ製造機を使ったビジネスや編み物のビジネスで成功している人がいる。

Q：同センターでの WDO の役割は何か？

A：SMWA や LGA に対して報告すること。SMWA には月に 2 回程度訪問する。また編み物クラスで実際に女性たちに指導している。加えて、新しい生徒のリクルートと登録も行っている。

Q：同センターの WDO は LGA 所属か？ SMWA 所属か？

A：LGA 所属である。

Q：LGA から imprest は提供されているか？

A：imprest はない。何か必要になった場合、LGA に申請する。通常、5,000～1 万ナイラが提供される。

Q：なぜ果樹栽培、養鶏及び畜産などの活動がなくなってしまったのか？

A：昔はこの分野は農業局が担当していた。しかし、農業局の担当者が変わり、WDC におけるこれらの活動の必要性は低いとみなされて、活動が終了してしまった。

Q：女性たちが作った物は販売しているのか？

A：マーケットで売っている。マーケットで小売業を営む人に WDC の女性たちが作った物を卸している。これらの販売で得た利益の一部は、次の研修の材料を買うために使っている。

途中から HOD 及び関係する職員が WDC に現れたので、彼らに対する面談も行った。

HOD：WDC 支援はとても重要なものと考えている。WDC でスキルを得た女性は家計に貢献することができる。これは夫にとっても喜ばしいことである。また、女性に対する識字教育はとても重要であると考えている。識字教室機能をもっと拡大したいと考えている。

JICA がフェーズ 1 で WDC 活性化のために 6 つの WDC でさまざまな活動を行っていたことは知っている。ぜひこのセンターもそういった支援を受けたいと思う。

Ms. Maimuna：もともと本 WDC にあった果樹栽培、畜産及び養鶏の機能がなくなったが、元に

戻してほしい。

HOD：昔はこの WDC にさまざまな機能を集約していたが、他の地域への公平なサービスの提供ということを考えて、農業関係の機能は他の場所に移した。

Ms. Maimuna：さまざまな場所で技術訓練などが行われると、さまざまな場所に夫の許可を得て出かけなければならなくなる。WDC に一本化することで、ここに来ればさまざまなサービスを受けられるという効率的な体制になる。

田中：女性たちは、必要な訓練や研修がどこかで行われることになったら、外出してそれに参加することができないのか？

HOD：その研修が本人たちにとって本当に必要なものであるのならば、彼女たちは外出してその研修に参加する。

Ms. Maimuna：WDC で技術が習得できれば女性たちにとっても役立つだろう。農業分野の機能を復活させることを再検討してほしい。

HOD：考えておく。

Q：(Community Development Officer は直前まで Gaya の Community Development Department に勤務していたことに関連して) Gaya での JICA の活動によって、地域の女性たちに変化があっただろうか？

Community Development Officer：大きな変化があった。女性たちは WDC に行くことによってさまざまな技術を習得し、現金収入向上の活動を行っていた。Gaya では WDC に行きたいという女性の数が増えた。

Q：この地域の女性たちは、通常何をしているのか？ 農業に従事しているのか？

A：多くの女性は農業に従事している。メイズ、コメ、ミレットなどの栽培を行っている。加えて、ヤギや鶏などの飼育、陶器作り、ピーナツオイル作りなどを行っている。

| 面談票 | |
|---|--|
| 日時 | 2月18日 11:30-12:15 |
| 機関 | Wudil LGA |
| 面談者 | Ms. Mariana Buktar (HOD) Ms. Hamisu Abdu (WDO) Mr. Musa Adamu Darki (Chairman, LGA) Director LGA Secretary |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| LGA の事務所で HOD と面談。Wudil WDC の WDO も同席。WDC の見学をこのあと行うため、面談は主に HOD と行った。途中で、LGA チェアマンへの表敬が入り、あいさつ、自己紹介、 | |

プロジェクトフェーズ2計画の概要説明を行った。表敬訪問には、HOD、WDOも同席。表敬後、引き続きHODと面談を行った。HODとの面談の主な内容は以下のとおり。

<HODの業務について>

このHODは州内に2人いる女性HODの1人。27年間HODを務めており、1年半前にゲサワから異動してきた。

Q：WDCはLGA内にいくつあるか。WDCに対してどのような支援を行うか。

A：LGA内のWDCは1カ所。HODとしてWDCに家具、機材、材料（布など）を供与する。WDCへの前渡金はなく、要望があったときに支給する。

Q：問題が起こったときにはどのようにするか。

A：WDCで必要に応じ問題をレポートする。WDOとWDCのセンター長の間でモニタリング報告を行っている。WDOからHODには必要に応じ報告がいく（Ms. JummaiよりJICAのプロジェクトでは、毎月LGAに報告が行っていたと説明。それを聞いたHODは、これから同じような報告システムを採用したい旨を発言した）。HODが直接WDCを訪問したのは、着任以来の1年半の間に6回。

<他のWDCとの比較>

Q：ゲサワのWDCと比較して、ここのWDCはどうか。

A：このWDCの方がゲサワより活発に活動をしている。この地域では住民がよく啓発されている。LGA内に、高等教育（tertiary education）施設が3カ所あり、教育程度が高く、女性のエンパワーメントが重要であるということに関する知識が高い。

Q：この国の教育制度はどうなっているのか？

A：小学校が6年、ハイスクールが6年。

<HODの監督下のスタッフ>

Q：HODの下に何人のスタッフがいるか。

A：40人。レベル（人事の等級）は2～14の職員。等級については、シニア・オフィサーで12～13のレベルになる。WDOはレベル7～8に相当する。ここのWDOの学歴はNational Education Certificate。これは、6+6+3年の教育。州内のWDOには、大学の学位（degree）をもっている者が、44人中2人いる。他はハイスクール卒業後2、3年の教育を受けDiplomaをもつ者が多い。

| 面談票 | |
|-----|--|
| 日時 | 2月18日 12:30-13:30 |
| 機関 | Wudil WDC |
| 面談者 | Ms. Hamisu Abdu (WDO) Ms. Maryam Ado (Head of Center) Deputy Center Head、Arabic teacher 2名、Agencyのインストラクター2名、保育係 |

| | |
|---|--|
| | 1名、ボランティア講師3名、受講者約20名 |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>LGA の事務所近くにある WDC。会議スペースと教室が一緒になった広い部屋でインタビューを行った。面談には受講者も参加。</p> <p>初めに自己紹介。当方自己紹介のあと、受講者一人ひとりが自己紹介とともに受講科目を説明。「識字・裁縫・編み物」「裁縫・編み物」「調理・編み物」「調理・識字」等の組み合わせではほぼ全員が複数の科目を受講している。生徒の内訳（延べ人数）は、裁縫 8 人、編み物 11 人、識字 9 人、調理 4 人。また、当該 WDC は、卒業生がボランティア講師として新しい生徒に技術を教えている。約 20 人の生徒のうち、7 人が寡婦や未婚女性であり、結婚している女性の方が少ないという特徴があった。</p> <p>Ms. Jummai より、この WDC には、「girls' class」として未婚の中途退学者らのための識字クラスを UNICEF の支援で実施と説明。</p> <p>インタビューは出席者に質問を投げかけ、自発的に答えてもらう形式をとった。</p> <p>Q：WDC に来て生活は変わったか。</p> <p>A：・編み物を覚え収入が得られるようになった。子どもが 6 人いる未亡人なので、これで生活できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族をサポートできるようになった。 ・前は自分では裁縫や編み物ができず、人に頼んでいたが、自分でできるようになった。 ・自分はまだ結婚していないが、編み物で収入が得られるので両親を助けている。 ・収入ができて、子どもの学校の授業料に充てている。 <p>(Ms. Maimuna より、夫は自分の収入を自分のものにしてしまうので、結婚していてもしてなくても、自分の収入をもてるようになることは重要と説明)</p> <p>Q：夫の態度に変化はあったか。</p> <p>A：・最初は、学校に行く交通費が出ることに對し好意的ではなかった。今は材料費など経済的に支援してくれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫がここに来る許可をくれたことは重要。 ・読み書きができるようになったことを喜んでくれている。子どもの世話をしてくれるようになった。 <p>Q：WDC に通うことに関して何か問題はあるか。</p> <p>A：・夫は WDC に通うことを基本的には好意的に考えていてくれるが、毎回の通学のための交通費の支払いや活動のための材料費の支払いを夫にお願いし続けており、それに対して夫がうんざりし始めているという問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫の許可をとるのが大変である。 <p>このあと、施設見学。インタビュー時とは別の棟に、ミシン、編み機等のある教室がある。</p> | |

| 面談票 | |
|--|---|
| 日 時 | 2月19日 10:30-11:30 |
| 機 関 | Gwale Women Multi-purpose Cooperative |
| 面談者 | Ms. ja Saini (Vice president) Ms. Aisha Muktar (Treasure Secretary) Ms. Razika Muktar (Member、Treasurer Secretary の姉) |
| 訪問者 | 田中専門員、藤井ジュニア専門員、田中団員、Ms. Jummai (NCWD)、Ms. Maimuna (SMWA)、Ms. Khudila Imam (Gwale WDO)、和田企画調査員 (JICA ナイジェリア事務所) |
| 質問事項・回答 | |
| <p>初めに WDC へ行き、WDO にあいさつ。WDC 内を見学してから WDO も同行して組合のある建物に移動した。広い民家の 2 階の 1 室を組合の部屋に使用。居間で面談。</p> <p><組合の活動について></p> <p>Q：ここではどのような活動を行っているか。</p> <p>A：編み物、ポマード、せっけん、伝統的編み物（手織り）、粉末コーン、ベビーセット（新生児用ベッドとキルトのセット）、ビーズ細工など。これらの製品はマーケットで販売するほか、トレード・フェアに出品して売っている。</p> <p>Q：何人くらいが活動しているか。</p> <p>A：今は 30 人くらい。以前は 100 人くらいメンバーがいた。政府の援助があったが、その援助が終了し、メンバーの数が減っていった。</p> <p>Q：活動はどのように行っているか。</p> <p>A：メンバーが出資して組合を始めた。その後、連邦政府の農業組合銀行 (Agricultural Cooperative Bank) に融資を申請したが、自分たちの出資額の 4 分の 1 しかローンが許可されなかった。自分たちの資金で活動している。ここで活動するのは、土、日曜日に朝から夜まで。土日しか活動しないのは、メンバーが看護師、教員、学生など、それぞれ仕事や学校があるため。製品ごとのグループに分かれて活動している。</p> <p>Q：WDC の出身者は何人いるか。</p> <p>A：6 人。それ以外の者は、組合で技術を学んだ。製品のデザインは自分たちで考案する。私立職業訓練校の SALFAT で研修した者もいる。</p> <p>Q：製品の販売利益はどのようにしているか。</p> <p>A：年末に集計して、製作した出来高でメンバーで分配する。</p> <p>Q：いつから活動を始めたか。</p> <p>A：1997 年から。この LGA で初の組合である。メンバーの 1 人の家で始めた。会長、副会長、書記、会計がいる。会計は学校に行っているメンバーの子どもが手伝うこともある。役員は選挙で選出した。4 年ごとに選挙があるが、設立当初からのメンバーがずっと続けている。</p> <p>Q：出資金はどれくらいか。</p> <p>A：1 人毎月 500～1,000 ナイラを出資する。出資金が出せない者はやめていく。昨年は組合全体で 13 万ナイラの利益があった。よく売れる製品は、ベビーセットやカーテンなど。ベビ</p> | |

ーセットは 6,000 ナイラ。

<組合に対する支援、融資について>

Q：WDC は組合にどのような支援を行っているか。

A：WDC からの支援はない。

Q：組合の運営について支援が必要なときはどうするのか。

A：融資が必要なので、商務省（Ministry of Commerce）に融資を求めるレターを書いた。

Q：この組合の登録はどうなっているのか？

A：商務省と FMWA に登録している。登録すると融資が受けられる。現在、組合には資金として 45 万ナイラ銀行口座にある。口座には、会長、副会長、会計がサイン登録している。この資金は材料費の購入に充てている。

Q：どのような銀行が融資をするのか。

A：商務省にマイクロクレジット銀行がある。組合でプロポーザルを書いて活動が認められれば、10 万～20 万ナイラの融資が許可される。

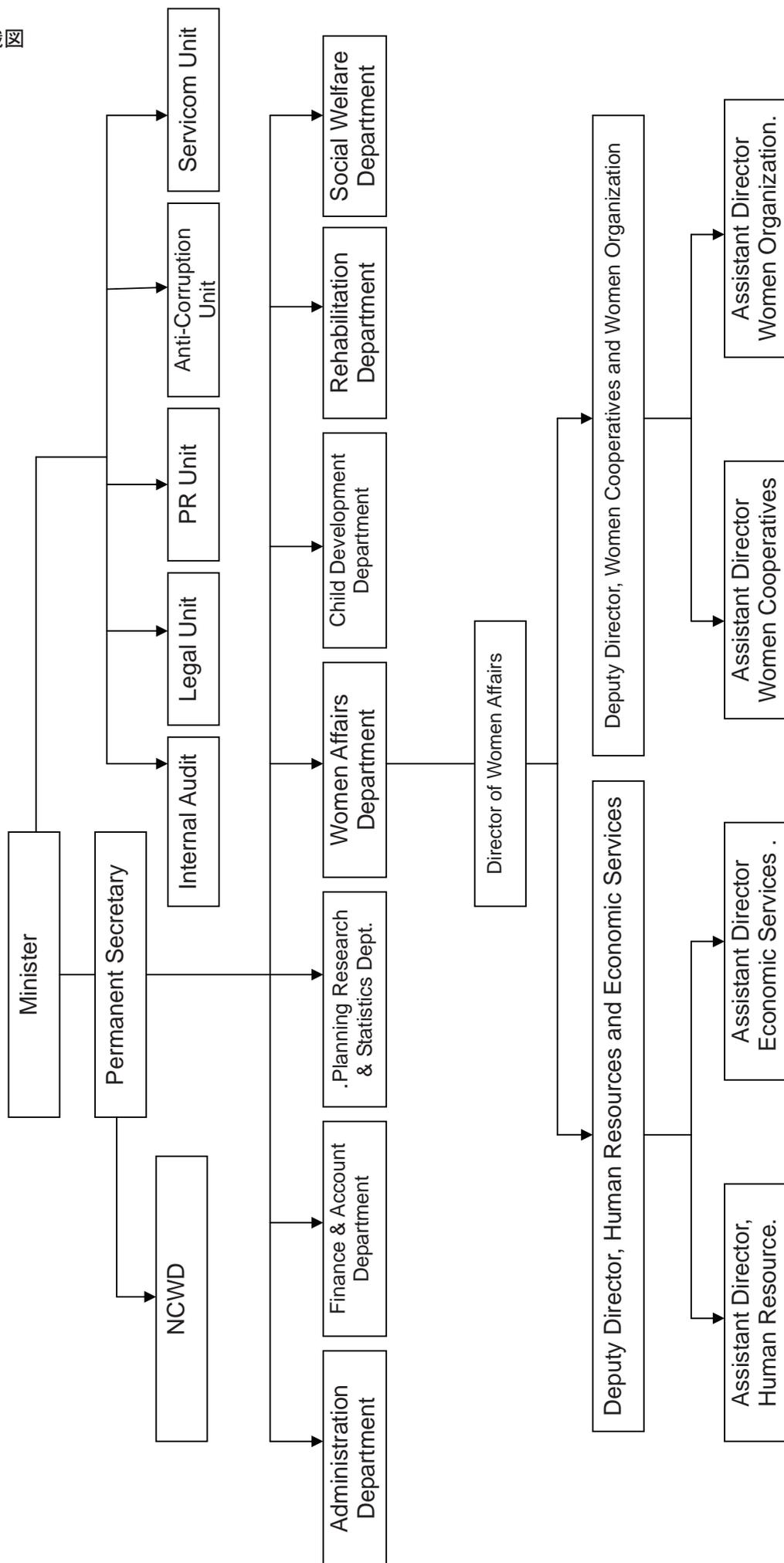
<HOD の監督下のスタッフ>

Q：融資により成功した例があるか。

A：馬術用品（鞍、乗馬服など）の製作で成功した例がある。

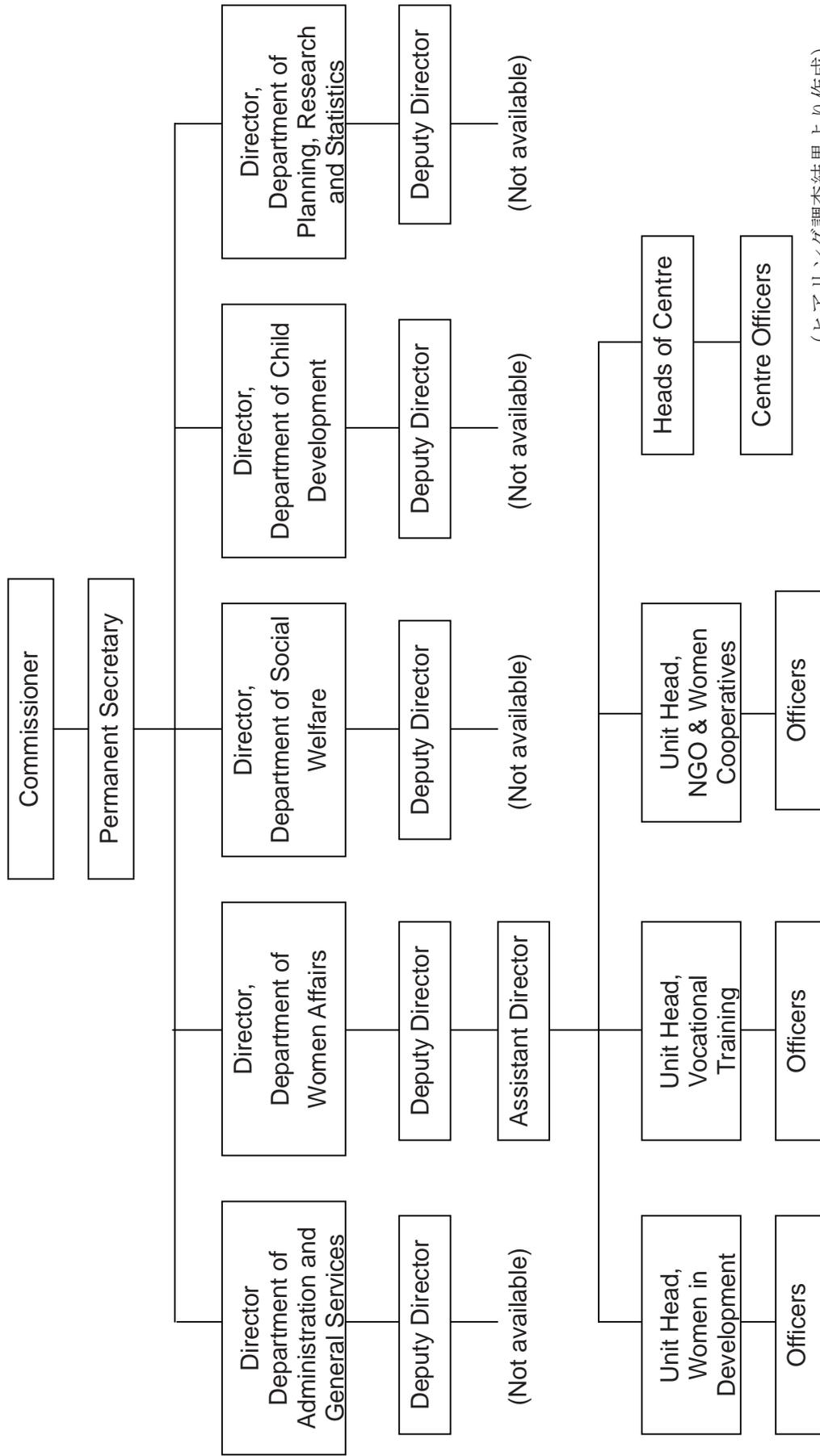
（Ms. Maimuna より）SMWA では、商務省への融資申請を支援している。申請や審査プロセスに協力し、3 カ月で融資許可が下りたことがある。商務省の融資は、そのためのファンドから拠出しているもので、銀行からの融資とは違う。融資後 2 カ月の猶予期間のあと返済を開始し 16 カ月で返済を完了することになっている。これはソフトローンで利子はない。

組織図 (1) 連邦女性社会開発省 (女性局) 2010年1月現在



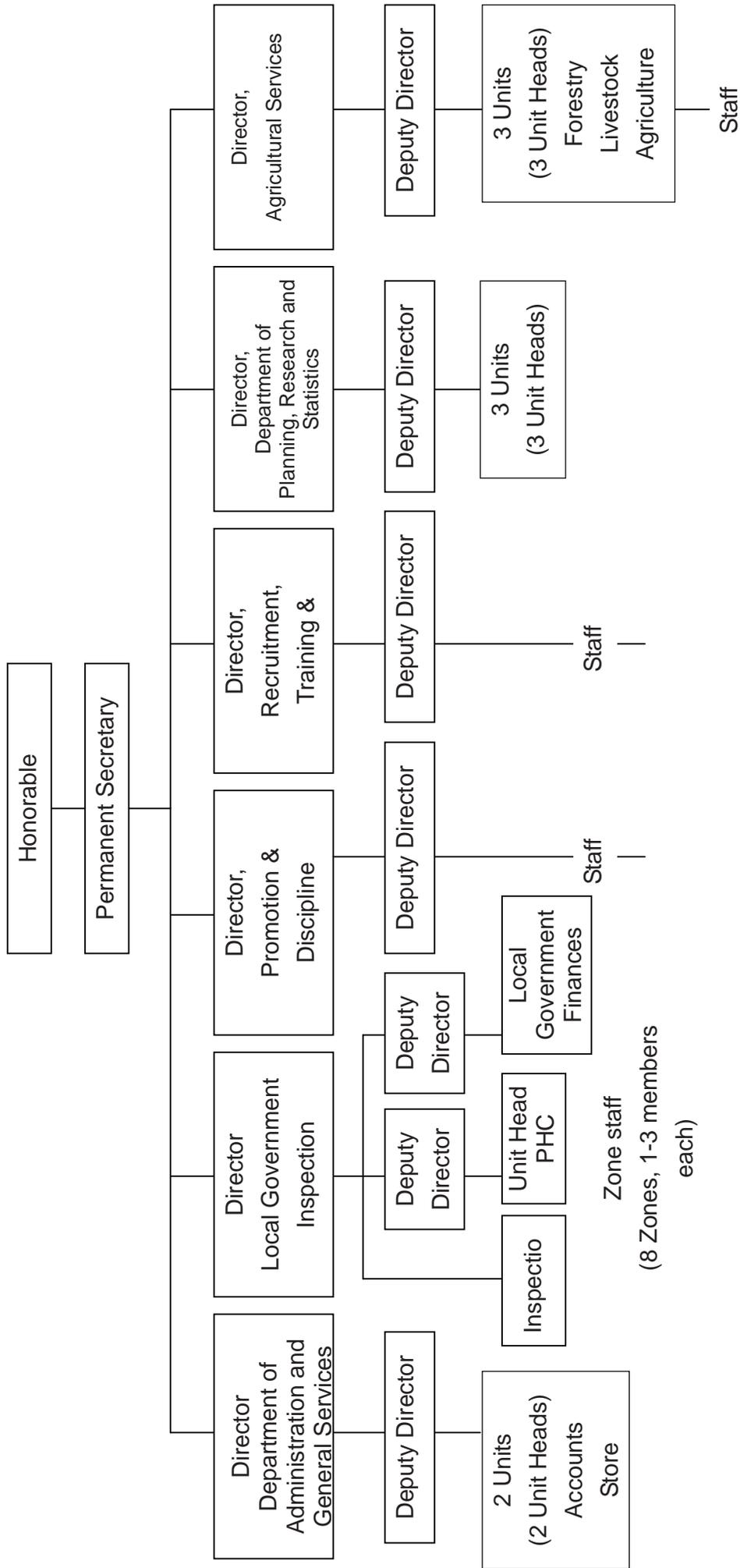
(ヒアリング調査及び入手資料を基に作成)

組織図 (3) カノ州 女性社会開発省 (女性局) 2010年1月現在



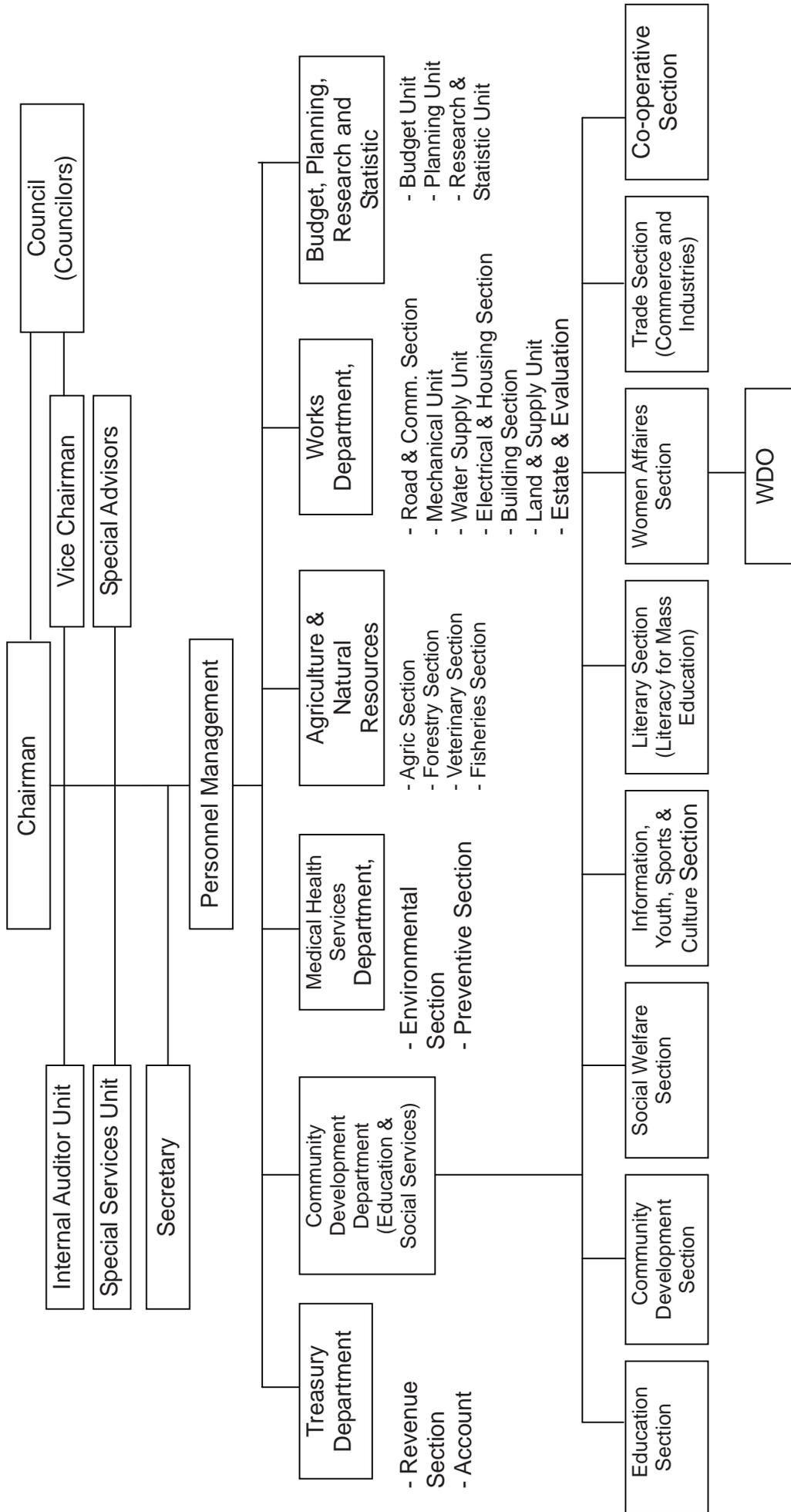
(ヒアリング調査結果より作成)

組織図 (4) カノ州地方自治省 2010年1月現在



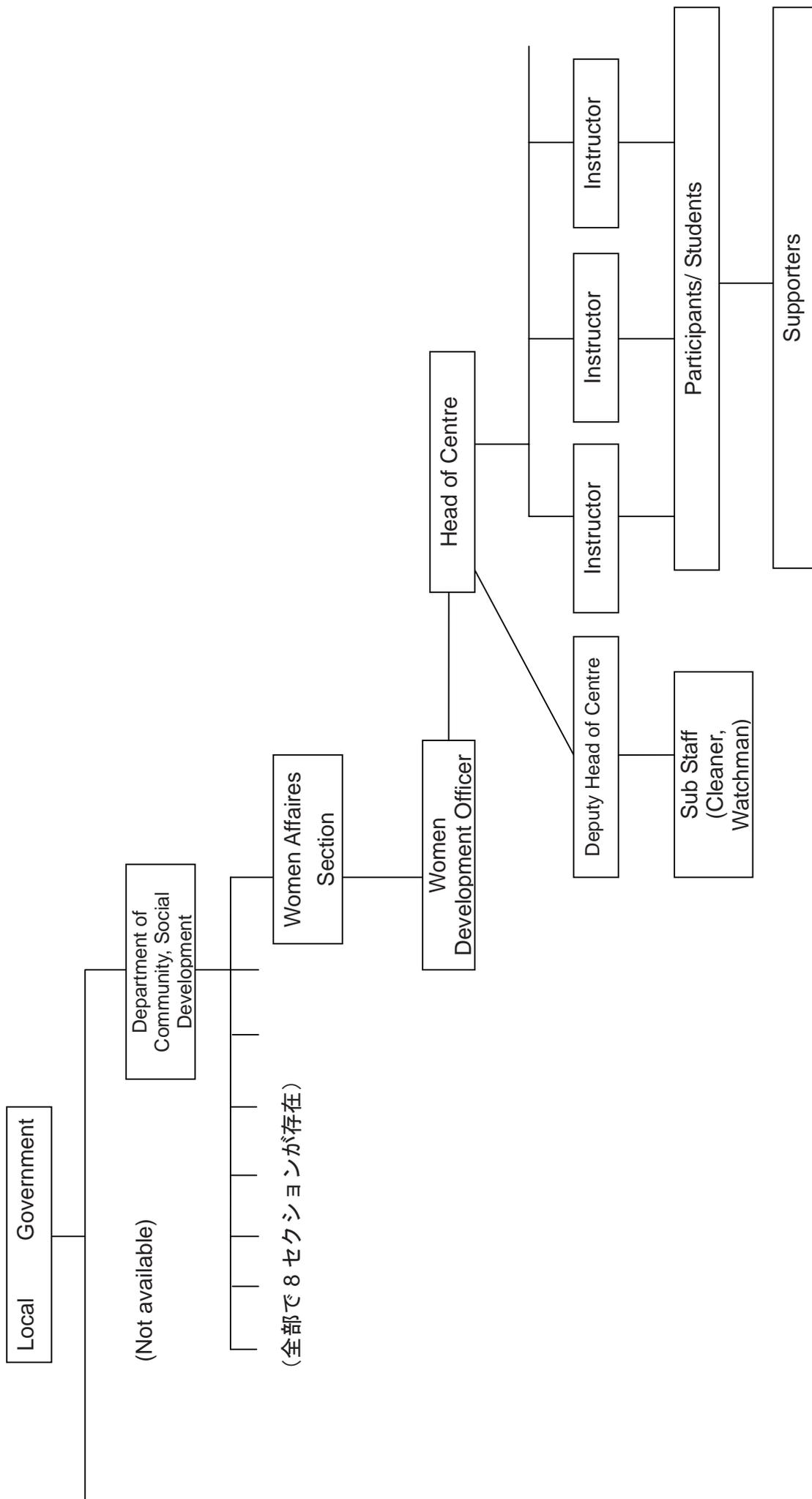
(ヒアリング調査結果より作成)

組織図 (5) 地方自治区 (一般的な組織構成)

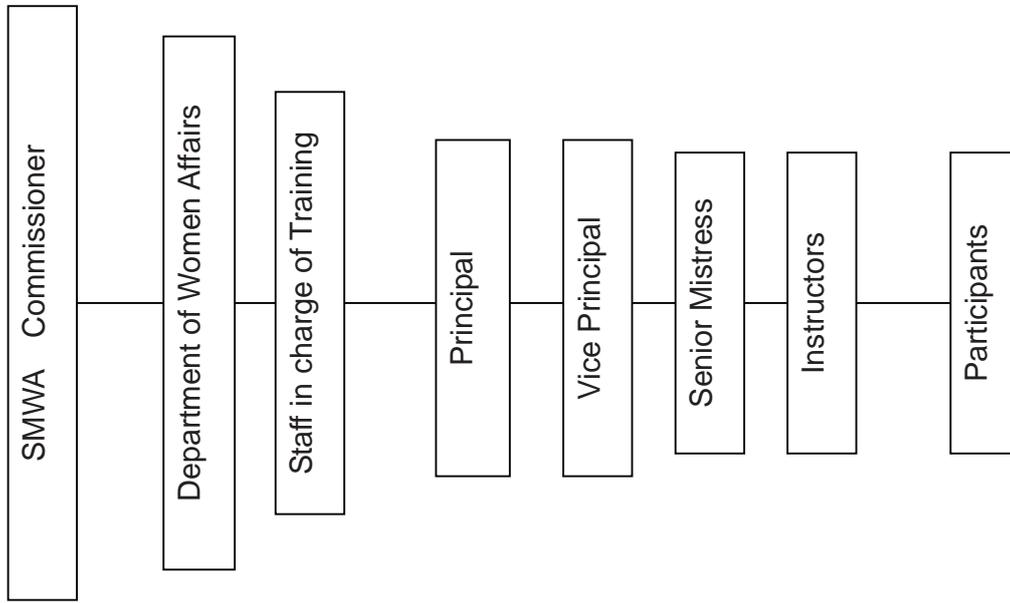


(WDO へのヒアリング調査及びカノ州ベベジ L G 地方自治区 2010 年予算書を参考に作成)

組織図 (6) 女性開発センター (例 Kumbotso WDC)



組織図 (7) カノ州女性社会開発省 Gyadi-Gyadi 女性職業訓練センター



6. 参考 (PCM ワークショップ結果)

PCM ワークショップ結果

別添 1 : ワークショップ結果

別添 1 - 1 : カノ州ブレインストーミング

(ワークショップの予定)

Kano mini-Workshop

- Remaining Challenges after Phase 1 (What to do in Phase 2)
- Proposed Activities
- Implementation Structure
(Responsible persons/organizations)
- Input

(ワークショップの結果)

Challenges of Phase1/What to do in Phase 2

SMWA assistance

- Minimum contribution of LGAs
 - Budget (teaching, monitoring)
 - Advice, moral support
 - Sensitization
- Limited space
 - (Many women would like to participate WDC)
- Sensitization (SMWA, LGA)
- Skills in WDC
 - Technology
 - ex. Food processing (Traditional way of tomato growing)
 - Quality of products
 - Standardized packaging
 - (NAFDAC: National Food and Drug Administration Committee)
 - Nametag registration
 - Market Outreach
- WDC function to empower women
 - Should be more organized
 - WDO does not come to work
 - (WDO: key of WDC)

Communication among WDO, LGA, SMWA

- SMWA does not have control on WDO
 - ↙ LGA (LGA Chairman)
 - (Cooperate)
- SMWA not only WDC
 - (Other aspects of women empowerment as well)

Proposed Activities

LGA

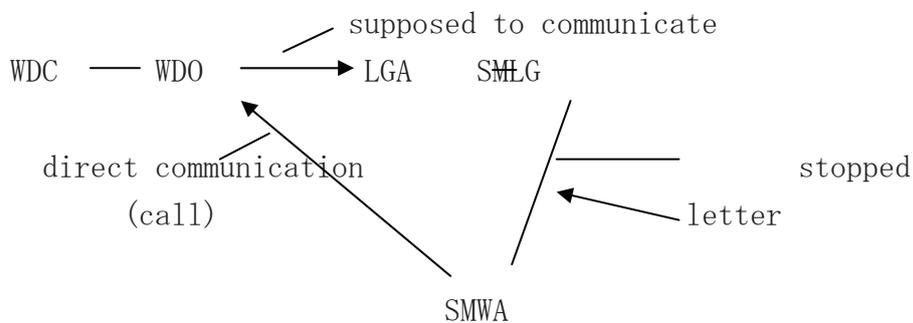
- Coordinating team should follow up actualization of budget
- Advice Several contact with LGA
 - ← Information should be passed through, including community
- Moral support ← Community leaders, religious leaders, faith based organization SMWA advocate

SMWA

- Sensitization
 - Transport to cover LGA ← Request to government (Executive Governor)
 - Assemble people (religious/community leaders, husbands of non-participant)
 - Interview,
 - Focus group discussion
 - Radio program
 - Jingles (songs) & speech
- Apply new technology/suitable technology/women-friendly technology
 - Agricultural products/rather than traditional method (preservation) +(processing)
- Standardization (Improve package/quality of products)
- Women' s shop by LGA in local market (Bich & Gwale have already had shops)
- Export Promote Council
 - Ginger/honey/gum arabic/grove

- Improve WDC management
 - Organization management
 - Moral aspect/WDO
 - Workshops/seminar for WDO
 - for other stakeholders
- University professor as resource person ← qualified persons
- Record-keeping
 - Budget
 - Accounting
 - Gyadi-Gyadi

Communication



Mandate/sanction

Study tour to neighboring countries

Ghana: soap, pomade, clothes, shoes

Niger: leather works, cheese from camel's milk, special mat (Togo)

Senegal/Mali: embroidery

*出された意見をその場で記入したフリップチャートから書き起こしたもの。基本的にそのまま記載している。

別添 1 - 2 : NCWD ワークショップ

(出席者リスト)

ワークショップ出席者リスト (2月23日、アブジャ、NCWD)

(Group B : SMWA/SMLG, Kano)

| | | |
|------------------------|--------------------------------|--------------|
| Binta U. Na- Abba | Director, Women Affairs | SMWA |
| Maimuna Sani | Desk Officer | SMWA |
| Aminu Sa' ad Kurawa | Deputy Director, Women Affairs | SMWA |
| Muhammad Gorba Bangaya | ADLGI | SMLG |
| Fatima Osman | WDO | Dambatta LGA |
| Awwal Mohammad | Planning Officer | SMWA |

(Group C : NCWD)

| | | |
|----------------------|---------------------------|------|
| Nneka Ecom | Research Officer | NCWD |
| George W. Turner | Principal Program Officer | NCWD |
| Aishoe Mohammad | Principal, Planning | NCWD |
| Jummai Modu | Research Officer | NCWD |
| Agusike Ogu | Research Officer, | NCWD |
| Ben Agada | PAO, Training | NCWD |
| Umar Idris Muhd | PEO I | NCWD |
| Afim Lsvelcong | CO II | NCWD |
| Dury Ijeoma | SPO | NCWD |
| Onilearo Emmanuel O. | PDEO | NCWD |
| S. U. Oman | APRS | NCWD |
| Aminy B. Sumaita | ACEE | NCWD |
| Sadeeq Omar | Director, PRS | NCWD |
| Haggys Fatima H. | Director General | NCWD |
| Olearpailner Oge | CMO | NCWD |
| Oyome Enduaree | Estate Officer | NCWD |
| Bello Lewido | Training | NCWD |
| Abdullahi Adam | PRS | NCWD |
| Habiba M. Tunnal | PRS | NCWD |

日本側

| | |
|-------|---------------------|
| 武藤亜子 | 調査団団長 |
| 藤井佑美 | 調査団員（企画協力） |
| 田中恵理香 | 調査団員（評価分析） |
| 和田美穂 | JICA ナイジェリア事務所企画調査員 |

*当日の出席者リストから作成。グループBとグループCを分けたほかは、出席者リストの記載順。役職名等は、明らかな略称等は追記したが、基本的に本人記載のとおり。Group Bは、途中参加・退席等でワークショップ中に若干名の出席者が入替った模様である。Director Generalは冒頭挨拶のみの参加。

*当初、グループAとして、WDOとHODのグループを予定していたが、出席者がおらず、グループを作れなかった。午後からDambatta WDCのWDOが出席し、グループBに参加した。

別添 1 - 3 ワークショップ結果

Group B PCM WORKSHOP:

PROBLEM ANALYSIS

1. Assistance to WDC
 - Lack of adequate budget for WDC from LGAs
 - Financial problems of the LGAs also affect WDCs
 - Working materials are not being provided adequately to the WDCs from LGAs
 - LGAs should endeavour to complement what JICA, SMWA and all donor agencies are doing better up women
 - LGAs should improve/augment in the provision of graduate supports to graduates of the WDCs

2. Management
 - LGAs do not contribute greatly to the upkeep of the WDCs
 - Sponsor training/workshop LGAs
 - Proper management of equipment are lacking at WDCs
 - Inadequate qualified staff (1)instructors, 2)head of centres, 3)deputy head) in WDC to facilitate management
 - Lack of motivation to the WDOs from the MLG and SMWA to boost their morale and create conducive working atmosphere
 - Some Women Development Officers are either less qualified to manage the centers or lack interest in managing the centers
 - No standard curriculum to guide teaching at WDCs

3. Relations among Stakeholders
 - Insufficient monitoring from the stakeholders to boost up the WDCs
 - Lack of adequate coordination between stakeholders (MLG, SMWA, LGAs)
 - Need for cordial working relationship between WDCs and all departments in the LGA
 - Improve incentive from JICA and to stakeholders

4. Dissemination of WDC model of Phase 1
 - Negligence of beneficiaries towards trainings/workshop etc (LGA)
 - Go beyond the 6 pilot LGAs in Kano (What had been impact to be equally impacted to remaining 38 LGAs)

5. Community Sensitization
 - Lack of effective communities sensitization programme (SMWA/LGA/SMLG, community leader, political leader, religious leader, woman party leaders)
 - Lack of coordination of stakeholders. i. e. SMWA, MLG, LGAs, Community heads, religious leaders, as well as politicians and women party leaders
 - Some communities do not accept changes readily
 - Inadequate incentive to community to boost their morales to readily/easily accept changes.
 - Participants of WDCs unable to access loans facilities
 - Lack of formation of cooperatives between the WDC Graduates

6. Others
 - Lack of effective vehicle to facilitate the monitoring of the project
 - Some WDCs need urgent repairs for conducive atmosphere for effective teaching and learning
 - Lack of water and electricity in WDCs makes management difficult at WDCs.
 - Some WDCs are too small to accommodate the number of participants, e.g. Kumbotso and gwale
 - Lack of day-care centers in all WDCs to take care of children to enable mothers work/learn skills effectively.
 - Lack of new vocational skills and non-diversification of skills to shy away from the monotonous ones. i. e. sewing/knitting etc (more diversification of skills)

PROPOSED ACTIVITIES

1. Assistance to WDCs

- LGAs should make adequate provision for WDCs in their estimated budgets
- Adequate budget provision in the state budget proposal (SMWA – State Gov)
- SMWA should introduce new skills in WDC to supplement the existing ones
- SMWA should increase the counterpart funding for easy facilitation of the project while making budget proposals
- SMWA should encourage LGAs to open mini WDCs to solve the problem of enrollment

(Comments in open discussion)

- WDO capacity to better manage WDCs
- Budget advocacy
- Establish line of communication
- Standard qualification
- Literacy/communication skills
- NCWD supports states

2. Management

- SMWA should organize TOT workshops for the staff at WDC constantly to improve their capacity
- SMWA should organize periodic workshops to facilitate management (instructors, WDOs, Head of Center)
- HOD/LG should send qualified officers to manage the WDCs in all the LGAs in the state
- Study tours to Govt Organizations and NGOs should be organized and conducted by SMWA for the staff of the WDCs to see the different ways of management system
- SMWA should identify the needs of WDCs in good time before budget is made
- Coordination of standardized curriculum from NCWD, SMWA, SMLG skills management and others

3. Relations among Stakeholders

- (SMWA) Forum of stakeholders should be encouraged between them to facilitate coordination
- SMWA, SMLG, and LGAs should cooperate towards a proper upkeep of the WDCs
- SMLG, HODs Communities should involve all departments in maintaining all the WDCs in their LGAs.
- Need for closer cordial working relationship among MLG, MWA, and LGAs on the management of the WDCs.

- More information dissemination mechanism needed
4. Dissemination of WDC Model of Phase 1
- Constant supervision and monitoring from the SMWA, SMLG, to the WDCs
- (Comments in open discussion)
- Study Tours
5. Community Sensitization
- SMWA should identify LGAs with lapses on sensitization and improve the mode of communication
 - SMLG should advise HODs communities should effectively use the L. G. Information officers in sensitizing the public on the importance of WDCs.
 - (SMWA) Incentives to communities as well as stakeholders should be provided for them to readily/easily accept changes.
 - Sensitization should be widened to the grassroots, i. e. to the remote areas of LGAs by the SMWA for effective results using radio discussions, drama, jingles etc.
 - Dissemination of WDC model through the electronic media and through drama from the communities
 - Advocacy visits to fathers/husbands in form of sensitizing from SMWA, SMLG, LGAs
 - Qualified WDOs should be sent to maintain and manage the WDCs in all the LGAs
6. Others
- SMWA should educate women to form Cooperative Groups to access loan facilities
 - SMWA should make loan accessible for the WDCs through linkages with mirco-credit banks and Ministry of Commerce
 - SMWA, JICA should provide transport to staff of SMWA for monitoring and effective supervision
 - SMWA should provide market outlets for the products of the WDCs through trade fairs, bazaars and exhibitions at the state and LGA levels.
 - SMWA should provide daycare centers by making provision for that in budget proposals
 - LGAs should dig boreholes to solve the problems of water shortage/scarcity at the WDCs

Group C
PCM WORKSHOP:

PROBLEM ANALYSIS

1. Sensitization towards States
 - Uncooperative attitudes from stakeholders in the states
 - The involvement of the State Ministry of Information was not utilized during the 1st Phase
 - Inadequate information dissemination

2. Utilization of Guidelines
 - Problem of funding
 - Inadequate lecture/workshop on the use of the guidelines by the administrators of the States
 - Non-implementation of the guidelines 100% due to politics or religious issues
 - Too technical to be implemented by an averagely educated personnel

3. NCWD Capacity development
 - The staff of NCWD would require more exposure to gender/training research
 - Inadequate pre-test to maximized selection of staff for training
 - Lack of proper training
 - Inadequate fund and delay
 - Constant monitoring and evaluation on Guideline Implementation

4. Networking among Stakeholders
 - Lack of adequate information on the essence of the WDCs Activation among the stakeholders
 - Lack of proper identification of key stakeholders to network with
 - The timing for networking
 - Religious interference

5. Sensitization towards Community
 - The husbands did not know the importance of the WDCs
 - Target participants not clearly specified; this might have led to withdrawal of girl-child from school

PROPOSED ACTIVITIES

1. Sensitization towards States

- Advocacy visit to state Executive Councils and members of House of Assembly to help in the process
- Creating awareness through radio jingles and other print media
- Advocacy visits to the Ministry of Finance
- Advocacy visits to National Planning Commission to facilitate early release of funds.

2. Utilization of Guidelines

- Advocacy visit to the National Assembly for budgeting
- Organize a special training/workshop on effective utilization of the Guidelines for stakeholders
- Printing more copies of the Guidelines
- Having the Guidelines on a website for easy access/dissemination
- Advocacy visits to wives of State Governors, Advocacy visits to Commissioner of Ministry of LG, Advocacy visits to LGA Chairmen; On the use of guidelines for WDC activation

(Comments in open discussion)

- Curriculum development for the WDCs

3. NCWD Capacity Development

- NCWD Management to tackle the problem of inadequate funding and delay during NCWD capacity development
- Having adequate budget provision for the project
- Identification of training needs of NCWD team
- Gender sensitive and responsive training for WDCs, gender equality training, research methods
- Training of NCWD team on participatory rural appraisal and other research tools
- Teaching/ Instructional methodology, gender/ICT, Project management and evaluation training
- Training needs: report writing and presentation, gender analysis training, project cycle management
- Stakeholders/NCWD staff should be exposed to study visit to other countries (Japan) on comparative studies on WDCs
- Funding of overseas training for the team members

4. Networking among stakeholders

- Identification of key stakeholders
- Stakeholders meetings to determine areas of intervention and cooperation for the project
- NCWD staff to be exposed to more research work in development and gender studies

5. Sensitization towards community

- Strict budgetary allocation/application for project activities by the center
- Select staff for specific training
- Organize workshop/lectures on the stages of Guidelines implementation
- Advocacy visits to traditional leaders, community leaders & religious leaders to help the sensitization
- Advocacy visits to heads of communities, Advocacy visits to religious leaders on the importance of WDC activities
- Organization of workshops including all the stakeholders on the sensitization WDCs especially traditional village heads and religious leaders.

*ワークショップで、コメントを記入したカードを書き起こしたもの。明らかなスペルミス等は修正したが、基本的にカードに書かれていたものをそのままタイプしている。

別添 1-4 ワークショップ配布資料

PCM Workshop

1. Purpose of Workshop

JICA' s Detailed Planning Survey Team is going to hold a workshop to formulate a project design for Activation of Women Development Centres to Improve Women' s Livelihood Project Phase 2. The purpose of the Workshop is to analyze problems and challenges after the Phase 1 of the Project, and to present proposals on activities to be implemented in the Phase 2. The results of the Workshop and other interviews and surveys held during the Detailed Planning Survey are incorporated into the formulation of the draft of Project Design Matrix (PDM) of the Project (Phase 2).

2. Schedule

23 February 10:00 - 15:00

The detailed schedule is as attached Workshop Program

3. Venue

National Centre of Women Development

4. Participants

Following officials and organizations are going to participate in the Workshop.

National Centre of Women Development

Federal Ministry of Women Affairs

State Ministry of Women Affairs, Kano

State Ministry of Local Government, Kano

Heads of Department of Local Government Area in the State of Kano

Women Development Officers in LGAs in the State of Kano

5. Workshop Procedure

Workshop Procedure is as attached.

The Workshop will be held in English. Participants are requested to present opinions and comments frankly and write them in cards. Discussions can be held in any language but participants are requested to write down cards in English. After the Workshop, key officials on the Nigerian side and the Detailed Planning Survey Team are going to have further discussions to formulate PDM.

Workshop Program

| | |
|---------------|--|
| 10:00 - 10:10 | Opening remarks JICA Mission NCWD |
| 10:10 - 10:25 | Self-introduction of participants |
| 10:25- 10:40 | Introduction of workshop JICA Mission |
| 10:40- 10:50 | Presentation of Project Phase 1 by Video clip |
| 10:50 - 11:30 | Group work 1 (Review of Phase 1 & Problem Analysis) |
| 11:30 - 11:45 | Tea Break |
| 11:45- 12:20 | Presentation 1 (Review of Phase 1 & Problem Analysis) |
| 12:20 - 13:00 | Group Work 2 (Proposed activities & implementation structure) |
| 13:00 - 13:40 | Presentation 2 (Proposed activities & implementation structure) |
| 13:40 - 14:30 | Lunch Break |
| 14:30- 14:50 | Open discussion & wrap-up |
| 14:50 - 15:00 | Closing Remarks Kano State |

Workshop Procedure

All the participants are divided into three groups.

| | |
|---------|---|
| Group A | WDOs and HODs Facilitator: Ms. Jumai (NCWD) & Ms. Wada (JICA) |
| Group B | SMWA and SMLG Facilitator: Ms. Fujii (JICA) |
| Group C | NCWD and FMWA Facilitator: Mr. George (NCWD) & Ms. Muto (JICA) |

All groups are expected to discuss the following.

Group Work 1 (Morning session)

To review phase 1 and summarize achievements, and then, point out remaining issues to be tackled in phase 2

Group Work 2 (Afternoon session)

To discuss activities to solve problems discussed in Group Work 1.

After discussion, each group makes presentation. (one presentation in the morning session and another presentation in the afternoon session)

Please discuss problems and activities according to the following points. Please discuss each following issue from the viewpoint of your organization.

Group A (WDOs and HODs)

WDO capacity development

- including role of WDO
- Instructor capacity development
- including curriculum, new technology, marketing, product quality)

Management

- including relations among related organizations (WDO - HOD - LGA - SMLG), budget, reporting system

Women empowerment

- including graduate support

Community sensitization

Other issues

Group B (SMWA and SMLG)

Assistance to WDC

- including

Facilitation with related organizations

(Ministry of Commerce, Micro-credit Bank)

WDO training (WDO employed by LGA and SMWA)

Instructor Training

Graduates support

Equipment

Additional WDC establishment

Equipment

Management

- including budget

Relation among stakeholder organization (SMWA, SMLG, NCWD, WDC)

- including role and function of SMWA and SMLG, communication and reporting system among stakeholder organizations

Dissemination of WDC model developed during Phase 1

- including utilization of the Guidelines

Community sensitization

Other issues

Group C (NCWA and FMWA)

Sensitization towards States

- including dissemination of good practice to States

Utilization of the Guidelines

NCWD capacity development

- including

Capacity development of members of NCWD

(Roles and functions, issues in capacity

development)

Monitoring and Evaluation

Budget

Information analysis

Networking among related stakeholders (NCWD - SMWA)

